

酒田市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月 改訂)

(令和 5 年 2 月 一部改訂)

酒田市

目 次

1. 概要	1
1.1. 策定の目的	1
1.2. 計画の位置付け	2
1.3. 対象施設	3
1.4. 計画期間	6
2. 人口と財政	7
2.1. 人口動向	7
2.2. 財政について	11
3. 公共施設の現状	13
3.1. コスト状況	13
3.2. 延床面積の状況	14
3.3. 老朽化の状況	17
3.4. 耐震化の状況	18
3.5. 地区別の施設配置状況	19
4. インフラの現状	20
4.1. コスト状況	20
4.2. 保有状況	21
4.3. 老朽化の状況	22
5. 有形固定資産減価償却率と将来負担比率	23
5.1. 有形固定資産減価償却率	23
5.2. 将来世代負担比率	24
6. 将来更新費用の試算	26
6.1. 公共施設の将来更新費用	26
6.2. インフラの将来更新費用	29
6.3. 公共施設等の将来更新費用	31
6.4. 将来更新費用の不足額	32

7. 数値目標	34
7.1. 公共施設	34
7.2. インフラ	36
8. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	38
8.1. 基本方針	38
8.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	46
9. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	51
9.1. 公共施設	51
9.2. インフラ	53
10. 計画の推進にあたって	54
10.1. 全庁的な取組体制の構築	54
10.2. 情報の効率的な管理	54
10.3. 市民との情報共有・合意形成	54
10.4. 計画的な予算確保	55
10.5. 計画の進捗管理と見直し（フォローアップ）	55
11. 参考資料	56
11.1. 将来更新費用の試算条件	56
11.2. 将来更新費用の試算単価	58
11.3. インフラの現状データ集	60

1. 概要

1.1. 策定の目的

全国的に、高度経済成長期から公共施設等の整備が本格的に進められ、半世紀が経過しようとしている今日、本市においても、保有している公共施設等の老朽化が進み、今後集中的に更新時期を迎えようとしています。

また、平成の大合併により市町村合併を行った自治体では、旧自治体単位でそれぞれ整備していた施設を併せ持つこととなり、機能の重複した施設を複数保有するなど、施設の保有量が増加しており、平成 17 年に市町合併した本市においても、同様の傾向が見られます。

これに加えて、人口減少や少子高齢化の急進、人口構成の変化等に伴う市民ニーズの多様化など、社会状況が急激に変化しているとともに、地方交付税^{*1}の合併算定替^{*2}の終了や、人口減少による市税の減少、ウィズコロナを踏まえた施設整備など、財政面においても厳しい状況にあります。

このような厳しい状況の下、市民福祉の向上を目指して、多様化する市民ニーズに 대응していくためには健全な財政運営が不可欠になりますが、人口が減少していく中で、現在保有している公共施設をすべて保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあります。

本市では、平成 27 年 3 月に、公共建築物の実態を整理した「酒田市公共施設白書（以下、白書という。）」を作成するとともに、本市が保有する公共施設の量・サービス・運営等の今後の方針を定める「酒田市公共施設適正化基本計画（以下、「基本計画」という。）」を策定しました。

また、平成 28 年 3 月に、基本計画で定めた基本方針や削減目標の実現に向けて、白書で整理したデータや課題を踏まえながら「酒田市公共施設適正化実施方針（以下、「実施方針」という。）」を定めるとともに、計画的かつ効率的な維持管理、施設の利活用を検討するため、令和 2 年度までに主な公共施設ごとの各個別施設整備方針の策定を終えています。

本計画は、公共施設に関するこれらの検討成果に加えて、道路や橋梁等の土木構造物や上下水道等のインフラを含めた公共施設全般（以下、「公共施設等」という。）について、現状と将来の見通しを踏まえ、総合的かつ計画的な管理を推進するための基本方針を定めています。

令和 3 年度には、計画策定より一定期間経過したことに加え、国が示す「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂されたことを踏まえ、現在の人口や財政、公共施設の状況を反映した内容で計画を改訂しました。

令和 4 年度には、国が示す「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が更に改訂されたことを踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方に、脱炭素化の推進方針を追加し、計画の一部改訂を行いました。

^{*1} 地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整するとともに、全国どこに住んでいても、標準的な行政サービスを提供できるよう、地方公共団体の財源を保障する制度。

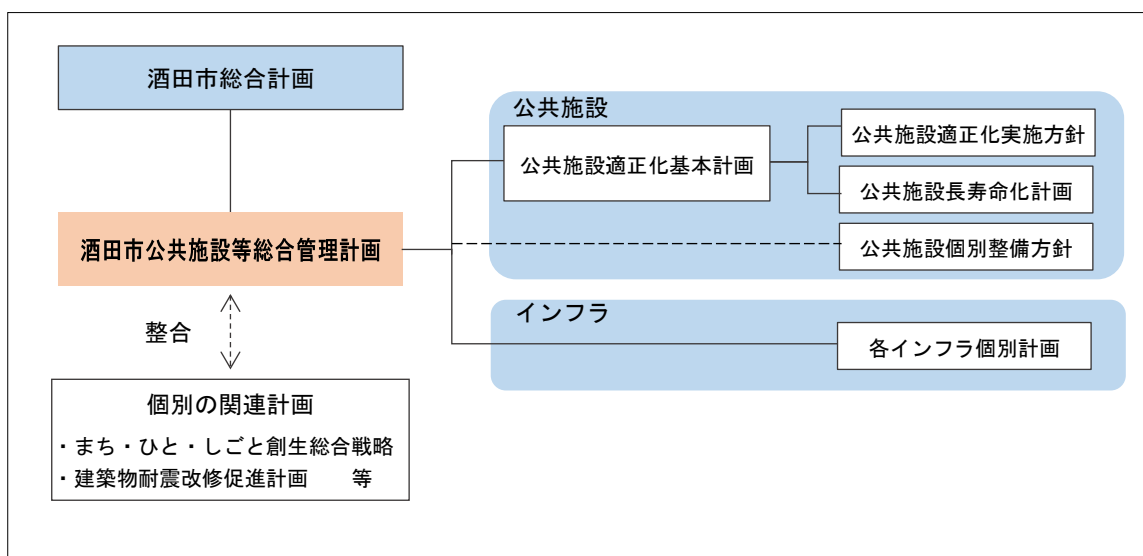
^{*2} 合併算定替：平成の大合併時に合併した自治体に対する財政支援措置の一つ。合併自治体が、合併せずに存続した場合の地方交付税の金額を下回らないように保障する制度。

1.2. 計画の位置付け

本計画は、総務省から通知された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日 総財務第74号）を受け、本市の公共施設等の今後のあり方について基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

なお、市の上位計画である「酒田市総合計画」の下、個別施設整備方針等に定められている施設の改修や方向性等を踏まえ、人口及び財政規模に応じた公共施設のマネジメントにかかる方針等を定める計画とします。

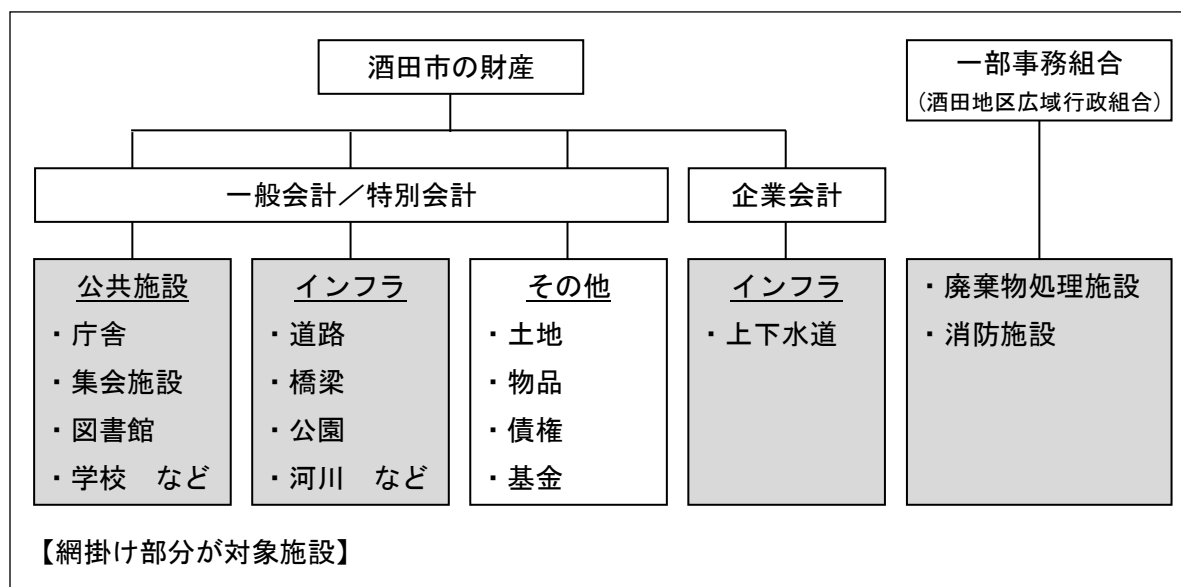
図 1-1 酒田市公共施設等総合管理計画の位置付け



1.3. 対象施設

本計画では、市が現在保有している公共施設及びインフラ（一般会計^{*3}、特別会計^{*4}、企業会計^{*5}）のほか、市が分賦金を支出している一部事務組合^{*6}（酒田地区広域行政組合）の廃棄物処理施設と消防施設を対象とします。

図 1-2 公共施設等総合管理計画の対象施設



^{*3} 一般会計：福祉、医療、教育や、道路・公園の整備など行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計のこと。

^{*4} 特別会計：特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計のこと。

^{*5} 企業会計（公営企業会計）：地方公共団体が経営する企業で、原則的に独立採算制の会計のこと。

^{*6} 一部事務組合：都道府県、市町村及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。

表 1-1 対象施設一覧（公共施設）

施設用途		施設数	施設例	(参考) 平成 25 年度末
大分類	中分類			
行政施設	庁舎等	7 施設	本庁舎、支所、分室等	7 施設
	その他行政施設	14 施設	車庫、倉庫等	18 施設
生涯学習施設	生涯学習施設	8 施設	公益研修センター等	7 施設
集会施設	集会施設	18 施設	市民会館、中央公民館、八幡交流ホール等	23 施設
コミュニティ施設	コミュニティ施設	39 施設	コミュニティセンター等	44 施設
	防災資機材庫	22 施設	防災資機材庫等	22 施設
産業系施設	産業振興施設	5 施設	スマート農業研修センター等	8 施設
	直売施設	4 施設	産直たわわ、めんたま畑等	5 施設
保養観光施設	保養観光施設	11 施設	観光物産館、八森温泉等	11 施設
文化施設	博物館等	9 施設	美術館、資料館等	9 施設
	図書館	6 施設	光丘文庫、図書館・分館等	5 施設
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	43 施設	国体記念体育館等	44 施設
保健福祉施設	保健福祉施設	7 施設	健康センター等	8 施設
	医療施設	—		7 施設
子育て支援施設	保育園	7 施設	保育園	10 施設
	子育て支援施設	18 施設	学童保育所、児童センター等	16 施設
学校教育施設	小学校	23 施設	小学校	28 施設
	中学校	8 施設	中学校	9 施設
	その他学校	1 施設	看護専門学校	1 施設
	その他教育施設	4 施設	給食調理場、教育センター等	4 施設
市営住宅	市営住宅	25 施設	市営住宅	25 施設
その他施設	駐車場	3 施設	中央地下駐車場等	3 施設
	斎場・墓苑	5 施設	斎場、やすらぎ霊園	5 施設
	職員住宅	6 施設	職員住宅	10 施設
	その他行政財産	275 施設	公園作業員詰所等	268 施設
使用していない施設	使用していない施設	58 施設	使用していない行政財産・普通財産	37 施設
公園	公園建屋	17 施設		16 施設
合計		643 施設		650 施設

※ 令和 2 年度末時点

表 1-2 対象施設一覧（インフラ）

施設用途		施設数等	備 考	(参考) 平成 27 年度末
大分類	中分類			
道路	市道	2,534 路線		2,526 路線
	橋梁	489 橋		497 橋
	トンネル	2 本		2 本
公園	都市公園	143 箇所		142 箇所
	酒田市公園	14 箇所		12 箇所
	農村公園等	49 箇所		49 箇所
河川	準用河川	9 本		9 本
	排水路	19 本		19 本
上水道	水道事業	3 地区		3 地区
	簡易水道事業	2 地区	飛島簡易水道、八幡簡易水道	2 地区
	小規模水道	1 地区	柏谷沢地区小規模水道	1 地区
	飲雑用水供給施設	1 地区	大台野飲雑用水供給施設	1 地区
生活排水処理施設	公共下水道	5 地区		5 地区
	農業集落排水	22 地区		23 地区
	簡易排水	1 地区	柏谷沢	1 地区
	合併処理浄化槽	1,171 基		1,145 基
	雨水排水区	26 地区		26 地区
廃棄物処理施設		6 施設		6 施設
消防施設		9 施設		9 施設
防災行政無線		子局 138 局	親局 2 局、中継所 1 局	子局 136 局
防火水槽		966 基	容量 20 m ³ 以上	963 基
農道		98 路線		87 路線
林道		77 路線		79 路線
ため池		10 箇所		10 箇所
風力発電設備		発電機 3 基	変電所 1 箇所	-

※ 令和 2 年度末時点

1.4. 計画期間

本計画の計画期間は、酒田市総合計画との整合性を考慮して、平成 29 年度（2017 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 11 年間とします。（令和 3 年度 一部改訂）

なお、市の財政状況や制度変更など、計画を見直す必要が生じた場合には、適宜見直しを行うこととします。

平成 29 年度（2017 年度） ～ 令和 9 年度（2027 年度）

2. 人口と財政

2.1. 人口動向

2.1.1. 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口

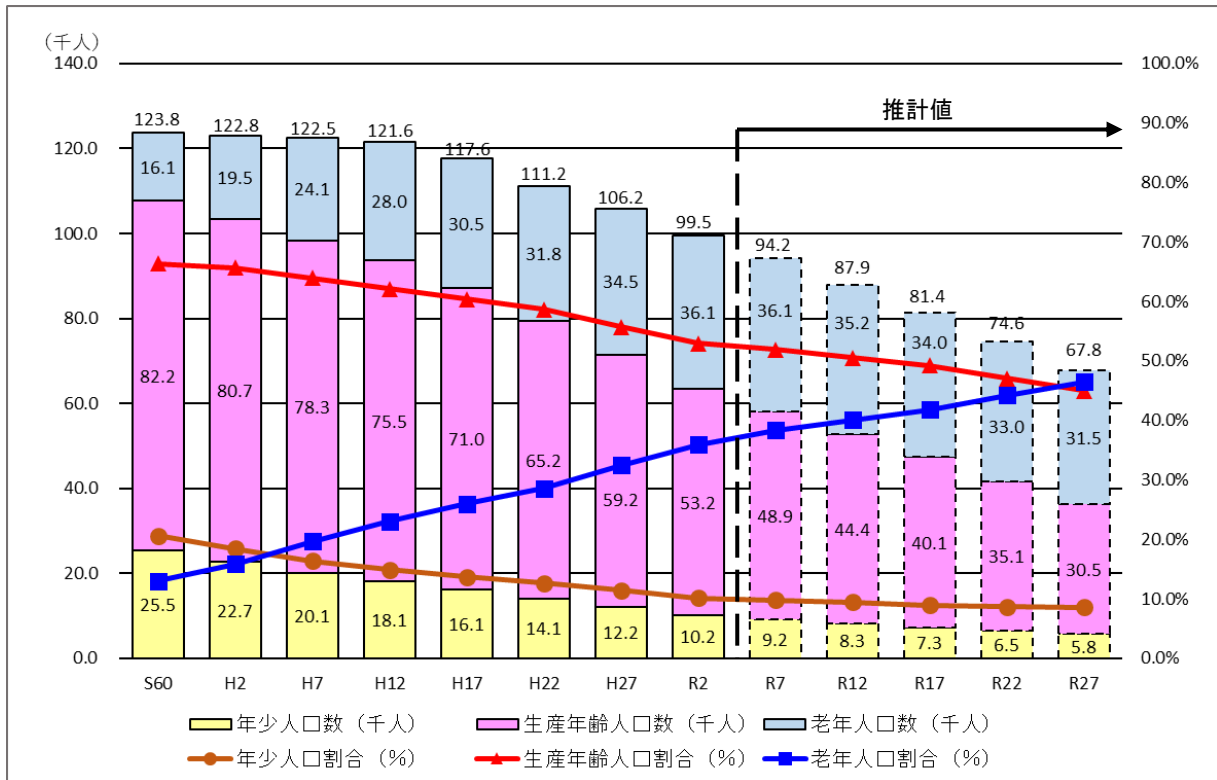
今後 20 年で 26%減少し、令和 22 年度には 74,618 人になると予測されています。

平成 17 年 11 月、1 市 3 町が合併して誕生した本市の人口は 117,577 人（H17.10.1 国勢調査）でしたが、その後減少が続き、令和 3 年 4 月 1 日には 99,479 人（「山形県の人口と世帯数」）となり、今後も減少傾向が続くものと見込まれています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、令和 2 年(2020) から令和 22 年(2040) の 20 年間で 25%減少し、令和 22 年には 74,618 人になると予測されています。

令和 2 年から令和 22 年の年齢階層別将来人口推計をみると、少子化の影響により、年少人口（0～14 歳）が 36.3%減と最も減少幅が大きく、生産年齢人口（15～64 歳）は 34.0%の減少、老年人口（65 歳以上）は 8.7%の減少が予測されていますが、後期高齢者人口（75 歳以上）だけを見ると 10.4%の増加と、総人口が減少する中、後期高齢者人口のみが著しく増加するものと予測されています。令和 22 年の人口構成割合は、年少人口が 8.7%、生産年齢人口が 47.1%、老年人口が 44.2%であり、特に老年人口は全国平均の 35.5%を大きく上回ると予測されています。

図 2-1 年齢階層別の人口推移（国立社会保障・人口問題研究所）

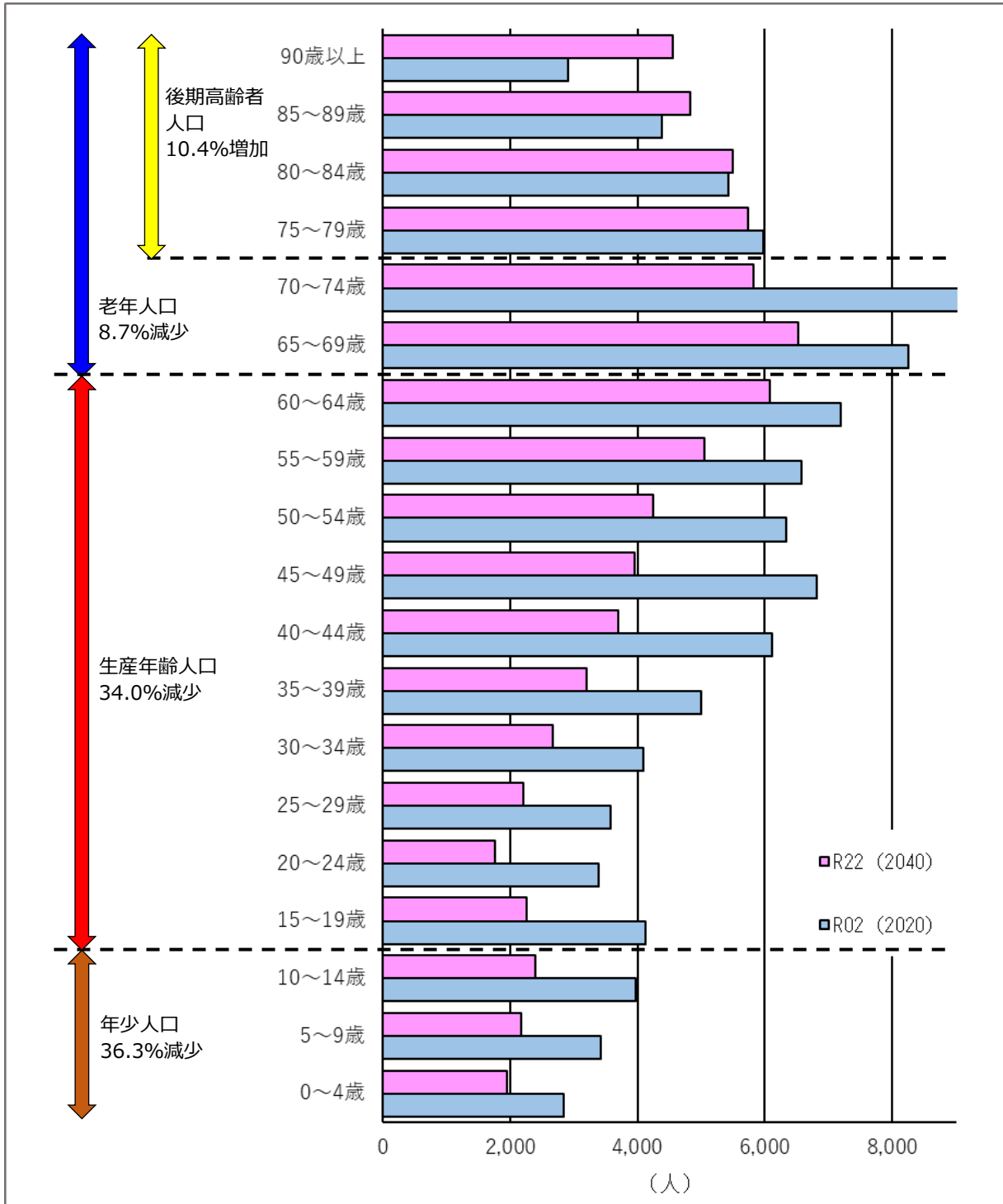


資料：S55 年～H27 年は国勢調査（H17 年合併前は 1 市 3 町の合計）※国勢調査の年齢不詳（H22 年 3 名、H27 年 390 名）については、総人口に含み、年齢区分には含まない。

R2 年は住民基本台帳人口（R3.3.31 現在）

R7 年以降は『日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

図 2-2 年齢階層別の将来推計人口（令和 2 年、令和 22 年）



資料：R2 は住民基本台帳人口（R3.3.31 現在）

R22 は『日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

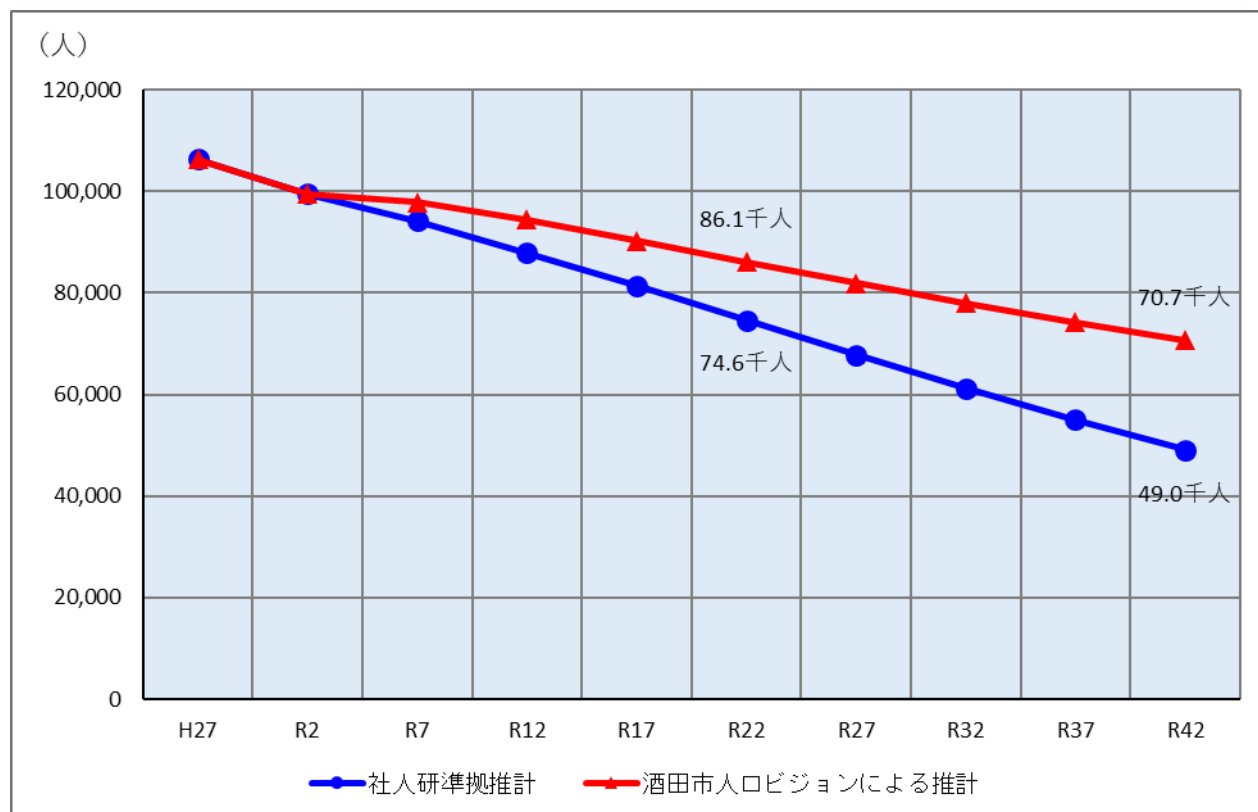
2.1.2. 酒田市人口ビジョンにおける人口の将来展望

「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策の効果により、令和 22 年度には 8 万 6 千人、令和 42 年度には 7 万 1 千人の人口が確保されると推計しています。

令和 2 年 2 月に策定した「酒田市人口ビジョン」における人口の将来展望では、同じく策定した「第 2 期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策の効果により、自然増減と社会増減が一定程度改善され、人口減少に歯止めをかけることができれば、令和 22 年（2040）に 8 万 6 千人程度、令和 42 年（2060）に 7 万 1 千人程度の人口が確保されるとしています。

また、人口構成比をみると、令和 42 年（2060）には、年少人口が 11%、生産年齢人口が 54%、老年人口が 35%と推計しています。

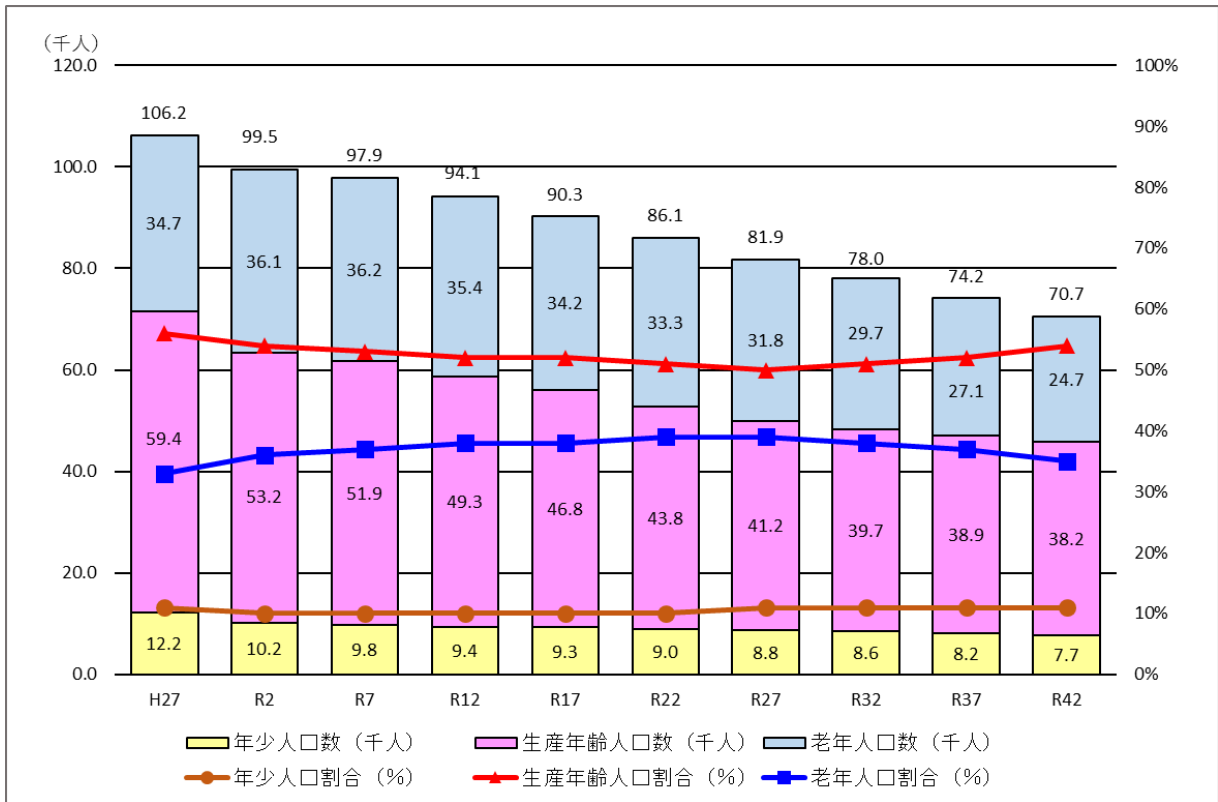
図 2-3 人口の将来展望（酒田市人口ビジョン）



資料：酒田市人口ビジョン（令和 2 年 2 月）

- ※ 社人研準拠推計は、『日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）の推計方法に基づく推計。
- ※ 酒田市人口ビジョンによる推計は、合計特殊出生率が令和 7 年（2025）に 1.50 に上昇し、令和 42 年（2060）まで維持、社会増減が令和 22 年（2040）までに均衡（若い世代（15～49 歳）については令和 7 年（2025）までに均衡）するものと仮定。

図 2-4 年齢階層別の人口推移（酒田市人口ビジョン）



資料：酒田市人口ビジョン（令和2年2月）

2.2. 財政について

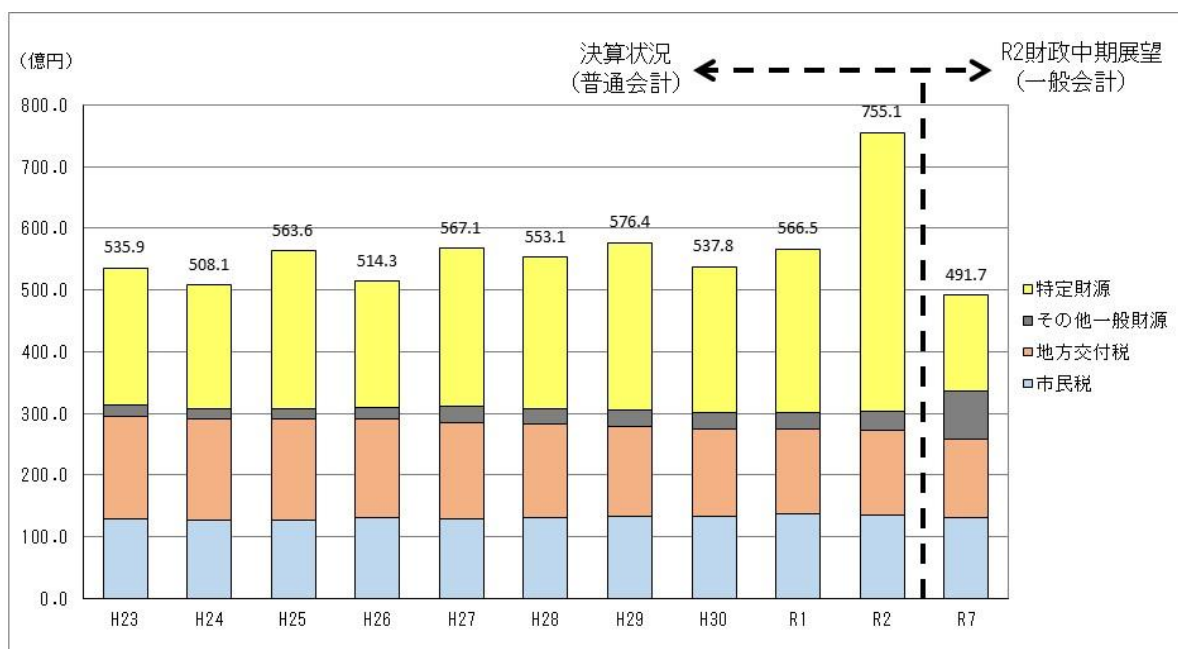
令和7年度には、歳入が490億円程度に減少し、財政規模の縮小が見込まれています。

平成17年（2005）の市町合併以降、本市の普通会計^{*7}における財政規模は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除くと、例年450億円～550億円程度で推移しています。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により個人市民税及び法人市民税がいったん減少するものの、緩やかに回復していくことを見込んでいます。平成27年度から令和元年度までの平均と比較し、歳入総額は12.2%減少し490億円程度になるものと考えられます。

歳出では、投資的経費が大幅に減少する一方で、その他の経費に含まれる、公共施設等の維持管理に係る物件費、酒田地区広域行政組合や下水道事業への補助費等は、高い水準で推移していくことが見込まれます。

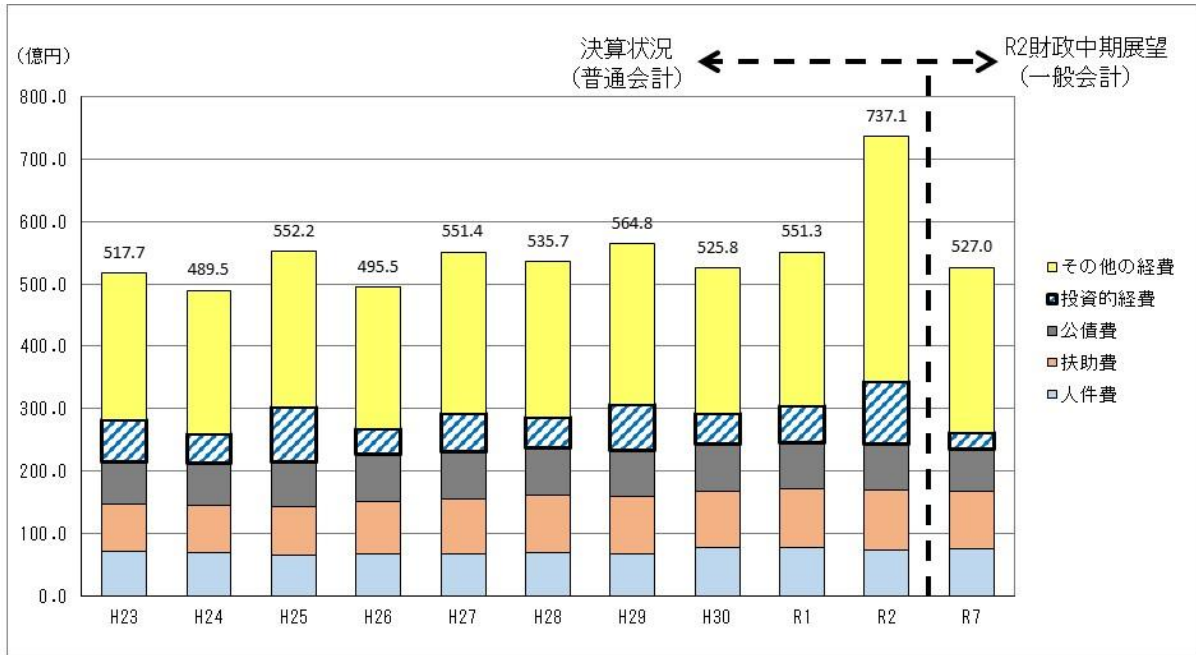
図 2-5 普通会計歳入の推移と見通し



資料：R2までは酒田市決算カード（普通会計）、R7はR2中期財政計画（一般会計）

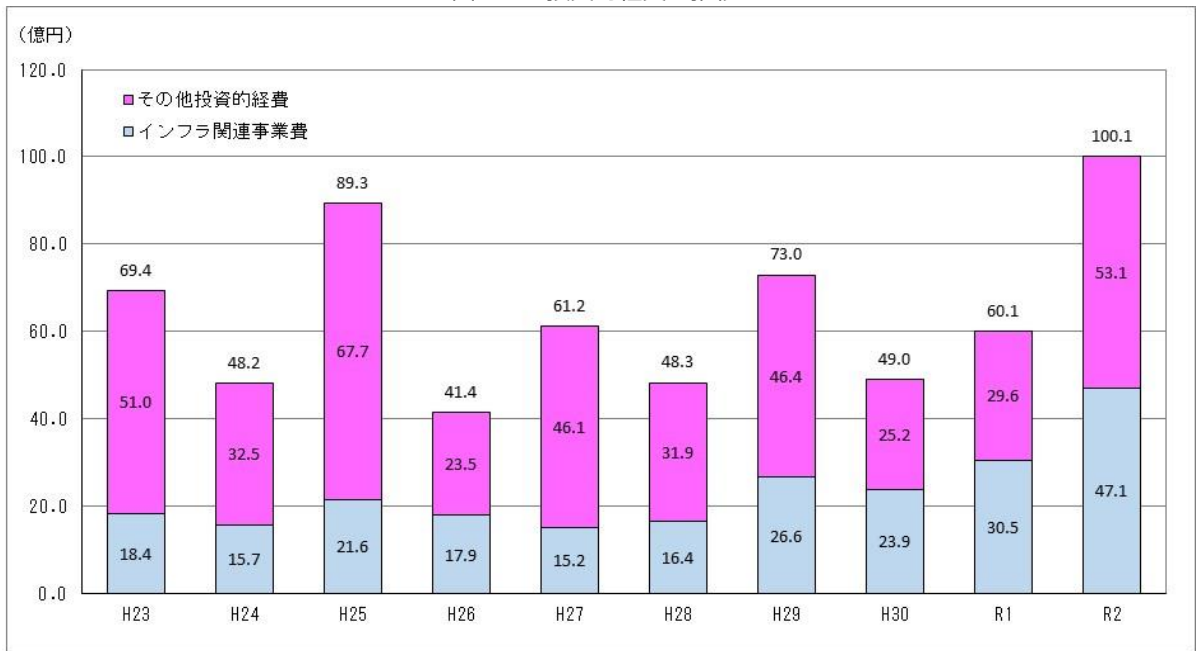
^{*7} 普通会計：総務省の定める基準で、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したもの。一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険特別会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。

図 2-6 普通会計歳出の推移と見通し



資料：R2までは酒田市決算カード（普通会計）、R7はR2中期財政計画（一般会計）

図 2-7 投資的経費の推移



資料：酒田市決算カード（普通会計）

※ インフラ関連事業費：普通会計における普通建設事業費のうち、農林水産業費及び土木費の合計（決算カードの値を加算して四捨五入）を表す。

3. 公共施設の現状

3.1. コスト状況

令和元年度には、公共施設の維持管理に 16.5 億円、事業運営に 13.9 億円、指定管理に 5.4 億円、総額 35.8 億円が支出されています。

令和元年度の公共施設のコスト状況は、施設に係る経費^{*8}が 16.5 億円、事業運営に係る経費^{*9}が 13.9 億円、指定管理料が 5.4 億円、総額 35.8 億円となっています。

施設用途別の行政コストをみると、学校教育施設が 15.0 億円と最も多く、次いで、スポーツ・レクリエーション施設が 3.0 億円、文化施設が 2.9 億円、子育て支援施設が 2.8 億円、集会施設が 2.6 億円と多くなっています。

表 3-1 公共施設のコスト状況

(千円)

施設用途 (大分類)				
	行政コスト	施設に係る 経費	事業運営に 係る経費	指定管理料
行政施設	226,042	209,776	16,266	0
生涯学習施設	88,228	52,261	0	35,967
集会施設	257,592	241,234	8,902	7,456
コミュニティ施設	213,594	212,387	222	985
産業系施設	18,302	16,472	1,394	437
保養観光施設	127,342	86,411	0	40,931
文化施設	290,906	53,107	75,669	162,130
スポーツ・レクリエーション施設	296,716	165,088	0	131,627
保健福祉施設	155,962	110,820	39,915	5,227
子育て支援施設	279,572	41,415	82,492	155,665
学校教育施設	1,500,007	351,925	1,148,082	0
市営住宅	42,610	36,906	5,704	0
その他施設	78,628	71,439	7,189	0
使用していない施設	3,733	3,733	0	0
合計	3,579,234	1,652,974	1,385,835	540,425

※ 令和元年度分

※ 上記コストは、常勤職員の人件費及び一時的な支出である工事費等（耐震改修や大規模改修費用、設計業務委託料等）を除いて集計しています。

^{*8} 施設に係る経費：光熱水費、維持管理費、賃貸料、工事費(改修費)、公有財産・備品購入費の合計。

^{*9} 事業運営に係る経費：人件費、その他事業運営に係る経費の合計。

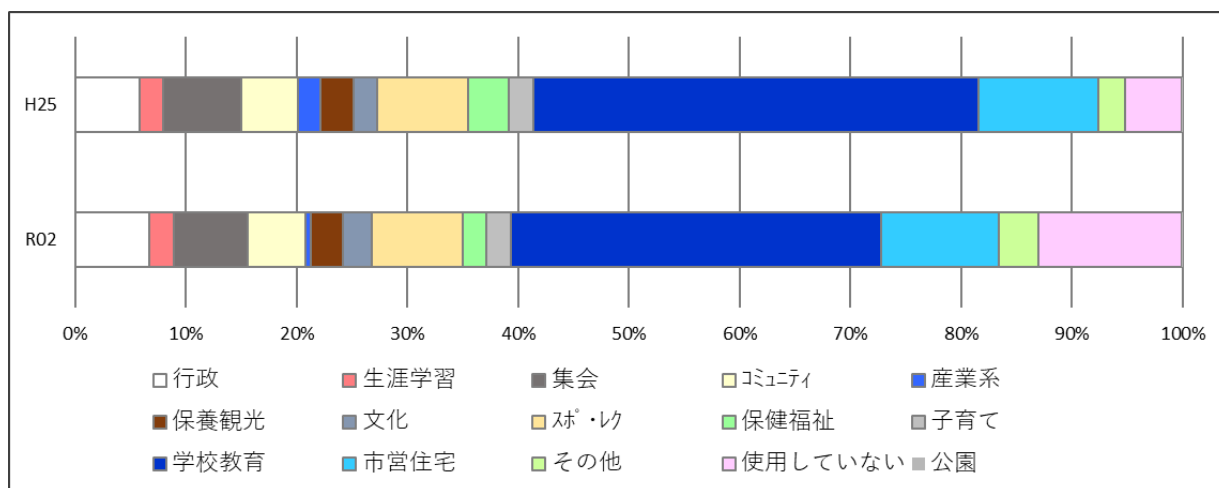
3.2. 延床面積の状況

本市の公共施設の人口一人当たり延床面積は 4.9 m²/人であり、全国と比較しても多くの公共施設を保有しています。

本市では、令和 2 年度末現在、643 施設(総延床面積:約 49 万 m²)の公共施設を保有しています。延床面積割合をみると、学校教育施設が 33.5%と最も大きく、次いで使用していない施設が 12.9%、市営住宅が 10.5%、スポーツ・レクリエーション施設が 8.3%と多くなっています。

また、市民一人当たり延床面積は約 4.9 m²/人であり、平成 25 年度末時点の 4.4 m²/人に比べ大きく増加しています。

図 3-1 施設用途別の延床面積



施設用途	延床面積 (m ²)	構成比	施設用途	延床面積 (m ²)	構成比
行政施設	32,949	6.7%	保健福祉施設	10,198	2.1%
生涯学習施設	10,822	2.2%	子育て支援施設	10,892	2.2%
集会施設	32,820	6.7%	学校教育施設	164,784	33.5%
コミュニティ施設	25,852	5.2%	公営住宅	52,027	10.5%
産業系施設	2,319	0.5%	その他施設	17,948	3.6%
保養観光施設	14,239	2.9%	使用していない施設	63,420	12.9%
文化施設	12,696	2.6%	公園	523	0.1%
スポーツ・レクリエーション施設	40,826	8.3%	合 計	492,315	100.0%

表 3-2 一人当たり延床面積の比較

	一人当たり延床面積	備考
酒田市	4.4 m ² /人	平成 25 年度末時点
	4.9 m ² /人	令和 2 年度末時点
全市区町村平均	3.4 m ² /人	平成 25 年度末時点
山形県内 8 市平均	4.2 m ² /人	平成 25 年度末時点

資料：自治体別人口・公共施設延べ床面積リスト(2012 年 1 月、東洋大学 PPP 研究センター)

※ 山形県内 8 市平均は、山形市、鶴岡市、新庄市、寒河江市、上山市、東根市、尾花沢市、南陽市の平均値。

図 3-2 一人当たり延床面積の推移

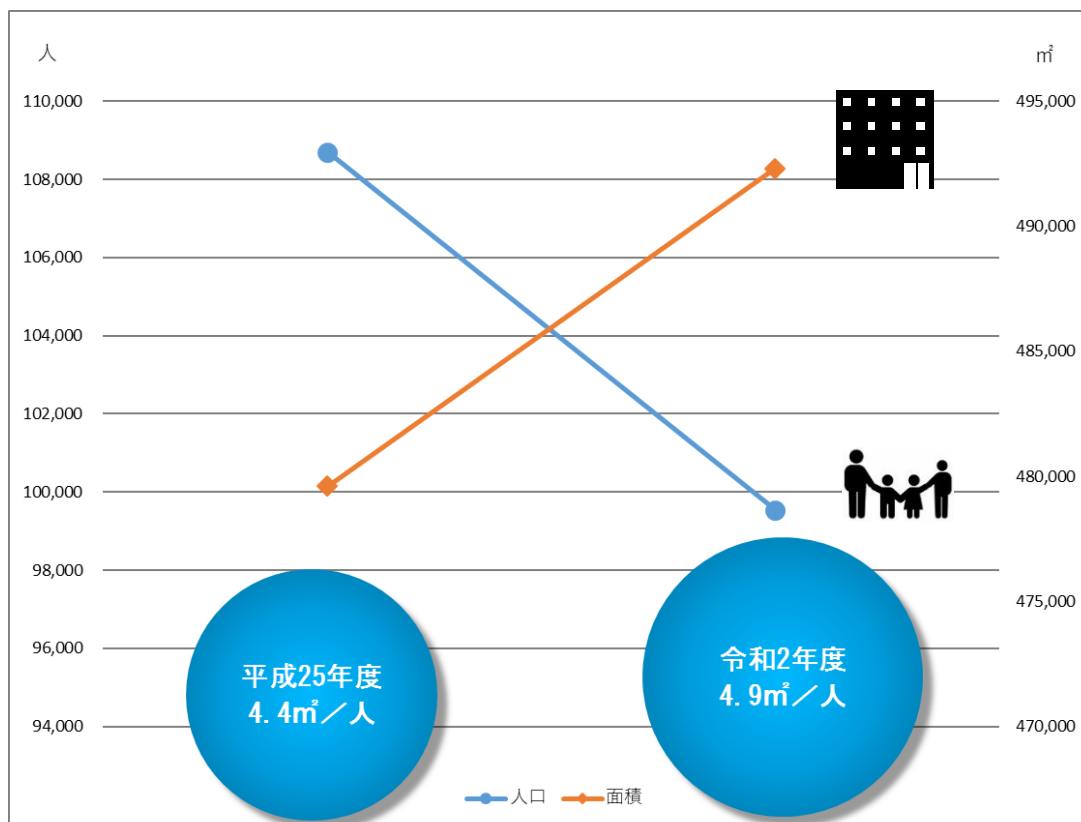


表 3-3 これまでに行った取組み

分類		件数	実施内容
機能	複合化	1	H30：南部コミュニティセンター・酒田市国民健康保険地見興屋診療所・はつらつセンター
	統合	9	H26：高畑分室・眺海の森グラウンドゴルフ場 H27：本庁舎・中町庁舎・庁舎中町二丁目分室 H28：平田保育園・榑橋保育園・仁助新田保育園 H29：鳥海小学校・南遊佐小学校、松山小学校・内郷小学校・地見興屋小学校 H30：八幡保育園・市条保育園、船場町一丁目倉庫・都市計画資材置場（泉町） R01：庁舎上田倉庫・旧港南小学校 R02：浜田保育園・若竹保育園
	移管	15	H26：本楯保育園 H28：大沢集会所 H29：旧平田中央公民館山谷分館、旧平田中央公民館榑橋分館、旧平田中央公民館緑町分館、新出地区集会施設、鳥海高原牧場 H30：旧酒田市直立八幡病院、旧酒田市升田診療所、旧酒田市青沢診療所、旧酒田市国民健康保険松山診療所、旧酒田市国民健康保険地見興屋診療所、旧酒田市飛島診療所、大淵会館、土淵集会施設
	廃止	15	H27：旧食肉処理場、南遊佐収蔵庫 H28：船場町駐車場管理棟 H29：旧平田中央公民館北俣分館、旧平田中央公民館中野俣分館、自然水鳥海山氷河水製造施設 H30：升田児童館、旧八幡病院医師住宅、飛島教員住宅1・2号棟、飛島教員住宅3号棟 R01：まつやま会館、旧北テニスコート R02：八幡斎場、飛島斎場、酒田市飛島健診診療所
建物	建替え	5	H26：松原学区学童保育所 H27：本庁舎 H28：亀ヶ崎学区学童保育所 H30：松山小学校 R02：みなと保育園
	転用	3	H27：中町庁舎 H29：旧平田中央公民館山元分館 H30：旧地見興屋小学校
	売却	6	H26：大沢コミュニティセンター H27：新屋敷公務員住宅 H28：旧日向コミュニティセンター H29：自然水鳥海山氷河水製造施設 R01：庁舎上田倉庫 R02：旧八幡病院医師住宅
	除却	7	H26：旧高畑分室 H27：南遊佐収蔵庫、旧東平田小学校 H28：船場町駐車場管理棟 H30：旧平田中央公民館北俣分館、旧平田中央公民館中野俣分館 R02：升田児童館
	譲渡	9	H26：本楯保育園 H28：大沢集会所、旧北平田小学校 H29：旧平田中央公民館山谷分館、旧平田中央公民館榑橋分館、旧平田中央公民館緑町分館、新出地区集会施設 H30：大淵会館、土淵集会施設

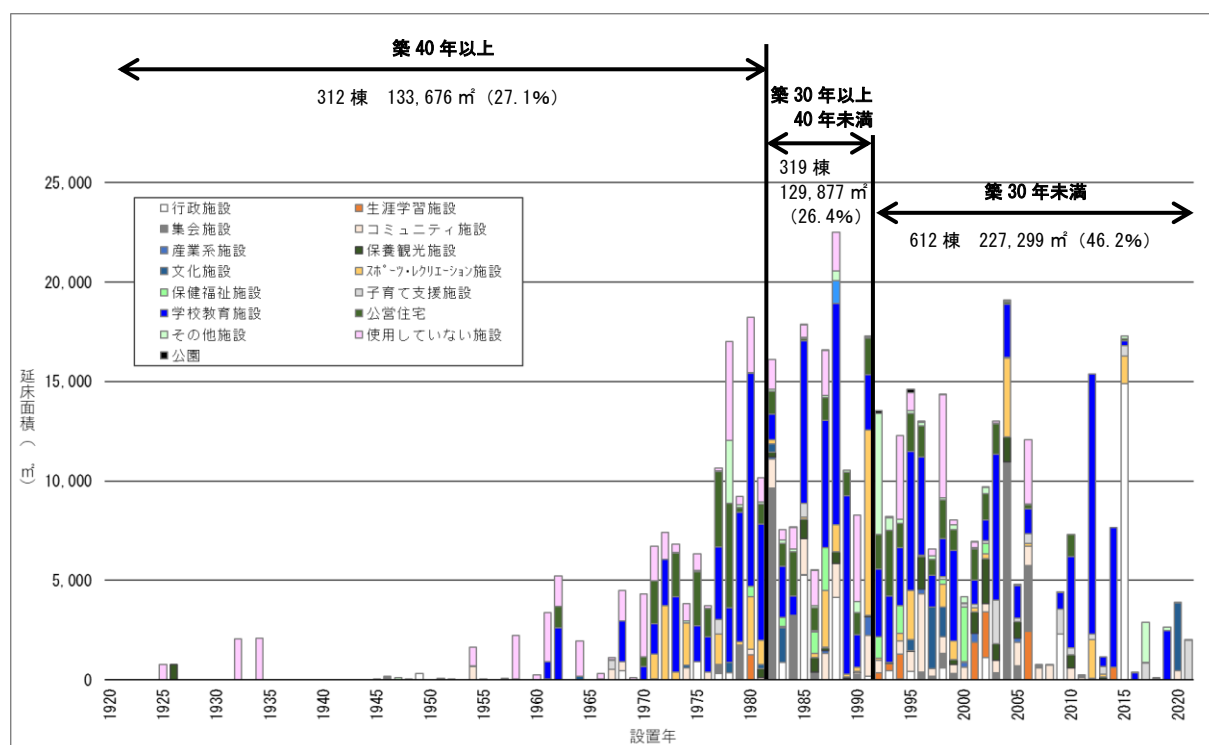
3.3. 老朽化の状況

今後、老朽化により改修・建替えが必要となる施設が急増します。

本市では、1970年代から1980年代にかけて学校教育施設を中心に現在の公共施設の42.4%を占める多くの施設が整備されました。そのため、建設後30年を超える施設が増加してきており、今後、大規模改修^{*10}が必要となる施設が急速に増加していきます。

平成25年度末時点で、築40年以上経過した施設の延床面積は81,276㎡（16.9%）でしたが、令和2年度末時点では133,676㎡（27.1%）となっています。

図3-3 用途別建築年別の延床面積



※ 図中の構成比(%)は、設置年不明の建物の延床面積（1,462㎡）を含む全体（492,315㎡）に対する割合。

^{*10} 大規模改修：屋根（屋上防水を含む）や設備（電気・空調・給排水等）など、老朽化に伴い機能が低下した建築部位や設備を更新すること。

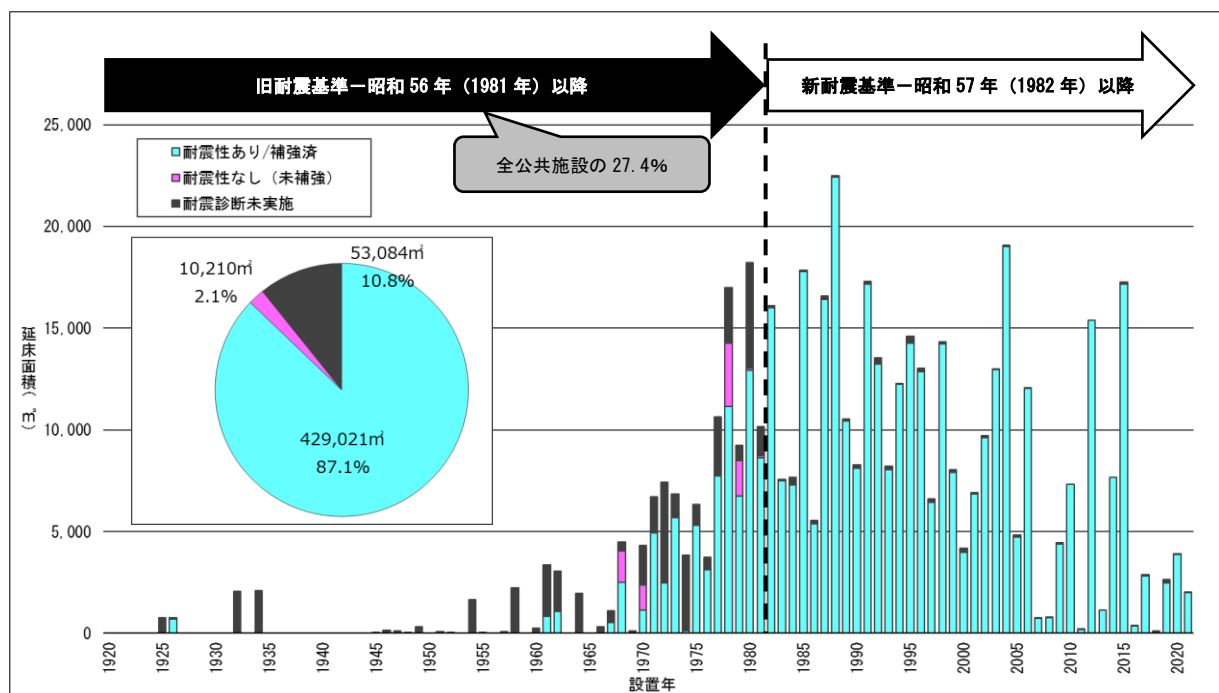
3.4. 耐震化の状況

一部施設で耐震性に課題があり、防災性や避難所機能の向上が求められています。

旧耐震基準^{*11}となる昭和 56 年（1981）以前に建設された公共施設の延床面積は、全体の 27.4% です。また、耐震性なし（耐震改修を未実施）は 2.1%、耐震診断未実施は 10.8% となっています。学校教育施設については優先的に耐震改修工事を行い、令和元年度までに耐震補強工事等を完了しました。そのため、「耐震性あり又は補強済み」の施設は平成 25 年度末時点に比べ 38,748 m²増加し、全体の 87.1%を占めています。今後、その他の公共施設についても耐震化を進めていく必要があります。

また、東日本大震災では、多くの自治体において、地震後の災害対策の拠点となる庁舎や避難所が被災によって使用できなくなったり、避難所に住民が数日から数週間を過ごすための生活機能が不足していたりするなど、地震後の復旧活動に多大な影響を与えました。本市も例外ではないため、十分な対策を講じる必要があります。

図 3-4 耐震状況別の延床面積



耐震診断未実施	旧耐震基準により建設され、耐震診断が実施されていないもの。
耐震性なし (未補強)	旧耐震基準により建設され、耐震補強が必要であるものの工事未実施のもの。
耐震性あり/補強済み	新耐震基準により建設された建物。 または、旧耐震基準により建設され、耐震診断で耐震性ありと診断されたものや、耐震診断で耐震性なしと診断された後に耐震補強が実施されたもの。

^{*11} 耐震基準：昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認で適用されていた旧耐震基準では中規模地震（震度 5 強程度）で倒壊しないことが求められていたが、新耐震基準では中期の地震でほとんど損傷を受けず、かつ大規模地震（震度 6 強～7）でも倒壊・崩壊する恐れのない耐震性が求められている。

3.5. 地区別の施設配置状況

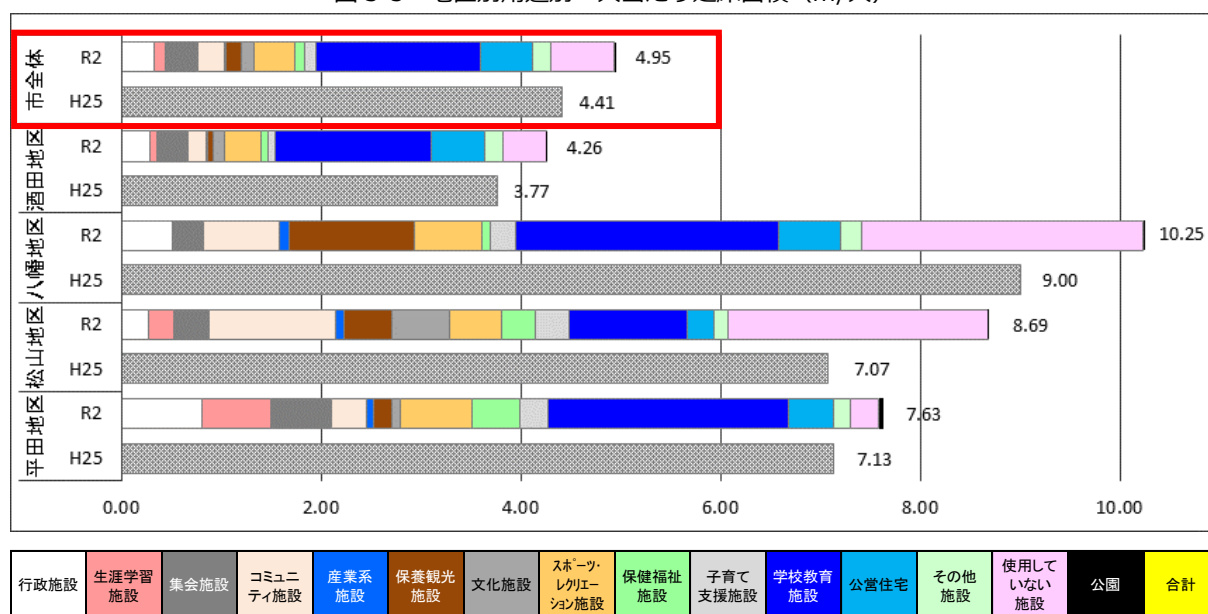
多くの公共施設が人口の集中する酒田地区に立地していますが、一人当たりの延床面積で見ると、八幡地区・松山地区・平田地区は、酒田地区の面積を大きく上回っています。

地区別の延床面積をみると、酒田地区が 359,999 m² (73.1%)、八幡地区が 54,684 m² (11.1%)、松山地区が 34,084 m² (6.9%)、平田地区が 43,548 m² (8.9%) となっています。

一人当たりの延床面積で見ると、酒田地区が 4.26 m²/人と最も少なく、八幡地区が 10.25 m²/人と最も多くなっています。平成 25 年度末時点と比べると、市全体で 0.54 m²/人増加しています。最も大きく増加したのは松山地区で、1.62 m²/人増となっています。

また、市町合併により、旧市町で保有していた公共施設を引き継ぐこととなったため、スポーツ・レクリエーション施設など用途の重複した施設があります。

図 3-5 地区別用途別一人当たり延床面積 (m²/人)



4. インフラの現状

4.1. コスト状況

令和2年度には、インフラの維持管理に53.1億円、改修に14.5億円、新設・更新に36.3億円、除雪に5.8億円、総額109.8億円が支出されています。

令和2年度のインフラのコスト状況は、維持管理に係る費用が53.1億円、改修に係る費用が14.5億円、新設・更新に係る費用が36.3億円、除雪に係る費用が5.8億円、総額109.8億円となっています。

施設用途別の合計金額をみると、廃棄物処理施設(一部事務組合管理)が23.2億円と最も多く、次いで、消防施設が23.0億円、風力発電設備が17.4億円、道路が16.4億円、公共下水道が12.3億円と多くなっています。

表4-1 インフラのコスト状況

(千円)

施設用途		維持管理に係る費用	改修に係る費用	新設・更新に係る費用	除雪に係る費用	合計	(内、普通建設事業費)	備考
大分類	中分類							
道路		762,309	13,172	279,209	584,517	1,639,207	870,335	
公園		173,578	0	101,891	—	275,469	101,891	都市公園、酒田市公園、農村公園等の合計
河川		8,757	0	0	—	8,757	0	
上水道	水道事業	374,812	0	522,801	—	897,613	522,801	水道事業、簡易水道、小規模水道の合計
	大台野飲雑用水供給施設	3,783	0	0	—	3,783	0	
生活排水処理施設	公共下水道	1,004,411	0	227,645	—	1,232,056	227,645	
	農業集落排水・簡易排水	197,467	0	145,008	—	342,475	145,008	
	合併処理浄化槽	59,221	0	22	—	59,243	22	
廃棄物処理施設	組合管理	947,639	1,369,326	0	—	2,316,965	1,369,326	
	市管理	4,190	0	11,880	—	16,070	0	新林埋立地
消防施設		1,735,231	0	560,932	—	2,296,163	560,932	
防災行政無線		15,913	0	0	—	15,913	0	
防火水槽		1,898	0	49,019	—	50,917	49,019	
農道		14,335	26,397	0	—	40,732	26,397	
林道		7,188	37,297	0	—	44,485	37,297	
ため池		0	2,710	0	—	2,710	0	
風力発電設備		2,623	—	1,735,744	—	1,738,367	1,725,146	
合計		5,313,355	1,448,902	3,634,151	584,517	10,980,925	5,635,819	

※ 令和2年度分

4.2. 保有状況

市道（延長 976.4km）や橋梁（延長 6,927.8m）、水道事業（管路 992.5km）、公共下水道（管路 543.1km）等を中心に、多くのインフラを保有しています。

表 4-2 インフラの保有状況

施設用途		施設数等	備 考
大分類	中分類		
道路	市道	2,534 路線 (延長 976.4km)	人口一人当たり道路延長： 9.8m/人
	橋梁	489 橋 (延長 6,927.8m)	
	トンネル	2 本 (延長 62.0m)	
公園	都市公園	143 箇所 (面積 176.3ha)	人口一人当たり公園面積： 17.7 m ² /人
	酒田市公園	14 箇所 (面積 10.1ha)	
	農村公園等	49 箇所 (面積 62.5ha)	農村公園および農村広場
河川	準用河川	9 本 (延長 11.0km)	
	排水路	19 本	
上水道	水道事業	3 地区 (管路 992.5km)	普及率：99.69%
	簡易水道事業	2 地区 (管路 53.7km)	飛島簡易水道、八幡簡易水道 普及率：100%、99.39%
	小規模水道	1 地区 (管路 1.6km)	柏谷沢地区小規模水道 普及率：100%
	飲雑用水供給施設	1 地区 (管路 5.8km)	大台野飲雑用水供給施設 普及率：100%
生活排水処理施設	公共下水道	5 地区 (管路 543.1km)	普及率：99.6%
	農業集落排水	22 地区 (管路 177.6km)	普及率：100%
	簡易排水	1 地区 (管路 0.3km)	柏谷沢 普及率：100%
	合併処理浄化槽	1,171 基	普及率：73.7%
	雨水排水区	26 地区	
廃棄物処理施設	6 施設		
消防施設	9 施設 (延床面積 5,874 m ²)		
防災行政無線	子局 138 局	親局 2 局、中継所 2 局	
防火水槽	966 基	容量 20 m ³ 以上	
農道	98 路線 (延長 162.1km)	舗装率：74.1% 橋梁 12 橋（橋長 603.6m）	
林道	77 路線 (延長 131.3km)	舗装率：45.7% 橋梁 41 橋（橋長 398.2m）	
ため池	10 箇所 (貯水量 68,350 m ³)		
風力発電設備	発電機 3 基 (発電能力 2,300 k w / 基)	変電所 1 箇所	

※ 令和 2 年度末時点

4.3. 老朽化の状況

今後、多くのインフラで老朽化が進行し、更新が必要となる施設が急増します。

橋梁及び上下水道の管路の老朽化状況を見ると、20年後に建設後50年以上を迎える橋梁は83%、同じく、上水道の管路では44%、公共下水道の管路では15%となっており、多くのインフラで老朽化が進行し、更新が必要となる施設が急速に増加します。

図 4-1 橋梁の経過年数別の橋梁数の現状と将来の見通し

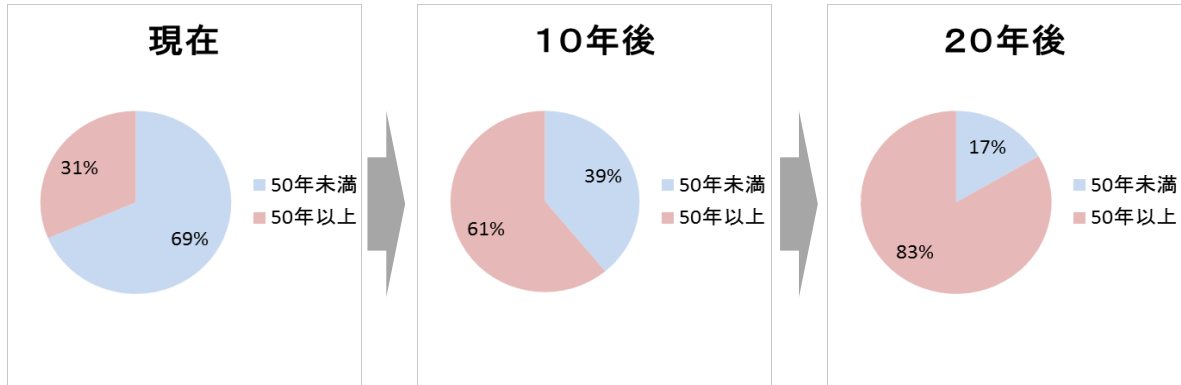


図 4-2 上水道の経過年数別の管路延長の現状と将来の見通し

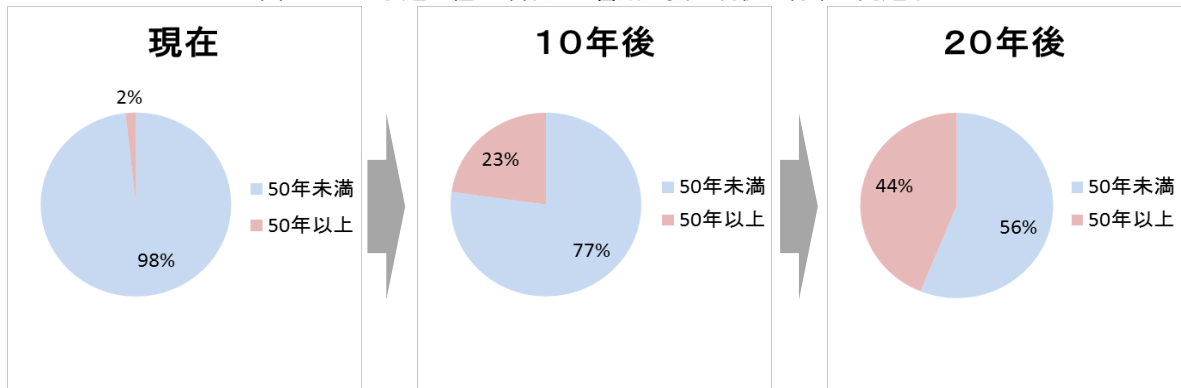
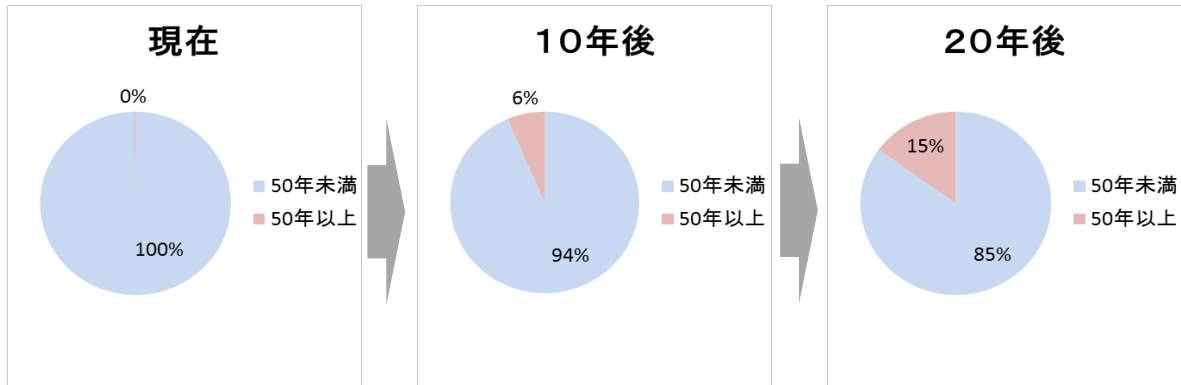


図 4-3 公共下水道の経過年数別の管路延長の現状と将来の見通し



5. 有形固定資産減価償却率と将来負担比率

5.1. 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は次の計算式により算定しています。

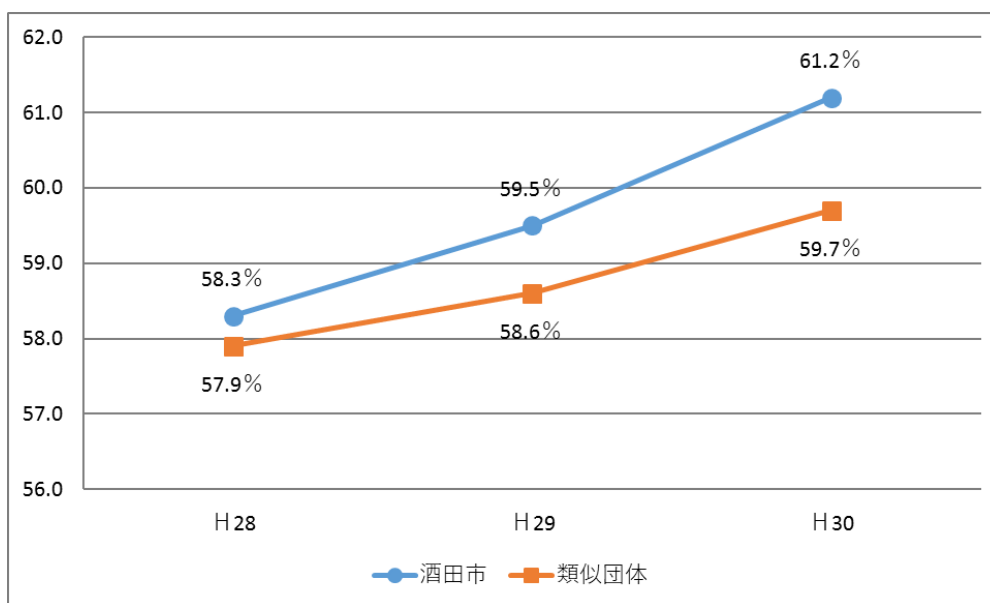
$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算しています。資産の老朽化の進行に伴い割合は上昇します。

ただし、施設の長寿命化対策により使用期間が延長された場合でも数字には反映されないことから、施設の老朽化度合い等を直接的に示すものではありません。

類似団体と比べやや高めに推移している上、上昇率も高い傾向にあります。

図 5-1 有形固定資産減価償却率の推移



資料：平成 30 年度 統一的な基準による財務書類に関する情報（総務省）

※ 類似団体とは、総務省が取りまとめる財政状況資料集において、行政権能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を 35 の類型に分類した結果、本市と同じ類型に属する団体を言います。

5.2. 将来世代負担比率

社会資本形成の将来世代負担比率は次の計算式により算定しています。

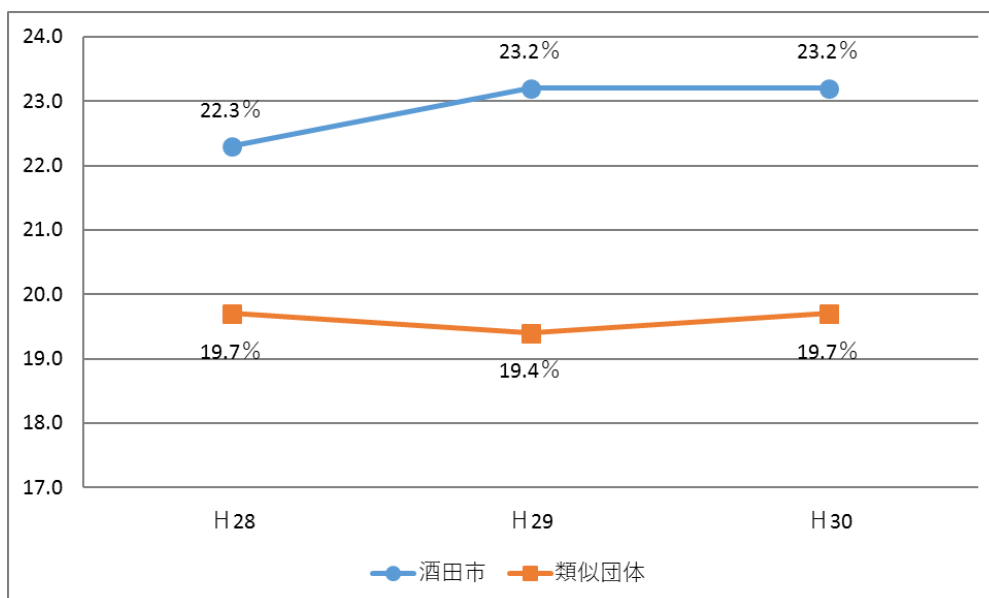
$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{固定資産合計}}$$

固定資産のうち、将来世代にも負担を求める地方債による整備割合を見ることにより、将来世代の負担割合を見ることができます。反対に過去及び現世代の負担割合は、純資産合計／固定資産合計で見ることができます。

地方債は将来納付される税金等により返済していくため、将来世代負担比率が高ければ、次世代の負担も大きくなります。

類似団体に比べやや高めに推移しています。

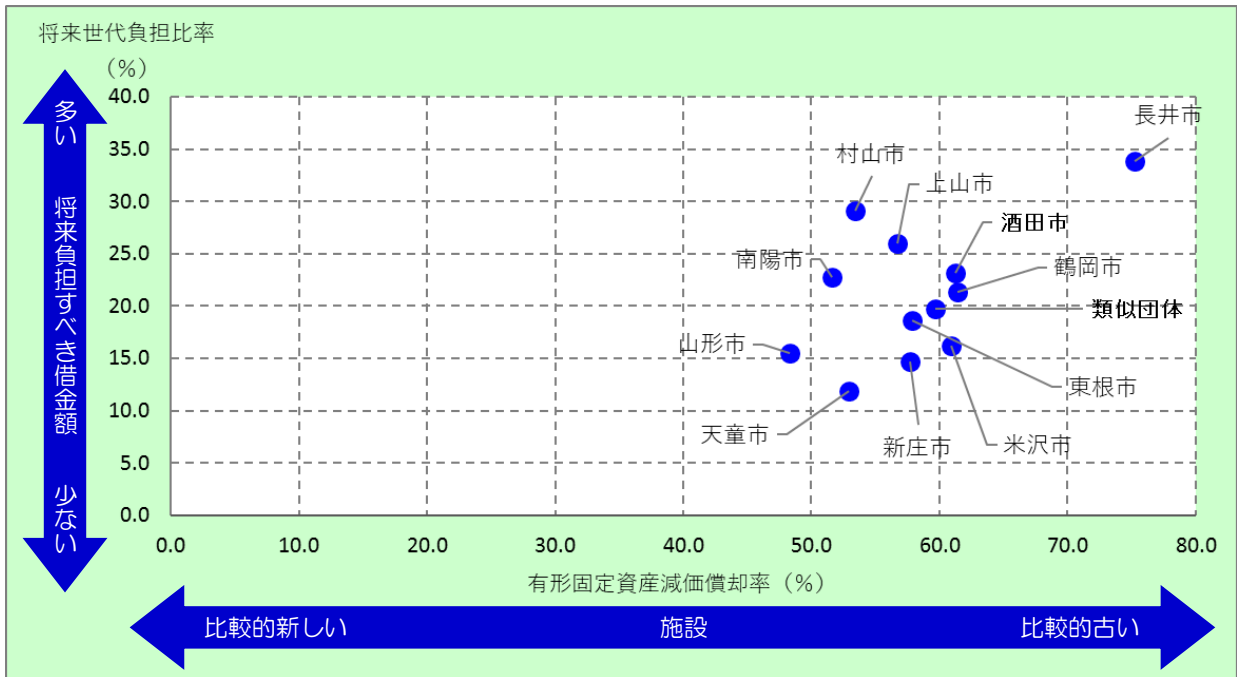
図 5-2 将来世代負担比率の推移



資料：平成 30 年度 統一的な基準による財務書類に関する情報（総務省）

※ 類似団体とは、総務省が取りまとめる財政状況資料集において、行政権能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を 35 の類型に分類した結果、本市と同じ類型に属する団体を言います。

図 5-3 県内主な市町村の状況



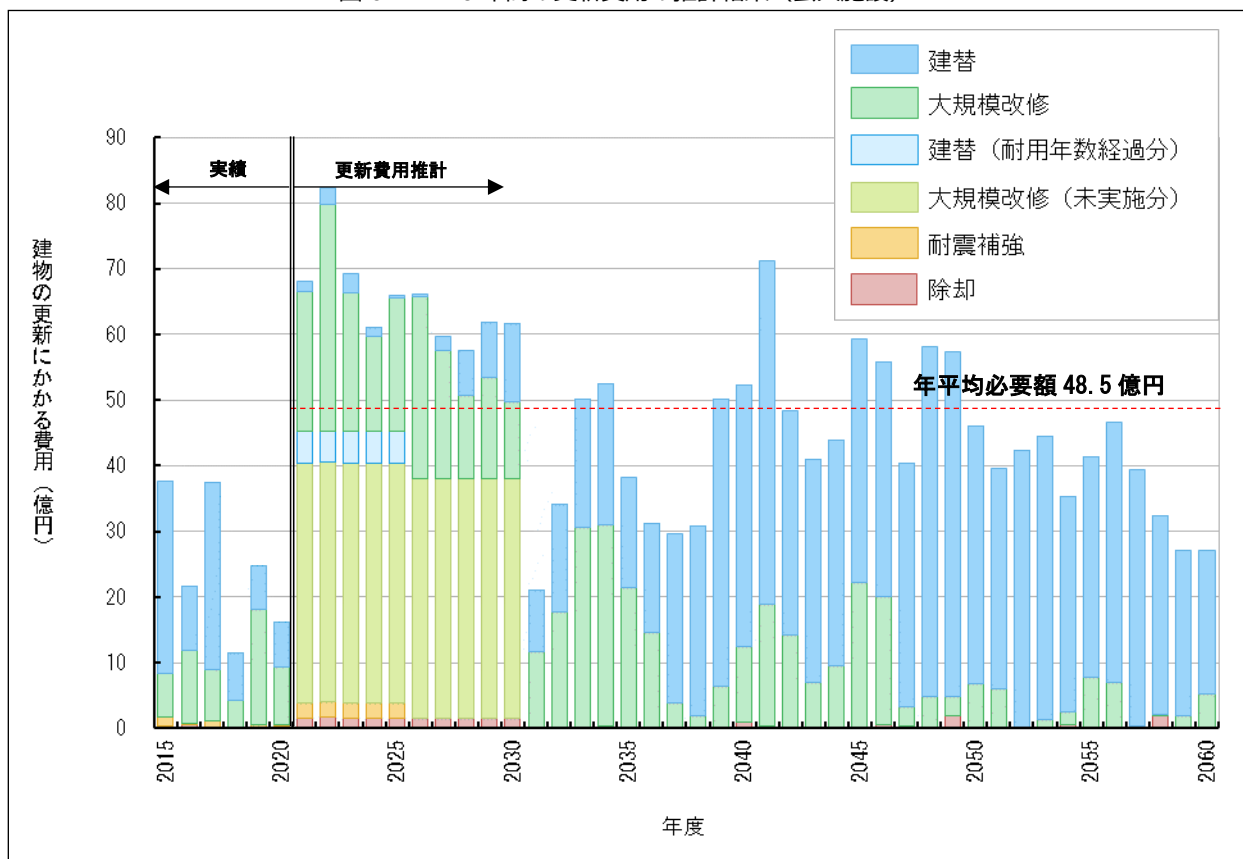
資料：平成 30 年度 統一的な基準による財務書類に関する情報（総務省）

6. 将来更新費用の試算

6.1. 公共施設の将来更新費用

現在保有している全ての公共施設を今後もそのまま維持する場合、令和3年から令和42年の40年間で1,939.8億円（年平均48.5億円）の更新費用が必要になると推計されます。

図 6-1 40年間の更新費用の推計結果（公共施設）

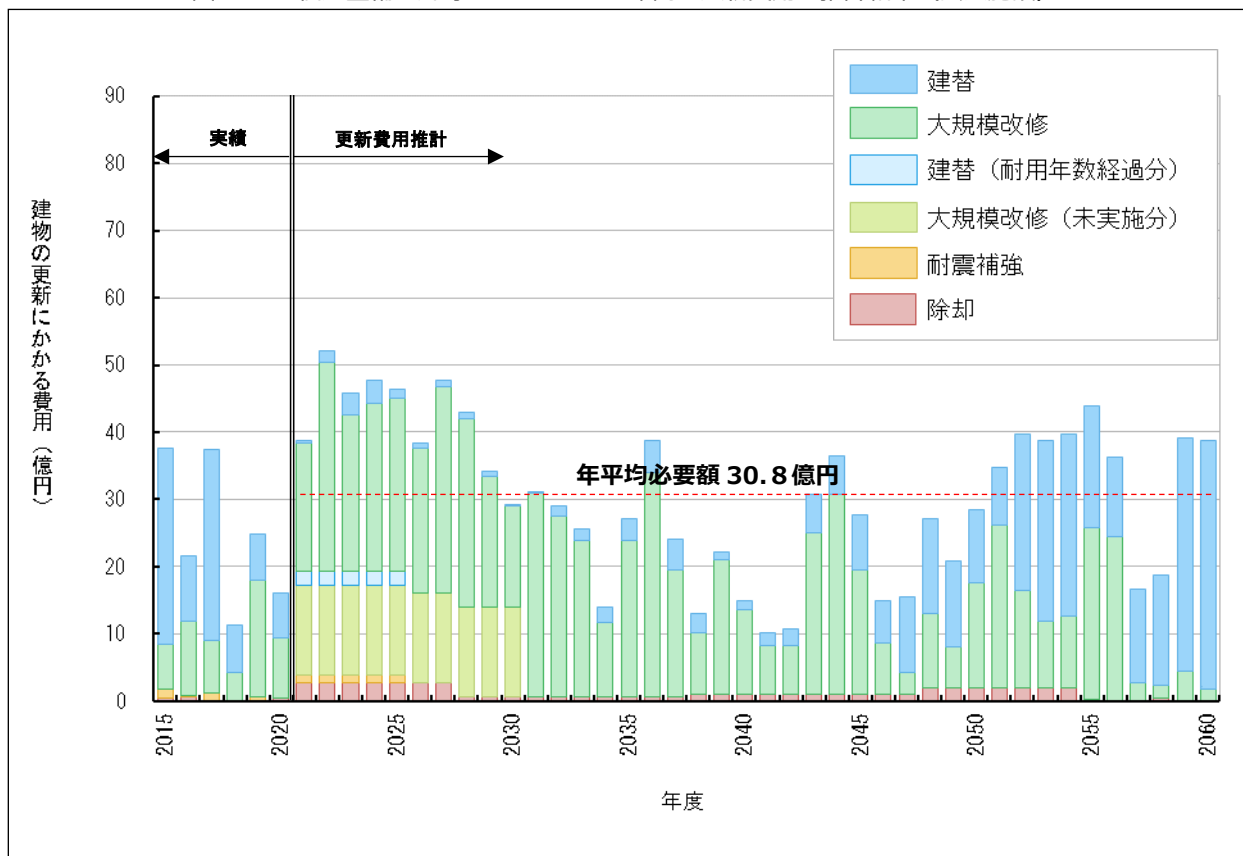


※ 本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。

今後40年間の更新費用（公共施設）	
大規模改修	853.2 億円
建替え	1,051.0 億円
耐震補強	12.0 億円
除却	23.5 億円
合計	1,939.8 億円
年平均（合計）	48.5 億円

これまでに策定した実施方針や各個別施設整備方針に基づき、施設の統廃合や長寿命化を実施した場合、令和3年から令和42年の40年間で1,231.3億円（年平均30.8億円）の更新費用が必要になると推計されます。

図 6-2 個別整備方針等に基づいた40年間の更新費用の推計結果（公共施設）



※ 本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。

今後40年間の更新費用（公共施設）	
大規模改修	832.2 億円
建替え	343.5 億円
耐震補強	6.0 億円
除却	49.7 億円
合計	1,231.3 億円
年平均（合計）	30.8 億円

表 6-1 施設用途別の将来更新費用（公共施設）

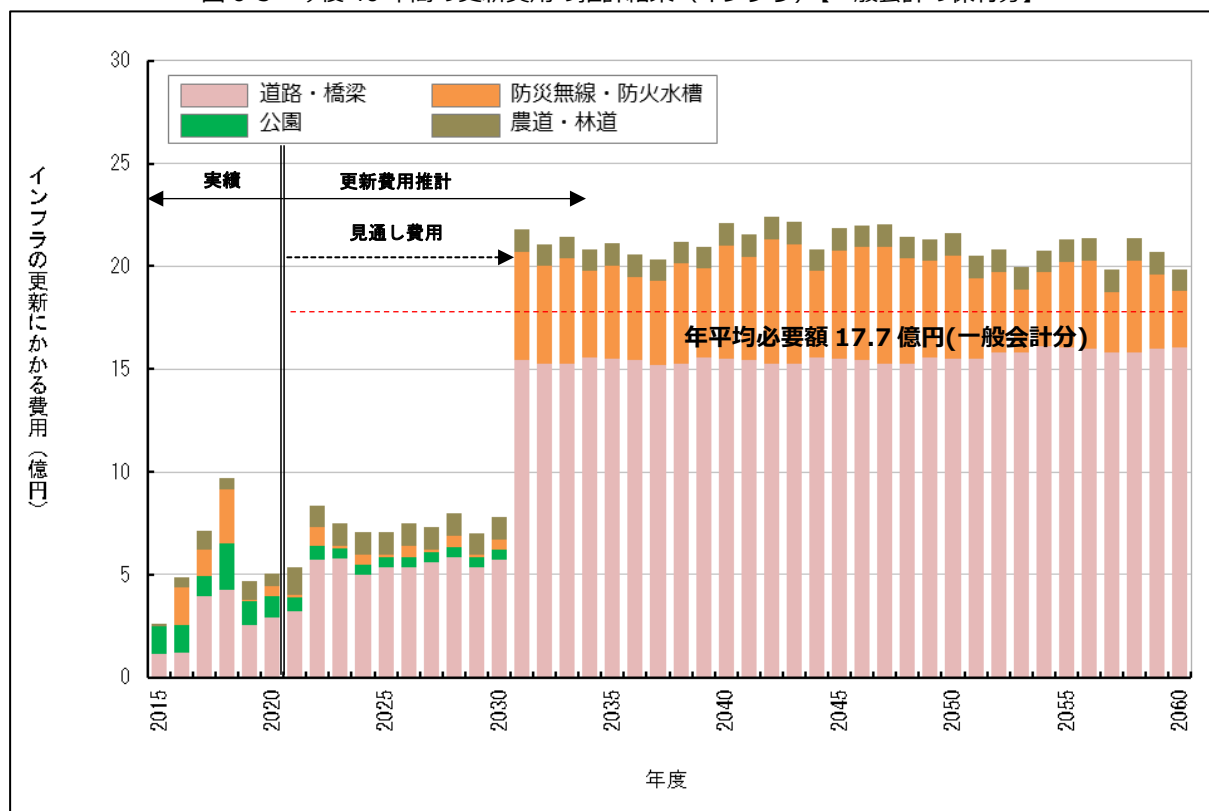
施設用途		個別整備方針等反映後					
		耐震補強	大規模改修	建替え	除却	40年計	年平均
大分類	小分類	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円/年)
行政施設	庁舎等	0.00	67.01	9.72	1.76	78.49	1.96
	その他行政施設	0.21	14.05	18.50	0.93	33.70	0.84
生涯学習施設	生涯学習施設	0.09	25.37	9.36	0.15	34.98	0.87
集会施設	集会施設	0.66	79.52	10.70	0.95	91.83	2.30
コミュニティ施設	コミュニティ施設	0.42	62.03	25.29	0.81	88.56	2.21
	防災資機材庫	0.00	0.74	1.03	0.00	1.77	0.04
産業系施設	産業振興施設	0.00	3.02	3.78	0.00	6.80	0.17
	直売施設	0.00	1.07	0.00	0.00	1.07	0.03
保養観光施設	保養観光施設	0.32	25.61	0.00	0.00	25.93	0.65
文化施設	博物館等	0.35	19.80	6.57	0.22	26.94	0.67
	図書館	0.00	8.60	0.00	0.00	8.60	0.21
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	2.65	71.31	27.12	4.43	105.52	2.64
保健福祉施設	保健福祉施設	0.00	34.42	30.70	0.00	65.12	1.63
子育て支援施設	保育園	0.00	11.16	0.03	0.51	11.70	0.29
	子育て支援施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
学校教育施設	小学校	0.00	187.37	66.99	16.59	270.94	6.77
	中学校	0.00	104.61	35.94	0.00	140.55	3.51
	その他学校	0.00	2.86	1.34	0.00	4.20	0.11
	その他教育施設	0.00	0.19	3.74	0.00	3.93	0.10
市営住宅	市営住宅	0.12	66.31	59.81	6.18	132.41	3.31
その他施設	駐車場	0.00	6.24	11.24	0.00	17.48	0.44
	斎場・墓苑	0.00	4.13	0.02	0.19	4.35	0.11
	職員住宅	0.00	0.70	0.94	0.00	1.65	0.04
	その他行政財産	0.00	10.14	15.85	0.05	26.04	0.65
使用していない施設	使用していない施設	1.13	10.45	2.74	16.45	30.77	0.77
実態把握調査対象外施設		0.00	15.43	2.10	0.49	18.01	0.45
合計		5.96	832.15	343.51	49.72	1,231.33	30.78

6.2. インフラの将来更新費用

現在保有している全てのインフラ（一般会計の保有分）を今後もそのまま維持する場合、今後40年間で707.8億円（年平均17.7億円）の更新費用が必要になると推計されます。

なお、上水道や生活排水処理施設、一部事務組合が管理している廃棄物処理施設と消防施設の更新費用を含めると、今後40年間で2,719.8億円（年平均68.0億円）の更新費用が必要になると推計されます。

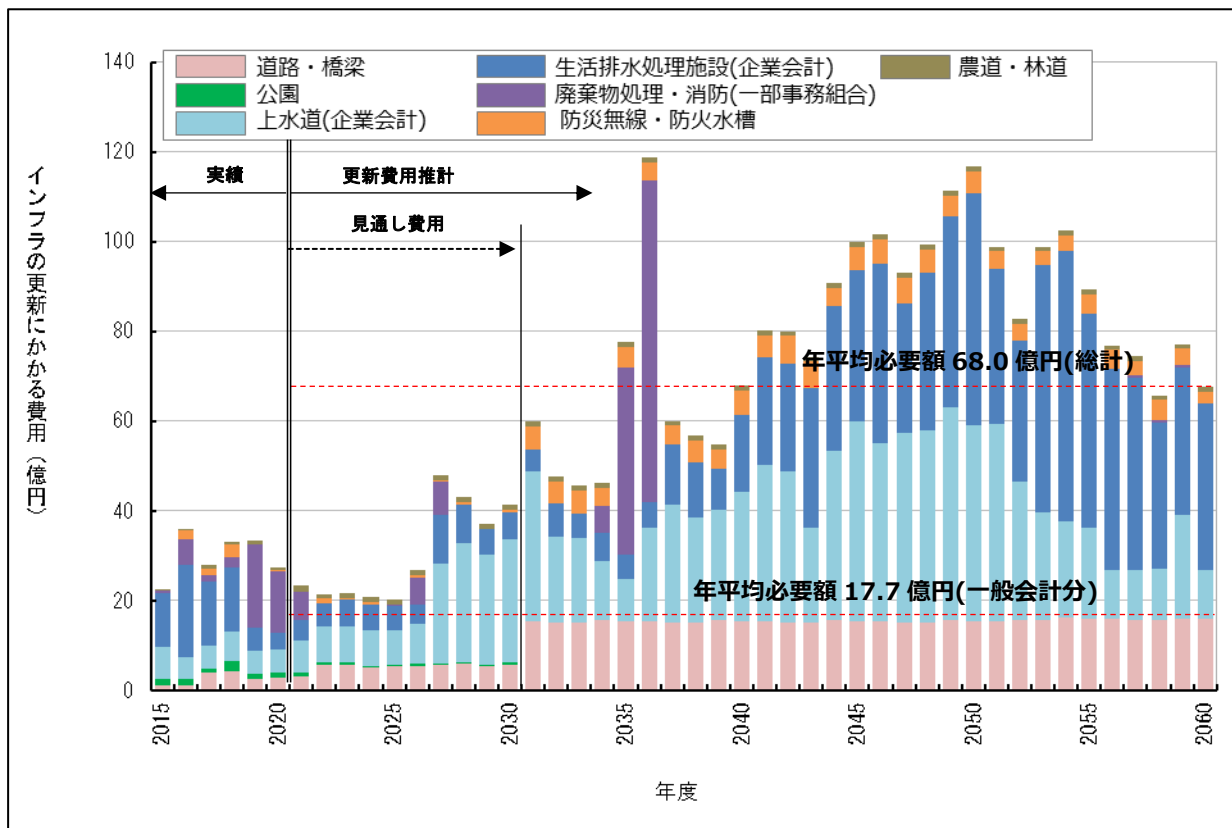
図 6-3 今後40年間の更新費用の推計結果（インフラ）【一般会計の保有分】



- ※1 本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。
- ※2 上水道、生活排水処理施設は、企業会計であるため更新費用を計上していません。
- ※3 廃棄物処理施設と消防施設は、一部事務組合が管理しているため更新費用を計上していません。

今後40年間の更新費用（インフラ）	
更新	226.7 億円
改修	481.1 億円
合計	707.8 億円
年平均（合計）	17.7 億円

図 6-4 今後 40 年間の更新費用の推計結果（インフラ）【総額】



- ※1 本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。
- ※2 令和3年(2021)から令和12年(2030)まで期間の費用は、国庫補助金等の活用を見込んだ費用を採用しています。
- ※3 参考として、上水道、生活排水処理、廃棄物処理施設、消防施設を含む将来更新費用を整理しています。

表 6-2 施設用途別の将来更新費用（インフラ）

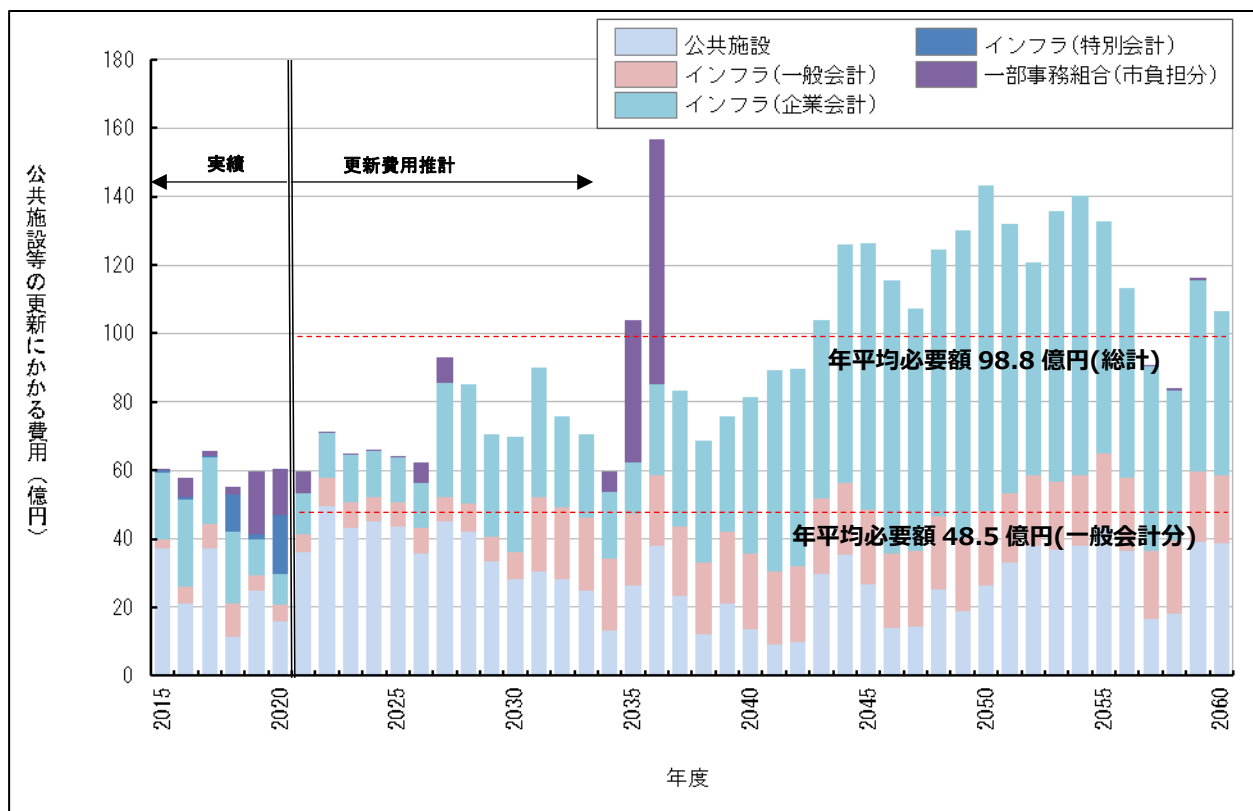
施設用途		更新費用 (億円)	年平均 (億円/年)	備考
道路		435.1	10.9	
橋梁		84.7	2.1	
トンネル		0.0	0.0	
公園		5.3	0.1	
河川		0.0	0.0	
防災行政無線		10.7	0.3	
防火水槽		128.5	3.2	
農道	舗装	29.2	0.7	
	橋梁	0.0	0.0	
林道	舗装	14.3	0.4	
	橋梁	0.0	0.0	
ため池		0.0	0.0	
合計		707.8	17.7	
上水道		960.5	24.0	(参考)
生活排水処理	公共下水道	657.9	16.4	水道事業会計
	農業集落排水	229.4	5.7	下水道事業会計
	合併処理浄化槽	23.3	0.6	
風力発電設備		0.2	0.0	(参考) 特別会計
廃棄物処理施設		138.8	3.5	(参考)
消防施設		1.9	0.0	一部事務組合
総計(参考)		2,719.8	68.0	

6.3. 公共施設等の将来更新費用

公共施設及びインフラを実施方針や各個別施設整備方針、長寿命化計画を踏まえ維持していく場合、今後40年間で3,951.1億円(年平均98.8億円)の更新費用が必要になると推計されます。

そのうち、一般会計の保有する公共施設等に係る費用は1,939.1億円(年平均48.5億円)、企業会計が負担する費用は1,871.1億円、特別会計が負担する費用は0.2億円、一部事務組合(市負担分)が負担する費用は140.7億円になると推計されます。

図6-5 今後40年間の更新費用の推計結果(公共施設等)【総額】



- ※1 本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。
- ※2 参考として、上水道、生活排水処理、廃棄物処理施設、消防施設を含む将来更新費用を整理しています。

今後40年間の更新費用(一般会計)	
公共施設	1,231.3 億円
インフラ	707.8 億円
合 計	1,939.1 億円 (年平均 48.5 億円)

今後40年間の更新費用(公共施設等)【総額】	
一般会計(公共施設・インフラ)	1,939.1 億円
インフラ(企業会計)	1,871.1 億円
インフラ(特別会計)	0.2 億円
一部事務組合(市負担分)	140.7 億円
合 計	3,951.1 億円 (年平均 98.8 億円)

6.4. 将来更新費用の不足額

6.4.1. 将来更新費用の不足額【一般会計】

実施方針や各個別施設整備方針を踏まえ公共施設を維持していく場合、今後 40 年間で 1,231.3 億円の更新費用が必要になると推計されます。但し、公共施設の更新費用 1,231.3 億円のうち、学校教育施設、市営住宅について、現行の制度が活用できるものとして国庫補助金等を差し引くと、市の負担額は 1,065.3 億円（年平均 26.6 億円）になります。

また、一般会計で負担する道路、橋梁、農道等のインフラを維持するために、今後 40 年間で、707.8 億円の更新費用が必要となると推計され、公共施設と合わせると、今後 40 年間の一般会計で負担する更新費用は 1,773.1 億円になります。

仮に、将来的に確保可能な一般会計の更新財源として酒田市中期財政計画（令和 3 年 2 月）における令和 7 年度の投資的経費 27.5 億円とした場合、今後 40 年間で約 1,100 億円になります。

以上より、今後 40 年間の更新費用の不足額は、一般会計では 673.1 億円（年平均 16.8 億円）になります。

6.4.2. 将来更新費用の不足額【企業会計】

企業会計で運営されている上水道施設や生活排水処理施設の今後 40 年間の更新費用は、1,871.1 億円と推計されます。将来的に確保可能な更新財源を、過去 5 年間（平成 28 年度～令和 2 年度）の新設・更新・改修に係る費用の平均額と想定した場合、更新財源は 696 億円になり、今後 40 年間の更新費用の不足額は、1,175.1 億円（年平均 29.4 億円）になります。

6.4.3. 将来更新費用の不足額【一部事務組合】

一部事務組合で運営されている廃棄物処理施設、消防施設の今後 40 年間の更新費用（市負担分）は、140.7 億円と推計されます。将来的に確保可能な更新財源を、過去 5 年間（平成 28 年度～令和 2 年度）の新設・更新・改修に係る費用の平均額と想定した場合、更新財源は 332 億円になります。

表 6-3 今後 40 年間に市が負担する公共施設の更新費用【国庫補助金等を考慮】

(単位：億円)

	大規模改修			建替え			耐震補強		
	市負担	補助率	補助額	市負担	補助率	補助額	市負担	補助率	補助額
義務教育施設	194.6	1/3	97.3	68.6	1/3	34.3	-	1/2	-
給食センター	0.2	なし	-	2.5	1/3	1.3	-	1/3	-
公営住宅	33.2	1/2	33.2	-	1/2	-	-	なし	-
その他	473.7	-	-	236.8	-	-	6.0	-	-
合計	701.7		130.5	307.9		35.6	6.0		-
除却費	49.7								
40年総計	1,231.3 (市負担 1,065.3、補助 166.0)								
市負担 1年平均	26.6								

※国庫補助金等は公立学校施設整備費負担金や学校給食設備整備費補助金、公営住宅建替事業など。

表 6-4 今後 40 年間の更新費用と更新財源(想定額)の比較【国庫補助金等を考慮後】

(単位：億円)

会計区分	今後40年間の更新費用			更新財源 (想定額)	過不足額	過不足額 (年平均)
	公共施設	インフラ	合計			
一般会計	1,065.3	707.8	1,773.1	1,100.0	△ 673.1	△ 16.8
企業会計	—	1,871.1	1,871.1	696.0	△ 1,175.1	△ 29.4
特別会計	—	0.2	0.2	248.0	247.8	6.2
一部事務組合	—	140.7	140.7	332.0	191.3	4.8
合計	1,065.3	2,719.8	3,785.1	2,376.0	△ 1,409.1	△ 35.2

- ※1 本試算は、公共施設更新費用試算ソフトの条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります。
- ※2 公共施設の更新費用は、国庫補助金等を考慮した酒田市が負担する金額です。
- ※3 一般会計の更新財源(想定額)は、酒田市中期財政計画(令和3年2月作成)における令和7年度の投資的経費見通し額を使用しています。(27.5億円/年×40年=1,100億円)
- ※4 企業会計・特別会計・一部事務組合(市負担分)の更新財源(想定額)は、過去5年間(H28~R2年度)の新設・更新・改修に係る費用の平均額を使用しています。
各想定額(企業会計：17.4億円/年×40年=696億円、特別会計：6.2億円/年×40年=248億円、一部事務組合(市負担分)：8.3億円×40年=332億円)

7. 数値目標

7.1. 公共施設

「酒田市人口ビジョン」における人口の将来展望によると、令和7年度には現在より約2%、令和12年度には約5%人口が減少します。人口減少に伴い、公共施設の行政コスト及び延床面積も令和9年度までに5%削減を目指します。

7.1.1. 公共施設のコスト

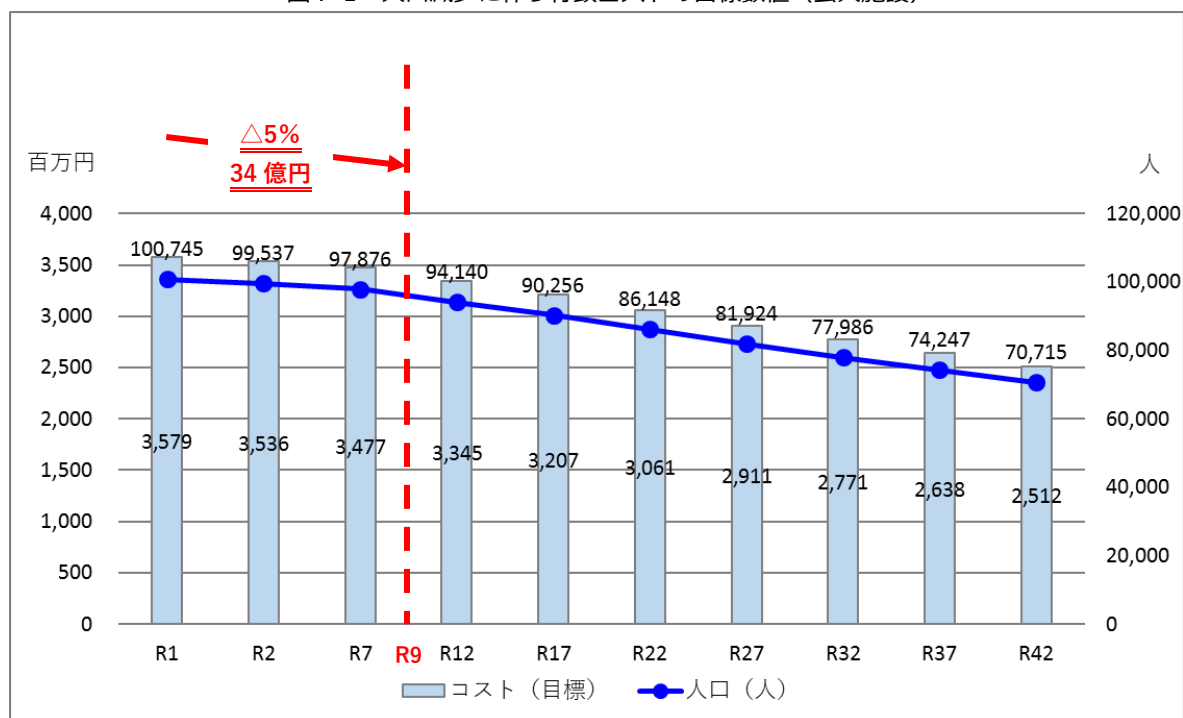
令和9年度までの計画期間に、5%（1億8千万円）削減する。

表 7-1 施設用途別 1㎡当たりの行政コスト

施設用途 (大分類)	行政コスト	延床面積	1㎡当たり コスト	(円、㎡)			
				施設用途 (大分類)	行政コスト	延床面積	1㎡当たり コスト
行政施設	226,042,343	32,949	6,860	スポーツ・レクリエーション施設	296,715,458	40,826	7,268
生涯学習施設	88,227,736	10,822	8,153	保健福祉施設	155,962,758	10,198	15,293
集会施設	257,592,192	32,820	7,849	子育て支援施設	279,571,599	10,892	25,668
コミュニティ施設	213,594,579	25,852	8,262	学校教育施設	1,500,006,627	164,784	9,103
産業系施設	18,302,279	2,319	7,892	公営住宅	42,610,297	52,027	819
保養観光施設	127,341,535	14,239	8,943	その他施設	78,628,274	17,948	4,381
文化施設	290,905,873	12,696	22,913	使用していない施設	3,732,673	63,420	59
				合計	3,579,234,223	492,315	7,270

※ 令和元年度分

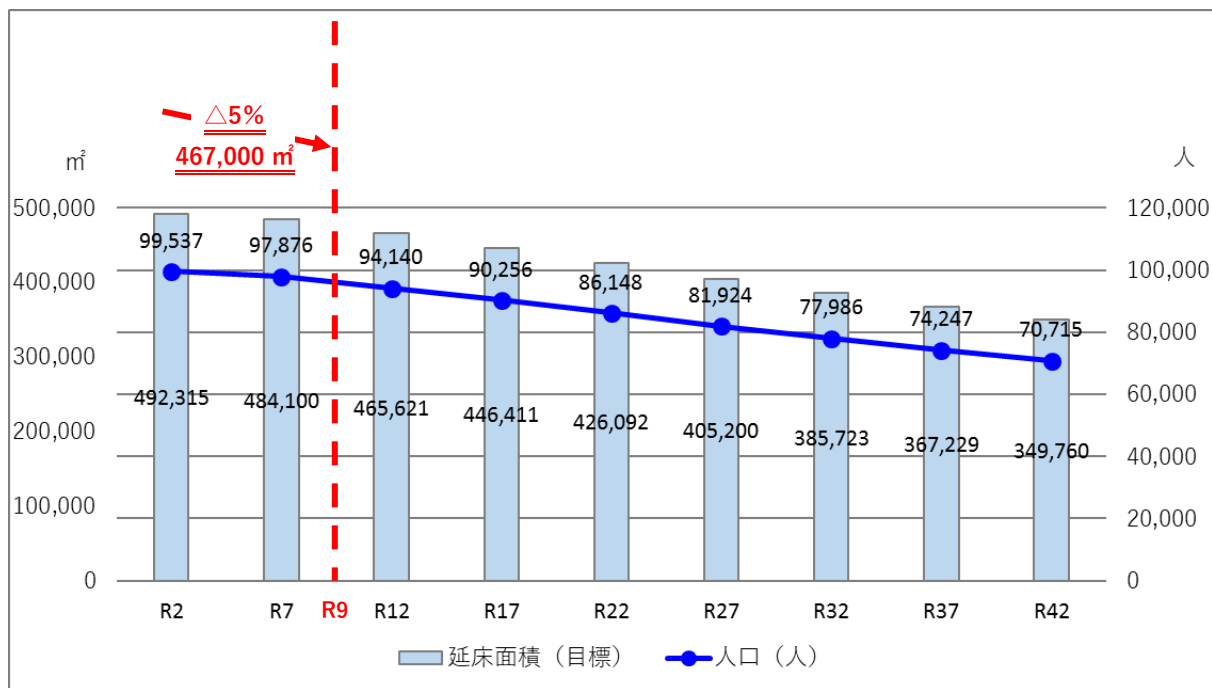
図 7-1 人口減少に伴う行政コストの目標数値（公共施設）



7.1.2. 公共施設の延床面積

令和9年度までの計画期間内に、5%（2万5千㎡）削減を目指す。

図 7-2 人口減少に伴う延床面積の目標数値（公共施設）



資料：酒田市人口ビジョン（令和2年2月）

7.2. インフラ

「酒田市人口ビジョン」における人口の将来展望によると、令和7年度には現在より約2%、令和12年度には約5%人口が減少します。しかし、インフラは市民生活に直結しており、今後も維持していく必要があります。一方で、人口減少が見込まれる中、現在の行政コスト及び施設数が適正かについて、検討していかねばなりません。

7.2.1. インフラのコスト

令和9年度までの計画期間内は、現在のコストを上回らないよう維持していきます。

表 7-2 インフラの維持管理に係るコスト

(千円)

施設用途		維持管理に係る費用			
大分類	中分類	R2	H27	増減	増減率
道路		762,309	755,538	6,771	0.9%
公園		173,578	169,962	3,616	2.1%
河川		8,757	7,389	1,368	18.5%
上水道	水道事業	374,812	323,020	51,792	16.0%
	大台野飲雑用水供給施設	3,783	3,411	372	10.9%
生活排水処理施設	公共下水道	1,004,411	920,968	83,443	9.1%
	農業集落排水・簡易排水	197,467	205,790	△ 8,323	△ 4.0%
	合併処理浄化槽	59,221	57,197	2,024	3.5%
廃棄物処理施設	組合管理	947,639	927,890	19,749	2.1%
	市管理	4,190	4,136	54	1.3%
消防施設		1,735,231	2,124,545	△ 389,314	△ 18.3%
防災行政無線		15,913	10,746	5,167	48.1%
防火水槽		1,898	1,998	△ 100	△ 5.0%
農道		14,335	10,302	4,033	39.1%
林道		7,188	7,101	87	1.2%
ため池		0	0	0	-
風力発電設備		2,623	-	-	-
合計		5,313,355	5,529,993	△ 219,261	△ 3.9%

※ 令和2年度分

7.2.2. インフラの施設数等

令和9年度までの計画期間内は、現在の規模を上回らないよう維持していきます。

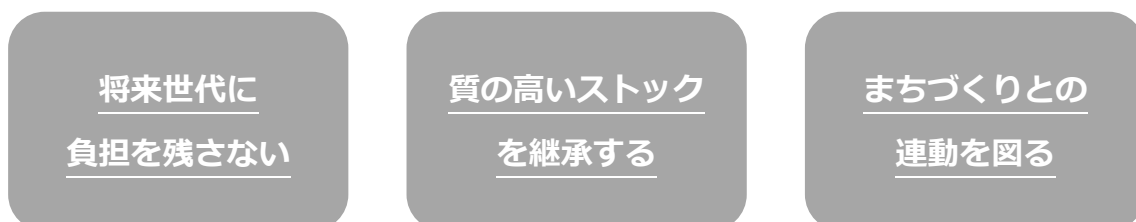
表 7-3 インフラ施設数等

施設用途		令和2年度	平成27年度	増減
大分類	中分類			
道路	市道	2,534路線	2,526路線	8路線
	橋梁	489橋	497橋	△8路線
	トンネル	2本	2本	0本
公園	都市公園	143箇所	142箇所	1箇所
	酒田市公園	14箇所	12箇所	2箇所
	農村公園等	49箇所	49箇所	0箇所
河川	準用河川	9本	9本	0本
	排水路	19本	19本	0本
上水道	水道事業	3地区	3地区	0地区
	簡易水道事業	2地区	2地区	0地区
	小規模水道	1地区	1地区	0地区
	飲雑用水供給施設	1地区	1地区	0地区
生活排水処理施設	公共下水道	5地区	5地区	0地区
	農業集落排水	22地区	23地区	△1地区
	簡易排水	1地区	1地区	0地区
	合併処理浄化槽	1,171基	1,145基	26基
	雨水排水区	26地区	26地区	0地区
廃棄物処理施設		6施設	6施設	0施設
消防施設		9施設	9施設	0施設
防災行政無線		子局138局	子局136局	子局2局
防火水槽		966基	963基	3基
農道		98路線	87路線	11路線
林道		77路線	79路線	△2路線
ため池		10箇所	10箇所	0箇所
風力発電設備		発電機3基	-	発電機3基

8. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

8.1. 基本方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針は次のとおりとします。



① 将来世代に負担を残さない

今後も必要な公共施設やインフラを、将来世代に過度な負担を残さずに維持していくために、将来の財政状況や人口推移等を踏まえて公共施設等の適正化（数・規模の縮小の検討、配置等の見直し）を進めます。

② 質の高いストックを継承する

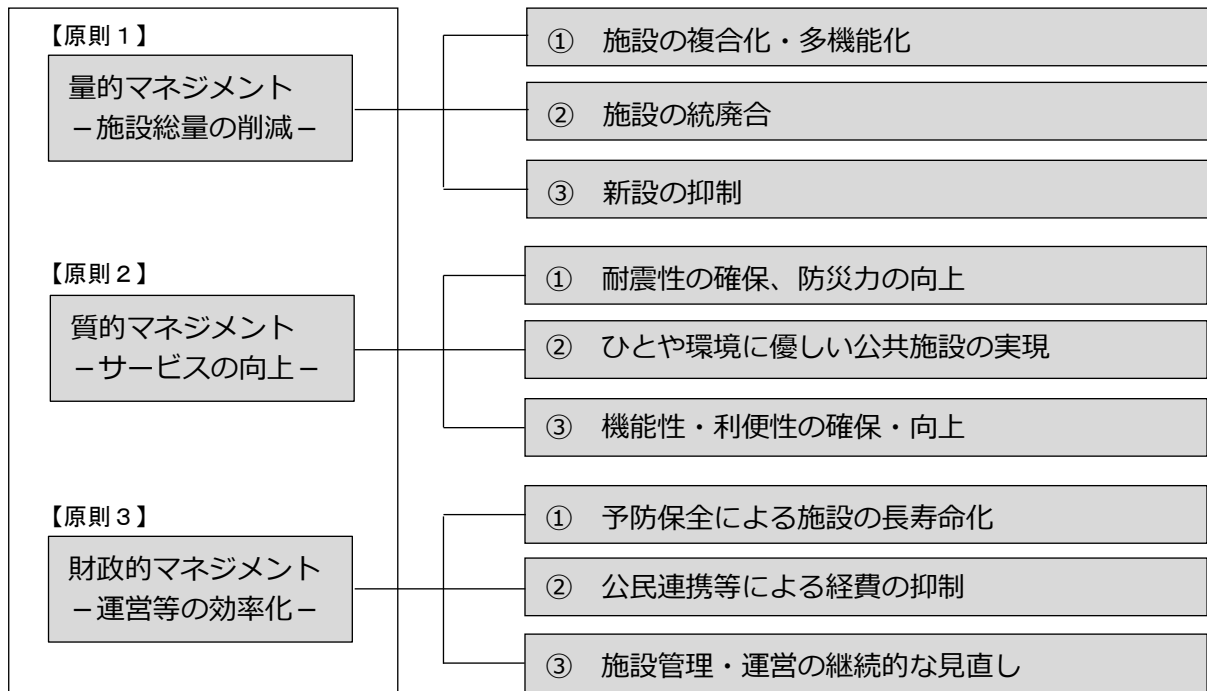
市民のニーズや社会状況の変化を踏まえながら、安全・安心に使用できる、質の高い公共施設やインフラを次世代に継承します。

③ まちづくりとの連動を図る

総合計画をはじめとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略や都市計画マスタープランなどの関連計画と連動を図り、本市が目指す将来のまちづくりに資する公共施設やインフラに再編していきます。

8.1.1. ハコモノ 3 原則

公共施設については、平成 27 年 3 月に策定した「酒田市公共施設適正化基本計画」の基本方針によるものとします。



【原則 1】 量的マネジメント －施設総量の削減－

今後予想される厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズに 대응していくためには、健全な財政運営が不可欠となりますが、人口が減少していくと見込まれる中で、現在のすべての公共施設を保持し、修繕・更新していくことは非常に困難です。

また、人口減少・少子高齢化社会において、公共施設の利用者が減少していくと予想されるとともに、施設に求められる機能も変化していきます。

これらに対応していくため、市民ニーズの変化に適応した施設機能の見直しや、既存施設の有効活用、施設の統廃合・複合化により、現在の公共施設の総量削減を図るとともに、健全な財政を維持しながら、これからも必要な施設の機能を維持していきます。

① 施設の複合化・多機能化

必要な機能ごとに施設を保有するのではなく、改修・建替え時等に施設を複合化、施設の持つ機能を集約することで、共有スペース(玄関、トイレ、階段等)の削減につなげます。また、施設の複合化により、複数の機能の連携を図ることができ、新しい市民サービスを提供することも可能になります。

② 施設の統廃合

合併前の市町単位でフルセットの施設整備（旧自治体毎に同じ目的で施設を整備）を行ってきたこともあり、合併後は、機能が重複する施設など多くの施設を抱えることになりました。

現在のすべての施設を維持・保有していくことが難しい状況を踏まえ、今後は、施設そのものの維持ではなく、その機能を存続させていく機能重視の視点で、合併前の行政区域にこだわらず、施設の配置状況や建物の状況、機能の重複状況、利用状況等を総合的に勘案して公共施設全体の見直しを行い、総量削減を進めていきます。

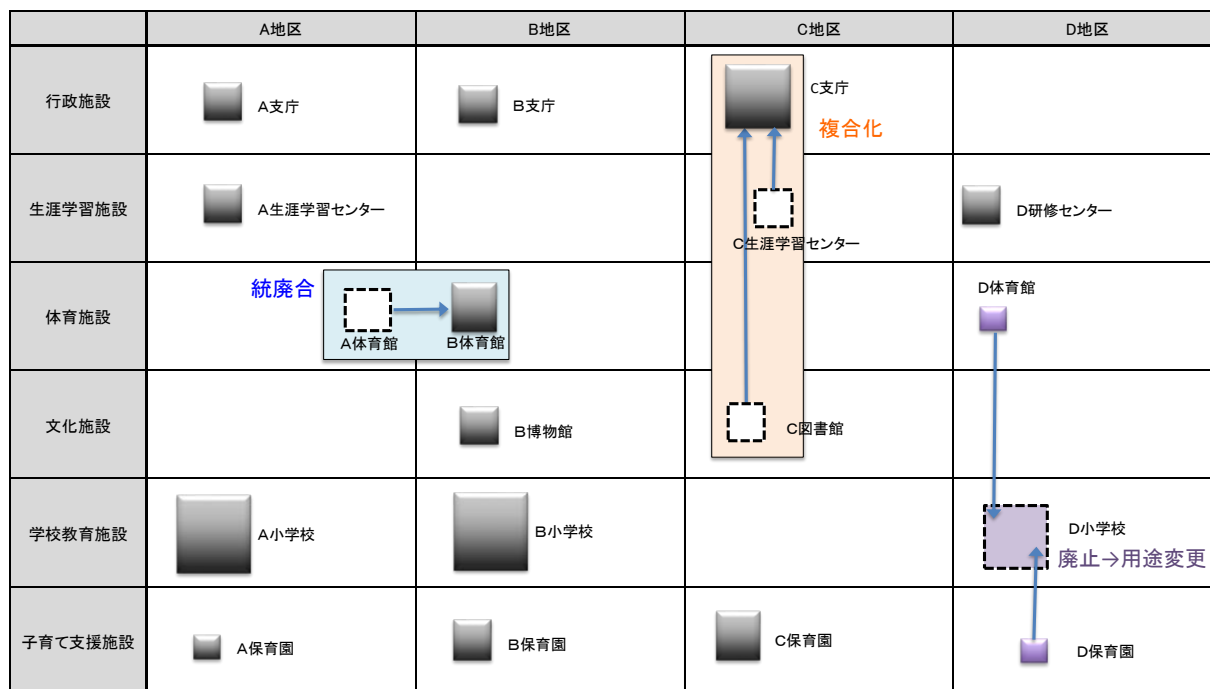
あわせて、国・県施設の有効活用や、他自治体が保有している施設との連携を図ります。

③ 新設の抑制

公共施設を建設する際には、補助金や有利な起債等の制度も活用できますが、その後の建物の維持管理は一般財源で対応していく必要があり、この維持管理経費は建物のライフサイクルコスト^{*12}の多くを占めるものとなります。そのため、新たな需要に対しては、基本的に既存施設の有効活用を図ることを前提とします。

多様な市民ニーズに応えるため、既存施設の有効活用が困難であり、新規に施設を整備する必要がある場合は、新設時に既存施設の廃止、機能統合を行うなどのスクラップアンドビルドを前提として、中長期的な施設総量の範囲内で新設し、公共施設の総量を増やさないようにしていきます。

図 8-1 適正化パターンの概要



^{*12} ライフサイクルコスト：建物の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、解体までの事業全体にわたり必要な総費用のこと。建設費やエネルギー費、保全費、改修・更新費などで構成される。

【原則2】質的マネジメント —サービスの向上—

少子高齢化、女性の社会進出などの社会構造の変化に伴い、公共施設に求められる機能も変化しています。平成18年に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)への対応や地球温暖化防止等への取り組みも必要です。また、東日本大震災では、公共施設の耐震性不足や避難所の設備の不備などの課題も顕在化しました。

引き続き多様なニーズに応じていくため、施設の安全性と機能性の確保に向けた取り組みを進め、サービスの向上を図っていく必要があります。

① 耐震性の確保、防災力の向上

市民が安全に、安心して施設を利用できるように、公共施設の耐震化を進めていくとともに防災力の向上を図ります。災害発生時に市民の避難所となる施設については、優先的に耐震化を進めていくとともに、避難所としての機能の強化・充実を推進していきます。

② ひとや環境に優しい公共施設の実現

人口減少・少子高齢化の進展のみならず、多様な市民が安全・安心に公共施設を利用できるように、「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」に基づく生活関連施設と特定生活関連施設については、条例適合を目指したバリアフリー化を進めます。

また、酒田市再生可能エネルギービジョンと連携し、施設の断熱性の向上や省エネルギー・新エネルギー設備の導入など、環境負荷の低減を進めます。

③ 機能性・利便性の確保・向上

施設の適正化を進めていくことにより市民サービスが低下することがないように、継続活用する施設については、市民ニーズに対応した多機能化を図るとともに、各種施策と連携して機能性や利便性を確保・向上させていきます。

特に、公共交通機関の不足や高齢化の状況など、効率性だけで判断すべきでない多種多様な地域性、特殊要因も考慮し、市全体を見据えて適正な配置を進めていきます。

【原則3】財政的マネジメント —運営等の効率化—

公共施設で市民サービスを提供するためには、建物の日常管理や光熱水費、事業運営にかかる人件費や物件費等の運営コストが必要です。

今後も、健全な財政状況を維持しながら、多様化し、変化していく市民ニーズに応えていくために、建物の改修・建替え費用だけでなく、これらの運営コストについても効率的な執行に努めていきます。

① 予防保全による施設の長寿命化

今後も活用を続ける建物については、長寿命化を図る戦略（長寿命化計画）を策定し、予防保全的な修繕や個別改善を行っていくなど、建物の計画的な保全に努めます。

これらの施策を計画的かつ着実に実施することにより、建設後30～40年程度での建替えを減らし、建物のライフサイクルコストの削減を図ります。

② 公民連携等による経費の抑制

現在保有しているすべての公共施設を、今後も自前で維持していく場合、財政上大きな負担を伴います。公設公営の考え方にとらわれず、民間施設の賃貸利用や複合利用など、「所有から使用へ、固定から変動へ」の発想も取り入れながら、施設の更新・維持管理経費の抑制を図ります。

また、施設の更新時にはPFI等のPPP^{*13}（公民連携手法）を活用するなど、民間のノウハウを活用した効率的な施設整備も検討します。

施設運営に当たっては、長期包括管理^{*14}や指定管理者制度^{*15}などの運営管理に関する民間委託の推進や、住民参加型の施設の運営管理の採用などによるコスト削減を積極的に進め、施設利用者の満足度の維持・向上と行政負担の削減を同時に果たすことを目指します。

③ 施設管理・運営の継続的な見直し

厳しい財政状況の中で、各施設では市民サービスの維持・向上に努めながら、より効率的な施設管理・運営を行ってきていますが、各施設における維持管理手法やコスト等については、引き続き適正になるように常に見直しを図っていきます。

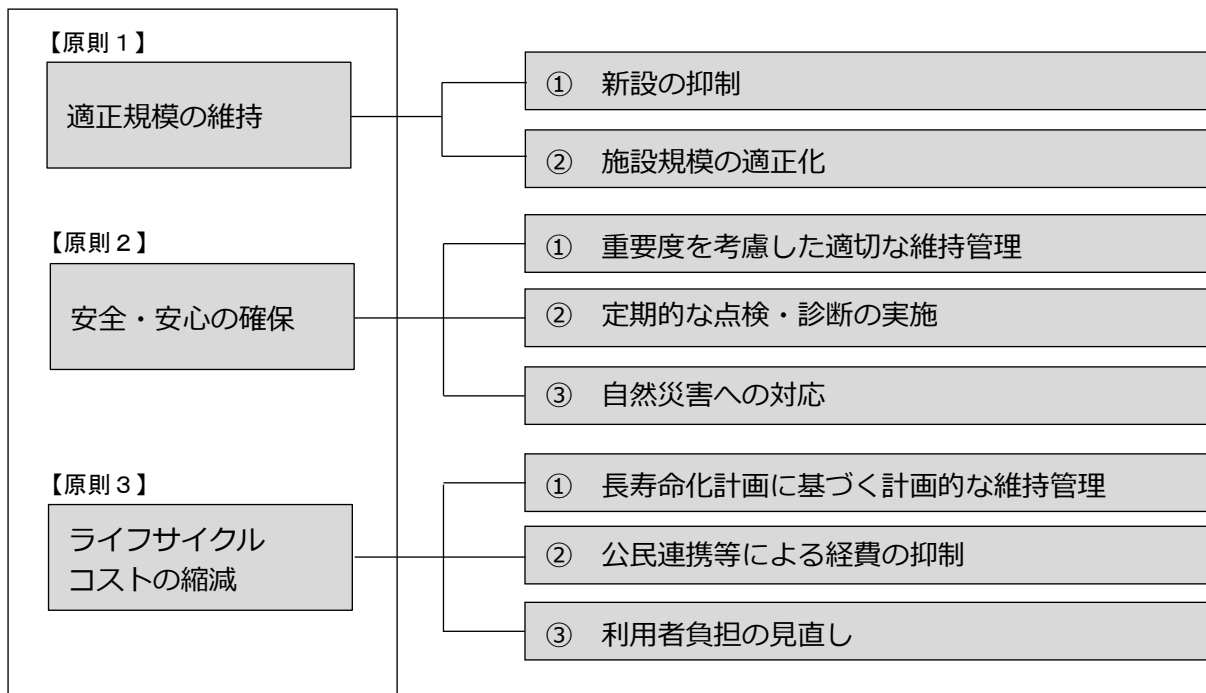
^{*13} PPP・PFI：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）という。PFIは、PPPの代表的な手法の一つで、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

^{*14} 長期包括管理：施設の管理業務を、民間企業等に複数年度にわたり包括的に委託すること。

^{*15} 指定管理者制度：地方自治体が設置する公の施設について、当該地方自治体が指定する法人や団体（指定管理者）に管理を行わせる制度のこと。

8.1.2. インフラ 3 原則

市民生活や地域の経済活動を支える基盤であるインフラの基本方針は次のとおりとします。



【原則 1】 適正規模の維持

道路や橋梁、上下水道などのインフラは、市民生活に直結するため今後も維持していく必要があります。しかし、人口が減少することが見込まれ、更新に充てられる財源も減少していく中で、これまでと同じ規模のインフラを維持していく必要があるのか十分に検討する必要があります。

市民ニーズや社会状況の変化に配慮するとともに、将来のまちづくりや都市構造のあり方を見据えながら、過剰投資にならないように適正な規模のインフラを維持していきます。

① 新設の抑制

新しく整備予定のインフラについては、市民ニーズや社会状況、財政の見通し等を踏まえて、必要最小限の整備のみを行います。

また、既に整備計画を策定している施設についても、適宜、内容の精査・見直しを行います。

② 施設規模の適正化

現在保有しているインフラを更新する際には、将来人口の推移や利用状況等を踏まえて、適正化（規模の見直し、施設の統廃合の検討等）を図ります。

【原則2】安全・安心の確保

高度経済成長期といわれる 1950 年代～1970 年代にかけて多くのインフラが整備されており、インフラの老朽化が進んでいます。老朽化したインフラの中には、点検や修繕等を十分に実施できていないものもあり、全国的にインフラの老朽化に伴う事故が多く発生しています。

インフラは市民生活の基盤であるため、市民が安全に、安心して利用できるように、適切に維持管理を行います。

また、地震や異常気象などによる自然災害も頻発しており、人命や財産を守るためにも、災害に強いインフラ整備を進めます。

① 重要度を考慮した適切な維持管理

限られた財源の中、全てのインフラを同じ水準で維持することは非常に困難であり、十分な費用対効果を得られない可能性があります。

そのため、各インフラの重要度を考慮して、破損や事故が発生した際に、社会的被害（市民生活への影響）が大きいインフラに重点投資を行い、効率的で効果的な維持管理を行います。

② 定期的な点検・診断の実施

定期点検を実施していないインフラもあるため、全てのインフラについて定期的な点検により、劣化・損傷の程度や原因を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価（診断）して保全の優先度を判断します。

また、点検・診断で得られたデータを蓄積して、今後の老朽化対策や計画の見直し等に活用します。

③ 自然災害への対応

大雨や豪雪時にも市民の安全（人命・財産）を守るために、各施設の機能が十分に発揮されるように維持管理を行います。

また、インフラの被災は、災害発生後の復旧・復興に大きく影響するため、国や県等と連携しながら、施設の耐震化等を進めます。

【原則3】ライフサイクルコストの縮減

インフラを維持するためには、光熱水費や修繕費、運営にかかる人件費、施設の更新費用等、整備が完了してから更新を行うまで、継続的に様々なコストが必要になります。

今後も健全な財政状況を維持しながら、市民ニーズや社会状況の変化に対応していくために、効率的かつ適正な維持管理・運営を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

① 長寿命化計画に基づく計画的な維持管理

既に長寿命化計画を策定済みのインフラは、長寿命化計画の内容に従い、予防保全^{*16}と事後保全^{*17}を組み合わせる計画的に維持管理を行います。また、その他のインフラについても、長寿命化計画を策定するなど計画的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

② 公民連携等による経費の抑制

インフラの維持管理にあたっては、長期包括管理や指定管理者制度などのPPP（公民連携手法）の活用や、住民参加型のインフラの維持管理の採用等によるコスト削減を進め、市民の満足度の維持・向上、行政負担の削減を同時に果たすことを目指します。

また、施設の更新時にはPFI等を活用するなど、民間のノウハウを活用した効率的な施設整備も検討します。

③ 利用者負担の見直し

インフラの効率的な維持管理を行うとともに、施設のコスト状況を検証し、健全な財政状況を維持できるように利用者負担の見直しを図ります。

8.1.3. 計画中の事業に対する考え方

本計画は、既存施設・新規施設だけでなく、現在取組中の事業に対しても適用します。

^{*16} 予防保全：点検等によって建築物の機能や性能の劣化の有無や兆候・状態を常に把握し、現状では異常が見当たらなくても、時間の経過とともに劣化の状態を予測した上で、計画的に適切な処置を行うことにより、機能停止などを未然に防ぐ方法。

^{*17} 事後保全：機器の故障や、建築物の機能や性能の異常がはっきり目に見えるような段階になって、初めて修繕（建築物等の劣化した部分や部材、又は低下した性能や機能を、原状あるいは実用上支障のない状態まで回復させること）などの処置を施す方法。

8.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

8.2.1. 点検・診断等の実施方針

定期的に点検・診断を行い、履歴を蓄積して老朽化対策や計画の見直し等に活用する。

- 施設の劣化や機能低下を防ぎ、市民が安全・安心に施設を利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施します。
- 点検・診断等を民間に委託する場合は、契約どおりに点検・診断等が実施されているか確実に報告を受け、施設の状況を的確に確認・把握します。
- 点検・診断等を通して得られた劣化状況や修繕・更新履歴などを集積・蓄積し、今後も老朽化対策や計画の見直し等に活用します。
- 日常的な点検に関する施設管理者の意識啓発を行い、施設点検マニュアルを活用しながら日々の適切な施設管理を進めます。

◆酒田市施設点検マニュアルを作成し、一年に一度以上、施設管理者による点検を実施しています。

◆全庁共通の工事履歴台帳を作成し、修繕・工事履歴を集積・蓄積しています。

8.2.2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

市民ニーズの変化や施設の重要度等を踏まえて、計画的に維持管理・修繕・更新を行う。

- 今後も継続的に利用する公共施設については、点検・診断等の結果を踏まえながら長寿命化計画に基づき、計画的に維持管理・修繕・更新を行います。
- インフラは、一律の仕様や基準で管理するのではなく、リスクベースメンテナンス(RBM)の考え方を導入し、安全性を確保しながら、施設の重要度に応じた維持管理を実施します。

表 8-1 維持管理方法の考え方

分類	概要	評価
事後保全	障害が発生した時点で事後的に対処する。	多くの自治体で従前から導入されている基本的な対処法であるが、老朽化するにつれて物理的な危険性が高まっており、事故が起きた後に対処しても間に合わない。
時間基準保全	一定の時間経過（耐用年数等）後に更新する。	マネジメント費用は小さくて済むが、使用環境により実際の劣化の進行が異なるため、目標とする使用期限以前に損傷したり、使用可能な状態にあるものが更新されるといった可能性がある。
状態基準保全	実際の劣化状況を把握して必要な対策を講じる。	点検・診断コストが膨大になるが、経済性では理想的な方法である。
リスクベースメンテナンス	施設の重要度に応じて分類し、上記を使い分けて対応する。	点検・診断コストを圧縮し、実質的な効果を維持することが可能である。

表 8-2 リスクベースメンテナンスの考え方（例）

種類	クラスA	クラスB	クラスC
重要度	幹線系など機能停止に伴う影響が大きいもの。または事後保全コストが膨大なもの	クラスAとクラスCの間	端末系など機能停止による影響が小さい、または限定的なもの。
更新周期	機能劣化が生じる前に、目標耐用年数で更新	多少の機能劣化は許容し、目標耐用年数経過後一定期間内に更新	機能停止後に更新（事後保全）

◆一定年数経過した施設を対象とした劣化調査を行い、個別施設整備方針を策定しています。

【R01】酒田市体育施設整備方針・酒田市社会教育文化施設整備方針

【R02】酒田市公共施設整備方針・酒田市学校施設整備方針

◆インフラは策定している長寿命化計画に基づき、適切に維持管理を実施しています。

8.2.3. 安全確保の実施方針

危険性の高い施設は、安全確保を最優先し、速やかに応急処置や解体等を行う。

- 点検・診断等により高い危険性が確認された場合は、利用者の安全確保を最優先し、一時的な供用停止や応急処置、改修、解体等を速やかに行います。
- 既に役割を終えて、今後利用しない公共施設等については、周辺施設や住環境に及ぼす影響や、市民の安全・安心を踏まえながら、早期に解体・機能廃止を行います。

◆平成 26 年度から令和 2 年度までに機能廃止を 15 件、建物解体を 7 件実施しています。

◆平成 26 年度から令和 2 年度までに実施した主な施設

機能廃止 【H30】 升田児童館 【R01】 まつやま会館 【R01】 八幡斎場・飛鳥斎場

建物解体 【H27】 東平田小学校 【R02】 升田児童館

8.2.4. 耐震化の実施方針

災害時の拠点となる施設は、優先的に耐震化を進める。

- 多くの市民が利用する施設や災害対策活動の拠点・避難所となる施設については、優先的に耐震化を行います。
- その他の施設については、施設の特性や利用状況などを踏まえて、施設の必要性を見極めた上で計画的に耐震化を進めます。

◆平成 26 年度から令和 2 年度までに実施した主な施設

【H30】 松山小学校 【R01】 田沢小学校・勤労者体育センター

8.2.5. 長寿命化の実施方針

施設の長寿命化を進めて、ライフサイクルコストの縮減を図る。

- 点検・診断等により劣化状況を把握し、少しでも長く施設を利用できるように計画的に補修・修繕を行い、施設の長寿命化を進めます。
- 全ての施設を予防保全で管理することは財政的に困難であるため、予防保全と事後保全を組み合わせながら各施設の特性に適した保全を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

◆平成 26 年度から令和 2 年度までに実施した主な施設

【H30】松山小学校 【R01】松陵小学校 【R02】旧割烹小幡（日和山交流観光拠点施設）

8.2.6. ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザイン化を進め、誰もが使用しやすい施設を目指す。

- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえると共に「酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の理念に基づき、誰もが快適で利用しやすい施設（インクルーシブルな施設）とするため、ユニバーサルデザインを考慮した整備を進めます。
- 利用者の物理的な障壁（バリア）を解消するため、施設のバリアフリー化を進めます。

◆ユニバーサルデザイン化は、新設、改修等の施設から積極的に導入し、誰にでもわかるようなサイン化に努めています。

8.2.7. 脱炭素化の推進方針

照明の LED 導入等を進め、温室効果ガスの削減を目指す。

- 「第 3 期酒田市役所環境保全実行計画（事務事業編）」における目標達成に向けた取組方針に基づき、照明の LED 導入等による消費エネルギーの省力化を推進するための整備を進めます。

8.2.8. 統合や廃止の推進方針

アクションプランを作成して、施設の統廃合や運営方法の見直し等を進める。

- 施設の保有量を全庁的に最適化するために、施設の基本情報や課題を踏まえて、各施設の方向性を示すアクションプランを作成し、施設の統廃合や運営方法の見直しなどを進めます。

- 施設の老朽化状況や利用状況、コスト状況等を検証し、市民ニーズが少ない施設や社会的役割が薄れている施設等については、他施設への統合や廃止などを検討します。
- 施設の統合や廃止などを検討する際には、人口減少や少子高齢化などの社会状況の変化を踏まえるとともに、市民と十分に情報共有・協議しながら、現在のサービス水準を著しく低下させないように推進します。

◆公共施設適正化アクションプランは、「酒田市公共施設適正化実施方針」に基づき、毎年度作成しています。令和9年度までに適正化の対象となっている109施設のうち、令和3年度までに66施設が統廃合等の適正化を実施しています。令和9年度までに43施設の適正化を進めます。

◆毎年度、各施設における市民の利用状況（ニーズ）、コスト状況等を把握するため、公共施設のコスト計算書を作成し、施設の適正化について検討しています。

8.2.9. 民間活力を導入した公共施設の活用及び未利用資産の利活用

民間からの提案を積極的に受け入れ、公共施設の活用や未利用資産の利活用を行う。

- 民間活力の導入や余剰資産の利活用を推進するために、各種サービスの提供方法や事業手法、利活用アイデアなど、民間からの提案を積極的に受け入れます。
- 「酒田市未利用資産利活用基本方針」に基づき、積極的に民間等に売却・貸付けを図り、まちの活性化を実現するとともに、民間事業者提案制度を活用し、未利用資産の利活用を進めます。
- 今後の公共施設等の更新や維持管理においては、PFIや長期包括管理委託、指定管理者制度などの公民連携手法を導入し、民間のノウハウや資金等を最大限活用します。
- 新しい技術も積極的に導入し、施設の維持管理コストの縮減や安全性の確保、提供サービスの向上等を図ります。

表 8-3 公民連携手法（例）

事業手法	概要	財産保有		施設整備	資金調達	運営	維持管理
		土地	建物				
施設整備・運営管理一体型							
DBO方式 (Design Build Operate)	設計施工・運営・維持管理を一括発注する。	公共	公共	民間	公共	民間	民間
PFI方式 (Private Finance Initiative)							
BTO方式 (Build Transfer Operate)	民間が建設、完工後所有権を公共へ移転、民間が運営・維持管理を行う。	公共	公共	民間	民間	民間	民間
BOT方式 (Build Operate Transfer)	民間が建設、運営し、事業契約終了時に公共へ施設を譲渡する。	公共	民間	民間	民間	民間	民間
BOO方式 (Build Own Operate)	民間が建設・運営、契約終了時は施設撤去または民間事業化する。	公共	民間	民間	民間	民間	民間
民設民営方式	民間が所有する施設にサービス委託を行う。	民間	民間	民間	民間	民間	民間
運営管理実施型							
指定管理者制度	公の施設の管理を民間等（指定管理者）に行わせる。	公共	公共	-	-	民間	民間
長期包括運営委託方式	施設の管理業務を、民間等に複数年度にわたり包括的に委託する。	公共	公共	-	-	民間	民間

-
- ◆令和3年度より「酒田市と民間事業者との公民連携に関する実施方針」に基づき、積極的に公民連携を推進しています。
 - ◆未利用資産は、民間に積極的な売却・貸付けを行ってきました。令和3年度からは民間事業者提案制度の提案対象とし、公民連携を活用した積極的な利活用に努めています。
 - ◆平成26年度から令和2年度までに売却、貸付した主な施設
売却 【R01】上田倉庫 【R02】旧八幡病院医師住宅
貸付 【H30】旧檜橋保育園

8.2.10. 広域的な連携の取組方針

近隣自治体を含めた広域的な連携体制のあり方を検討する。

- 近隣自治体と連携して、公共施設の相互利用体制を構築し、行政サービスの向上と経費の削減を図ります。市外からも利用されている公共施設を対象として、近隣自治体を含めた広域的な連携体制のあり方を検討します。

-
- ◆庄内広域行政組合で開催している広域計画推進研究会等で、近隣自治体との公共施設の相互利用等について検討を進めています。

8.2.11. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等マネジメントについて、全庁的な取組体制を積極的に活用する。

- 計画の推進にあたっては、計画の進捗管理や庁内調整等を行うため、公共施設経営検討委員会を積極的に活用し、全庁横断的な推進体制を推進していきます。
- 公共施設等に関するデータを効率的に管理できる仕組みを構築するとともに、新地方公会計の財務諸表とも連携を図りながら計画を推進します。
- 職員一人ひとりが経営的視点を持ち、市全体の公共施設等の最適化を意識しながら、施設の維持管理を実施できるように、定期的に組織横断的な検討会や研修会を開催します。

-
- ◆公共施設経営検討委員会及び幹事会は年数回開催していますが、今後、より一層のマネジメントへの活用、適正化の推進のため活用していきます。

9. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

9.1. 公共施設

公共施設については、平成 27 年 3 月に策定した「酒田市公共施設適正化基本計画」の施設用途別の方針によるものとします。

表 9-1 施設用途別の基本方針（公共施設）

施設用途		用途別方針
大分類	中分類	
行政施設	庁舎等	各種行政サービスを提供する拠点として、市民の利便性を考慮しながら、行政機能の集約と他の公共施設との複合化を進める。
	その他行政施設	倉庫、収蔵庫等については、他の公共施設の敷地、余裕スペースを有効活用し、施設の適正配置を検討する。
生涯学習施設	生涯学習施設	民間サービスの状況も踏まえ、施設の適正配置を進める。利用状況、周辺の集会施設を考慮し、統廃合、複合化を進める。
集会施設	集会施設	各施設の状況を考慮しながら、統廃合や、他の公共施設との複合化を進める。
コミュニティ施設	コミュニティ施設	地域におけるコミュニティ活動の拠点となる施設であるため、現有施設の継続活用を基本とする。必要に応じて複合化等を検討する。
	防災資機材庫	施設の役割、必要性を踏まえ、現有施設の継続活用を基本とする。
産業系施設	産業振興施設	各施設の設置目的を踏まえ、利用状況等を検証したうえで、統廃合、民営化や譲渡等を検討する。
	直売施設	地域等が主体となり自立して運営されている施設については民間への移管・譲渡等を検討する。
保養観光施設	保養観光施設	公共サービスとしての必要性や利用状況、経営状況に加え、民間施設の状況を考慮しながら、継続活用か、地域や民間への移管、譲渡、廃止等を検討する。
文化施設	博物館等	利用状況、施設の特長、歴史的価値を考慮しながら、継続活用または、ほかの公共施設との複合化、統廃合等を検討する。
	図書館	市による機能の継続を基本とするが、主とする建物の状況を踏まえ、他の施設との複合化や統廃合を検討する。
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	利用状況や施設の特長、類似施設の近接状況を考慮しながら、市域全体で施設の集約および適正配置を進める。
保健福祉施設	保健福祉施設	地域の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進める。
	医療施設	診療所は、地域医療のあり方と合わせて適正配置を検討する。
子育て支援施設	保育園	園児数の推移を考慮した統廃合や、民営化を基本に施設の適正化を進める。
	子育て支援施設	学童保育所は、小学校の学区改編に併せて配置を見直す。建て替え時には、学校の空き教室など、他の公共施設との複合化を進める。
学校教育施設	小学校	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校作りに向けて～」の考え方を参考にして、学校規模に関する基本方針に基づき、学校規模の適正化を進める。空き教室は、他の施設に転用するなど、有効活用を図る。
	中学校	
	その他学校	酒田看護専門学校は看護師育成のための要として継続活用を基本とする。
	その他教育施設	学校給食調理場は、民間活用も含めて今後の運営のあり方を検討する。

表 9-2 施設用途別の基本方針（公共施設）（続き）

施設用途		用途別方針
大分類	中分類	
市営住宅	市営住宅	計画的な維持補修により長寿命化を図り、更新時期を迎えた施設については、社会的ニーズ、利用状況を踏まえて、除却・統廃合・民間借上げ等による対応を基本とする。
その他施設	駐車場	公共サービスとしての必要性を再検証し、運営権の譲渡、民営化等について検討する。
	斎場・墓苑	施設の必要性及び利用状況を踏まえ、効率的な運営方法を検討する。
	職員住宅	既存民間住宅の利用を基本とし、老朽化が著しい住宅は解体等の処分を進める。
	その他行政財産	継続活用を基本とし、インフラ施設の更新計画等にあわせて管理、更新等を行う。
使用していない施設	使用していない施設	転用や貸付など、有効活用を図っている施設を含め、積極的に、売却、譲渡、貸付、解体等の処分を進める。

9.2. インフラ

インフラについては、施設用途別の基本方針を次のとおりとします。

表 9-3 施設用途別の基本方針（インフラ）

施設用途		用途別方針
大分類	中分類	
道路	道路	路線の重要度に応じた管理水準を設定した上で、定期的な点検・診断を行い、計画的に修繕・更新を進める。 公民連携手法を導入するなど、管理体制の見直しの検討を進める。
	橋梁	5年に1回の定期的な点検・診断を行いながら、酒田市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕・更新を進めるとともに、事業費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図る。
	トンネル	5年に1回の定期的な点検・診断を行いながら、計画的に修繕・更新を進める。
公園		定期的な点検・診断を行いながら、酒田市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・更新を進める。 公園都市構想に基づく「市民との協働による公園整備」を引き続き実施する。
河川		今後も国や県と連携しながら維持管理を行う。
上水道		新・酒田市水道事業基本計画に基づき、計画的な修繕・更新を進める。また、広域連携による効率的な施設運用のあり方について検討する。
生活排水処理施設		酒田市下水道経営戦略に基づき、下水道ストックマネジメントに取り組む。また、広域化・共同化の推進により施設の統廃合を進めながら、更なる効率化を図る。
廃棄物処理施設		ごみ処理施設は、ごみ焼却施設長寿命化計画に基づき基幹改良を行うとともに、機器別管理基準による保全計画に基づいた維持管理を行い、施設の延命化を図る。 埋立地は、ごみの分別やリサイクル等の推進により、長期的に利用できるように努める。
消防施設		「消防力の整備方針」（平成12年総務省通知）を踏まえながら、消防施設の計画的な整備充実を図るとともに、計画的に維持管理・更新を行い、施設の機能の維持・向上を図る。
防災行政無線		災害時の情報伝達体制の整備強化のため、定期的な点検・診断を行いながら、計画的に修繕・更新を進める。
防火水槽		災害発生時の消防水利の確保のため、定期的な点検・診断を行いながら、計画的に修繕・更新を進める。
農道		現状と使用状況を把握し、路線の重要度に応じた管理水準を設定した上で、整備目的に沿った適切な維持管理を進める。
林道		
ため池		現状と使用状況を把握しながら、ため池の適正な配置検討を進める。
風力発電設備		定期的な点検・診断を行いながら、計画的に修繕を進める。

10. 計画の推進にあたって

10.1. 全庁的な取組体制の活用

計画の推進にあたっては、計画の進捗管理や庁内調整等を行うため、公共施設経営検討委員会を積極的に活用し、全庁横断的な推進体制を推進していきます。

10.1.1. 公共施設

公共施設については、経営資源として捉え、施設の適正化や保全に関する推進体制を一元化した専任組織（公共施設経営検討委員会）により、経営的かつ組織横断的な視点から、計画の進捗管理や施設所管部門に対する支援を行っていきます。

また、計画に係る予算措置については、より効果的・効率的な予算の確保のため、財政部門及び営繕部門との相互連携により、各施設の修繕、改修費用の予算化プロセスを一体的に行っており、今後もプロセスの簡略化及び厳格化に努めていきます。

10.1.2. インフラ

インフラについては、酒田市総合計画に基づき個別計画が策定されており、今後も、専任組織（公共施設経営検討委員会）を活用し、本計画に基づく方針及び将来の見通しを踏まえて、個別計画の進捗状況に応じてフォローアップを行っていきます。

10.2. 情報の効率的な管理

所管部門別に管理されている情報（利用状況や修繕履歴等）を効率的に収集・管理できる手法について検討し、経営戦略の検討や公共施設等の維持管理に活用します。

また、今計画の改訂より公会計を活用したアセットマネジメントを開始しましたが、今後も国が進める統一的な基準に基づく固定資産台帳や複式簿記による財務書類について、積極的な活用に努めます。

10.3. 市民との情報共有・合意形成

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を着実に進めるために、既存の外部委員会や市議会、市民との意見交換やパブリックコメント等の市民参加の機会を通して、幅広く意見を把握しながら、市民と行政との合意形成に努めていきます。

また、施設の利用者に限らず、広く市民と情報を共有するために、市広報や市ホームページなどを活用して市民に情報提供を行います。

10.4. 計画的な予算確保

公共施設等の計画的・効率的な維持管理・修繕・更新を行い、ライフサイクルコストの削減を図るために、計画的な予算確保に努めます。

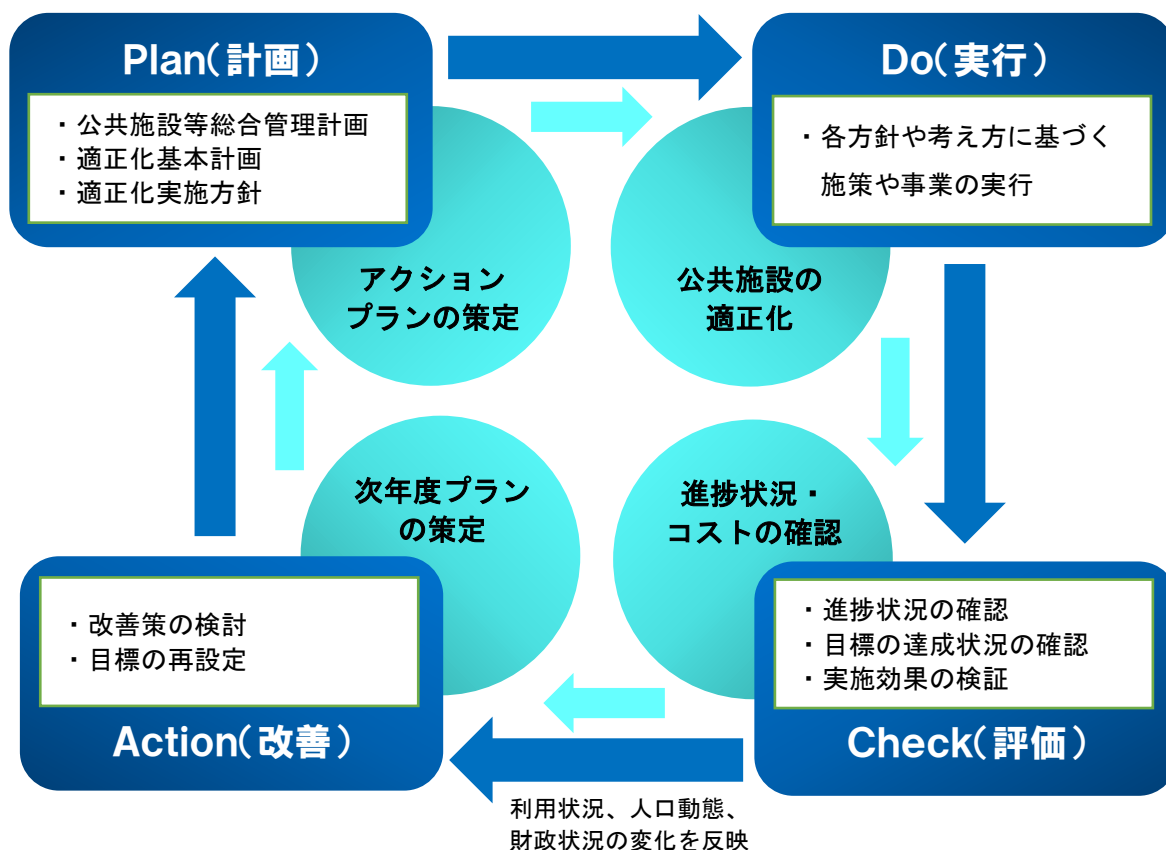
さらに、公共施設等の適正化に係る費用の確保や、平準化に資する財源の確保に努めます。

10.5. 計画の進捗管理と見直し（フォローアップ）

本計画に示す目標・方針を確実に実践していくために、本市の最上位計画である総合計画との整合性を図りながら、PDCAサイクル^{*18}により公共施設等を通して提供する行政サービスの量・質のマネジメントを進めます。

また、各施設の運営実態や計画の進捗状況等を踏まえて計画の見直しを行います。

図 10-1 PDCA サイクルのイメージ



^{*18} PDCA サイクル：Plan（計画の策定）、Do（計画の実行）、Check（計画の評価・分析）、Action（計画の改善）の4段階を繰り返すことによって、計画を継続的に改善していく手法のこと。

11. 参考資料

11.1. 将来更新費用の試算条件

表 11-1 将来更新費用の試算条件（公共施設）

	保有している全ての施設を維持する場合	個別施設整備方針等を反映させた場合
耐震改修費	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 56 年以前に建設された施設のうち、令和 3 年 3 月時点で、耐震補強または耐震診断が未実施の施設を対象として、今後 5 年間（令和 3 年度から令和 7 年度）に耐震改修を実施するものとして、1/5 ずつの費用を計上している。 但し、建替えの実施時期と重複する場合は、耐震改修は実施しないものとしている。 他自治体で実施した耐震補強工事の実績値から設定した床面積当たりの単価を用いて算定している。（耐震改修単価：30 千円/m²） 	
大規模改修費	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の延床面積に別表の大規模改修単価を乗じた金額としている。 公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団））に基づき、大規模改修の実施時期は建設年次から 30 年毎、改修期間は 2 年としている。 平成 26 年度以前に築 30 年以上が経過し大規模改修の時期を過ぎている施設のうち、築 31 年以上 50 年未満の施設については、当初 10 年間（令和 3 年度から令和 12 年度）に大規模改修を実施するものとして、1/10 ずつの費用を計上している。 築 50 年以上の施設は、建替えの時期が近いいため、大規模改修は実施しないものとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施時期は、各個別施設整備方針に基づき設定している。 但し、以下の施設では大規模改修費を見込んでいない。 <ol style="list-style-type: none"> 市営住宅のうち、耐用年数を 45 年以下としている施設 体育施設のうち、長期的な方向性として方針を示している施設
建替費	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の延床面積に別表の建替単価を乗じた金額としている。 公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団））に基づき、建替えの実施時期は建設年次から 60 年、建て替え期間は 3 年としている。 但し、市営住宅については、耐用年数を 70 年としていることから、建替えの実施時期は建設年次から 70 年を基本としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施時期は、各個別施設整備方針に基づき設定している。
除却費	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の延床面積に別表の除却単価を乗じた金額としている。 令和 3 年 3 月時点で使用していない施設は、今後 10 年間（令和 3 年度から令和 12 年度）に除却するものとして、1/10 ずつ費用を計上している。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施方針に基づき、方針の実施時期の期間内に均等に計上している。

※ 個別施設整備方針等を反映させた場合の将来更新費用の試算条件については、「保有している全ての施設を維持する場合」の試算条件からの変更点を記載しています。

表 11-2 将来更新費用の試算条件（インフラ）

<p>インフラ 更新費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更新費用は、各インフラの保有量や能力等に応じて、別表の更新単価を使用している。 ・更新周期は、公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団））の試算条件を基本として、酒田市実績等を考慮しながら別表の更新周期を使用している。 ・なお、既に当面の整備計画が策定されている場合は、各年度の事業費を更新費用として計上している。
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

11.2. 将来更新費用の試算単価

表 11-3 試算単価（公共施設）

施設分類		耐震改修 単価 (千円/m ²)	大規模改修 単価 (千円/m ²)	建替単価 (千円/m ²)	除却単価 (千円/m ²)
大分類	中分類				
行政施設	庁舎等	30	250	400	45
	その他行政施設	30	250	400	45
生涯学習施設	生涯学習施設	30	250	400	45
集会施設	集会施設	30	250	400	45
コミュニティ施設	コミュニティ施設	30	250	400	45
	防災資機材庫	30	250	400	45
産業系施設	産業振興施設	30	250	400	45
	直売施設	30	250	400	45
保養観光施設	保養観光施設	30	250	400	45
文化施設	博物館等	30	250	400	45
	図書館	30	250	400	45
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	30	200	360	45
保健福祉施設	保健福祉施設	30	200	360	45
子育て支援施設	保育園	30	170	330	45
	子育て支援施設	30	170	330	45
学校教育施設	小学校	30	※1	330	45
	中学校	30	※1	330	45
	その他学校	30	170	330	45
	その他教育施設	30	170	330	45
市営住宅	市営住宅	30	170	280	45
その他施設	駐車場	30	200	360	45
	斎場・墓苑	30	200	360	45
	職員住宅	30	200	360	45
	その他行政財産	30	200	360	45
使用していない施設	使用していない施設	30	170	330	45
公園	公園建屋	30	170	330	45

資料：酒田市実績、公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団））

- ※ 建替単価および大規模改修単価は、公共施設更新費用試算ソフトで定められた単価を使用しています。落札価格ではなく、予定価格または設計価格を想定して設定されています。
- ※ 建替単価には、建替え時の既存建物の除却費も含まれています。
- ※ 大規模改修単価は、通常、建替えの50～60%であり、上記ソフトでは60%と想定されています。
- ※ 除却単価は、酒田市における近年の実績値を参考に使用しています。
- ※1 屋根、外壁等の7部位ごとに別途工事単価を設定し、一定の建物ごとに過去の改修実績を考慮した大規模改修単価を設定しています。

表 11-4 試算単価・周期（インフラ）

施設分類			更新単価	更新周期	備考
大分類	中分類	小分類			
道路	1 級市道		4.7 千円/m ²	15 年	※ 1
	2 級市道		4.7 千円/m ²	30 年	※ 1（周期は一般的な期間を採用）
	その他市道		4.7 千円/m ²	30 年	※ 1（周期は一般的な期間を採用）
	歩道・自転車道		2.7 千円/m ²	30 年	※ 1（周期は一般的な期間を採用）
	防雪柵		147 千円/m	30 年	※固定資産台帳の防雪柵単価を使用。
橋梁			—	—	※ 2
トンネル			—	—	※更新は想定しない
公園			—	—	※ 3
河川	準用河川		—	—	※更新は想定しない
	排水路		—	—	※更新は想定しない
上水道	導水管・送水管		100 千円/m	50 年	※ 1（周期は新・酒田市水道事業基本計画より）
	配水管		97 千円/m	50 年	※ 1（周期は新・酒田市水道事業基本計画より）
	浄水処理施設		(再構築価格)	60 年	※周期は上屋に合わせて 60 年と設定
	取水・送配水施設		(再構築価格)	60 年	※周期は上屋に合わせて 60 年と設定
生活排水処理施設	公共下水道	污水管	124 千円/m	50 年	※ 1
		終末処理場	(取得価格)	60 年	※周期は上屋に合わせて 60 年と設定
	農業集落排水・簡易排水	污水管	124 千円/m	50 年	※ 1
		排水処理施設	(取得価格)	60 年	※周期は上屋に合わせて 60 年と設定
合併処理浄化槽		1,973 千円/基	40 年	※ 4（10 人槽の単価）	
廃棄物処理施設	し尿処理施設		—	—	※ 5
	ごみ処理施設		—	—	※ 6
	リサイクルセンター		—	—	※更新は想定しない
	最終処分場		—	—	※更新は想定しない
	埋立地		—	—	※更新は想定しない
防災施設	消防施設		400 千円/m ²	60 年	※ 1 建替え単価
			250 千円/m ²	30 年	※ 1 大規模改修単価
	防災行政無線	親局	60,000 千円/基	20 年	※他都市事例、参考資料より
		子局	3,000 千円/基	15 年	※所管課ヒアリングより
		中継局	60,000 千円/基	20 年	※他都市事例、参考資料より
防火水槽		9,500 千円/基	50 年	※酒田市実績より	
農道	農道（舗装）		4.7 千円/m ²	30 年	※ 1（周期は一般的な期間を採用）
	橋梁		—	—	※更新は想定しない
林道	林道（舗装）		4.7 千円/m ²	30 年	※ 1（周期は一般的な期間を採用）
	橋梁		—	—	※更新は想定しない
ため池			—	—	※更新は想定しない
風力発電設備			—	—	※更新は想定しない

資料：酒田市実績、公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団））

- ※ 1 単価・周期は、公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）の試算条件を使用しています。
- ※ 2 酒田市橋梁長寿命化修繕計画のライフサイクルコスト試算結果を使用しています。
- ※ 3 酒田市公園施設長寿命化修繕計画のライフサイクルコスト試算結果を使用しています。
- ※ 4 単価・周期は、建築物のライフサイクルマネジメント用データ集（平成 26 年 3 月）を参考にしています。
- ※ 5 し尿処理施設の更新計画に基づき、構成市町の分担率を考慮して更新費用を計上しています。
- ※ 6 ごみ処理施設の長寿命化総合計画に従い、平成 30～令和 3 年度に長寿命化対策の基幹改良を実施して 15 年間使用すると設定します。その後、同計画に基づき更新すると設定し、構成市町の分担率を考慮して費用を計上しています。

11.3. インフラの現状データ集

11.3.1. 道路

(1) 施設状況

市内には道路法に基づく道路（高速自動車国道を除く。）が1,259.3kmあり、このうち77.5%にあたる976.4kmの市道を、市が直接管理しています。

道路には安全で円滑な交通を確保するため、様々な道路施設が配置されており、これらの道路施設についても適切に管理し続けていく必要があります。

特に、道路施設の中でも重要な構造物である橋梁は老朽化が進み、今後、補修や架替えに多くの費用が必要となることが予想されます。

表 11-5 道路の状況

道路種別		路線数 (路線)	実延長 (km)	構成比 (%)
一般国道		5	96.0	7.6%
県道		33	186.9	14.8%
市道	1級市道	88	134.5	10.7%
	2級市道	103	135.3	10.7%
	その他市道	2,236	692.0	55.0%
	自転車歩行者道路	100	13.3	1.1%
	歩行者専用道路	7	1.2	0.1%
小計		2,534	976.4	77.5%
合計		2,572	1,259.3	100.0%

資料：酒田市の土木事業概要(令和3年度版)（令和3年3月31日現在）

道路延長集計(国県市道)(酒田市提供)

注1：日本海東北自動車道（高速自動車国道）は、上表に含んでいません。

注2：地域高規格道路余目酒田道路（5.9km）は、一般国道に含んでいます。

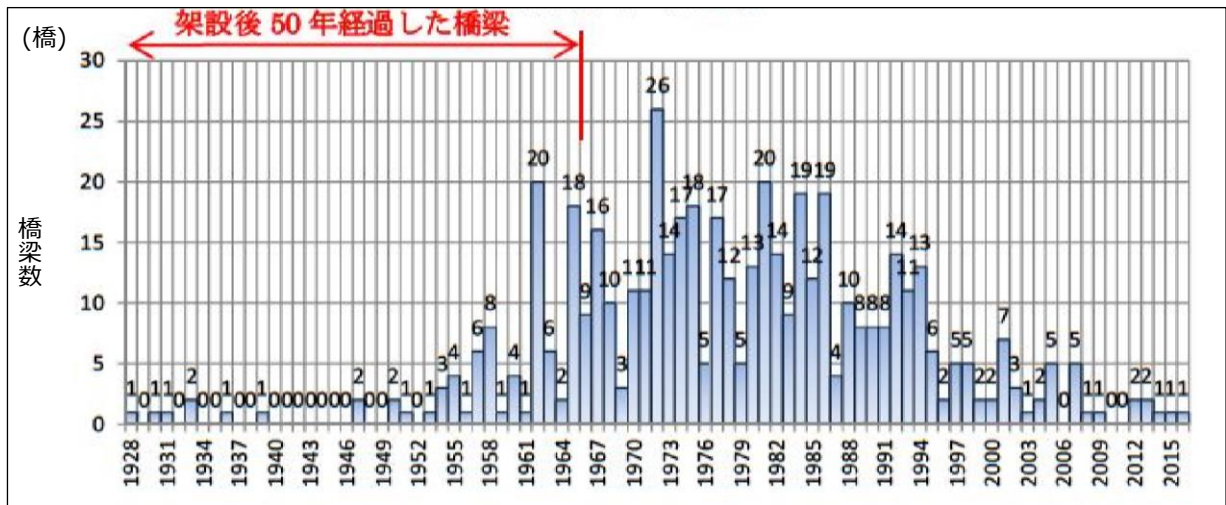
表 11-6 道路施設（市道）の状況

道路施設		総保有量 (数、延長、面積等)	備考
橋梁	箇所	489	
	m	6,927.8	
トンネル	箇所	2	
	m	62.0	
舗装済市道	m	940,001.5	総延長に占める割合：96.3%
	m ²	6,466,680.7	総延長に占める割合：15.2%
歩道等設置市道	m	148,290.1	
	m ²	552,893.0	
安全施設	ガードレール	m	77,666.9
	安全柵	m	29,505.5
	駒止ブロック	m	57,799.2
	小計	m	164,971.6
地下道	箇所	3	注1
防雪柵	m	23,661.5	

資料：道路現況総括表(酒田市)、酒田市の土木事業概要(令和3年度版)（令和3年3月31日現在）

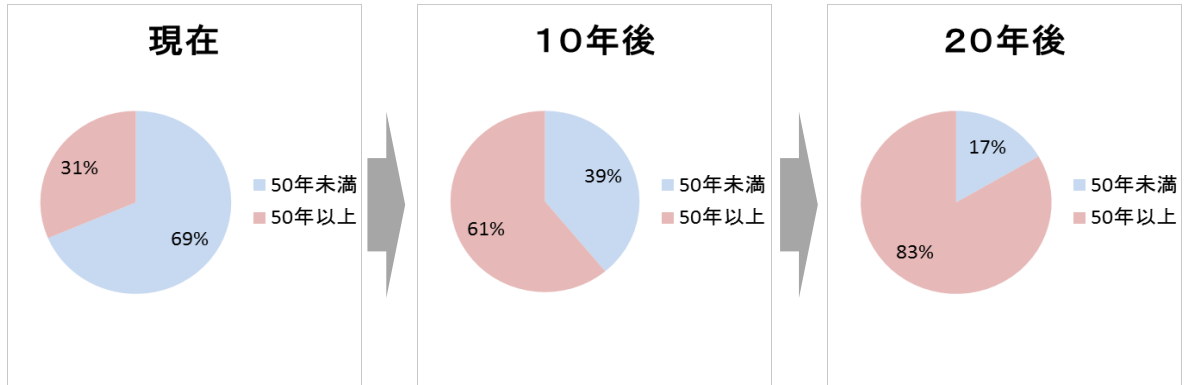
注1：上記の他に、国道交通省管理の地下道(12箇所)のうち8箇所を、協定に基づき市が管理しています。

図 11-1 橋梁の架設年の推移



資料：酒田市橋梁長寿命化修繕計画（平成 28 年 12 月）

図 11-2 架橋後の経過年数別橋梁数の現状と将来の見通し



※令和 3 年 3 月 31 日現在

(2) 整備状況等

人口一人当たりの市道延長は 9.72m/人であり、全国平均 (8.17m/人) より高く、山形県平均 (12.16m/人) よりも低い水準にあります。

また、市道のうち、都市の骨格を形成し、安心して安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する最も基幹的な路線については、都市計画法に基づく都市施設として都市計画決定を行い、計画的に整備を進めています。令和 3 年 3 月 31 日時点の酒田市の都市計画道路は 51 路線、延長 130,780m を都市計画決定し、このうち 88,420m (67.6%) が整備済みとなっています。

表 11-7 市町村道の整備水準

		酒田市	山形県	全国
人口	人	100,433	1,068,696	126,226,568
市町村道延長	km	976.4	12,999	1,031,840
人口一人当たり延長	m/人	9.72	12.16	8.17

資料：道路統計年報 2020 (国土交通省)、住民基本台帳人口、令和 2 年国勢調査速報集計

※酒田市道路延長は令和 3 年 3 月 31 日現在、山形県・全国の市町村道延長は平成 31 年 3 月 31 日時点

※酒田市人口は令和 2 年 9 月 30 日時点、山形県・全国人口は令和 2 年 10 月 1 日時点

表 11-8 都市計画道路の状況

	計画延長	完成(換算)延長	整備率	備考
酒田市	約130,780 m	約88,420 m	67.6%	51 路線
山形県	1,277,900 m	760,612 m	59.5%	
全国	72,050,247 m	47,522,238 m	66.0%	

資料：酒田市の都市計画(令和 3 年版) (令和 3 年 3 月 31 日現在)、令和 2 年都市計画現況調査(国交省)

※山形県・全国は令和 2 年 3 月 31 日現在

(3) コスト状況

平成 28 年度以降、道路整備や維持管理に係る費用は 13 億円～18 億円で推移しており、令和 2 年度には 1,639,207 千円が一般会計から支出されています。

除雪に係る費用は減少傾向にあります。令和 2 年度には 584,517 千円が支出されています。

表 11-9 道路に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	855,454	947,301	756,805	796,835	762,309
改修に係る費用	26,428	1,735	1,651	28,815	13,172
新設・更新に係る費用	94,760	396,066	422,623	225,762	279,209
除雪に係る費用	363,875	528,545	410,601	290,444	584,517
合計	1,340,517	1,873,647	1,591,680	1,341,856	1,639,207
(内、普通建設事業費)	757,631	1,144,671	943,161	810,608	870,335

資料：酒田市の土木事業概要(令和 3 年度版)

11.3.2. 公園

(1) 施設状況

市における緑の中核として、自然とのふれあい、コミュニティの形成、レクリエーション活動等、地域住民の多様なニーズに対応する地域社会に密着した市の根幹的施設として、また、災害時には避難地、火災延焼の防止、救援活動拠点等の機能を発揮するなど、安全でゆとりある生活に不可欠な施設として、都市公園法に基づく都市公園 143 箇所、市の条例に基づく酒田市公園 14 箇所、農村公園・農村広場 49 箇所を設置・管理しています。

表 11-10 公園の状況

公園種別		公園数 (箇所)	開設面積 (ha)	備考
都市公園	総合公園	2	66.67	光ヶ丘公園・飯森山公園
	近隣公園	7	15.72	日和山公園外6公園
	街区公園	126	28.90	本町公園外125公園
	都市緑地	8	65.04	最上川下流緑地外7緑地
	小計	143	176.33	
酒田市公園	酒田地区	1	1.20	
	八幡地区	0	0.00	
	松山地区	5	7.94	
	平田地区	8	0.91	
	小計	14	10.05	
農村公園等	農村公園	34	5.19	
	農村広場	15	57.3	
	小計	49	62.49	
合計		206	248.87	

資料：都市公園一覧表（令和3年3月31日現在）、酒田市公園一覧表（令和3年3月31日現在）、農村公園一覧（令和3年3月31日現在）

(2) 整備状況等

人口一人当たりの都市公園面積は 17.56 m²/人であり、山形県平均（17.59 m²/人）と同程度となっていますが、全国平均（10.04 m²/人）よりも高い水準にあります。

表 11-11 都市公園の整備水準

	単位	酒田市	山形県	全国
人口	人	100,433	1,068,696	126,226,568
都市公園面積	ha	176.33	1,879.31	126,773.47
人口一人当たり公園面積	m ² /人	17.56	17.59	10.04

資料：都市公園一覧表（令和3年3月31日現在）、都市公園データベース(国土交通省)(令和2年3月31日)、住民基本台帳人口、令和2年国勢調査速報集計

※酒田市人口は令和2年9月30日時点、山形県・全国人口は令和2年10月1日時点

(3) コスト状況

平成28年度以降、公園整備や維持管理に係る費用は2億円～4億円で推移しており、令和2年度には275,469千円が一般会計から支出されています。

表 11-12 公園に係る歳出（決算額）の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	174,809	175,492	186,116	172,652	173,578
改修に係る費用	0	3,392	999	0	0
新設・更新に係る費用	131,042	91,482	226,583	117,968	101,891
合 計	305,851	270,366	413,698	290,620	275,469
(内、普通建設事業費)	131,042	91,482	226,583	117,968	101,891

資料：酒田市資料

※都市公園、酒田市公園、農村公園、農村広場の費用を合計した金額を示しています。

11.3.3. 河川

(1) 施設状況

市内には河川法に基づく河川が 501.7km あり、このうち、2.2%にあたる 11.0km の準用河川を、市が直接管理しています。

また、河川法に基づく河川以外にも、防災上重要な水路（19 本）について、排水路として指定し、市で管理しています。

表 11-13 河川の状況

河川種別		河川数	延長 (km)	構成比 (%)	備考
1級河川	国土交通省管理	5	247.2	49.3%	
	山形県管理	40	133.5	26.6%	
	小計	45	380.7	75.9%	
2級河川	山形県管理	21	110.0	21.9%	
準用河川	酒田市管理	9	11.0	2.2%	
河川合計		75	501.7	100.0%	
排水路	酒田市管理	19	-	-	河川法適用外

資料：酒田市の土木事業概要（令和 3 年度版）（令和 3 年 3 月 31 日現在）

(2) 整備状況等

準用河川については、国や山形県の整備・管理状況に合わせて管理していきます。また、排水路については、必要に応じて追加の水路指定を検討していきます。

(3) コスト状況

平成 28 年度以降、河川整備や維持管理に係る費用は減少傾向にあり、令和 2 年度には 8,757 千円が一般会計から支出されています。

表 11-14 河川に係る歳出（決算額）の推移

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	10,400	11,051	14,017	7,709	8,757
改修に係る費用	0	0	0	0	0
新設・更新に係る費用	0	0	0	0	0
合計	10,400	11,051	14,017	7,709	8,757
(内、普通建設事業費)	1,188	3,672	4,698	-	-

資料：酒田市資料

11.3.4. 上水道

(1) 施設状況

酒田市水道事業では、地方公営企業法に基づいて酒田市上水道、飛島簡易水道、八幡簡易水道、柏谷沢小規模水道を運営しています。また、大台野飲雑用水供給施設については、市が一般会計で運営・管理しています。

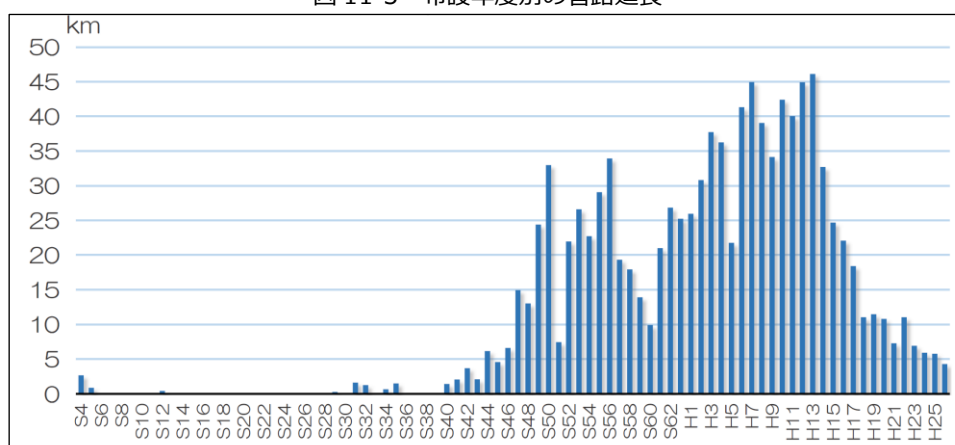
水道施設としては、特に昭和40年代から昭和50年代に布設された管路を中心に老朽化が進んでいます。

表 11-15 上水道の施設の状況

運営主体	事業	浄水施設	管路 (m)	送配水施設
上下水道部	酒田市上水道	2箇所	992,558	配水池 25施設
	飛島簡易水道	1箇所	11,210	配水池 3施設
	八幡簡易水道	1箇所	42,490	配水池 3施設
	柏谷沢地区小規模水道	1箇所	1,568	配水池 1施設
市長部局	大台野飲雑用水供給施設	1箇所	5,789	配水池 1施設

資料：令和2年度決算統計（令和3年3月31日現在）

図 11-3 布設年度別の管路延長



資料：新・酒田市水道事業基本計画

(2) 整備状況等

令和2年度現在、給水普及率は99.69%で高い水準になっています。

表 11-16 給水普及率

事業	令和2年度末実績			
	行政区域内人口 (人)	計画給水区域内 人口(A)(人)	給水人口(B) (人)	普及率(B/A) (%)
酒田市上水道	98,179	98,179	97,873	99.69%
飛島簡易水道	173	173	173	100.00%
八幡簡易水道	1,176	1,157	1,150	99.39%
柏谷沢地区小規模水道	9	34	34	100.00%
大台野飲雑用水供給施設	19	19	19	100.00%
合計	99,556	99,562	99,249	99.69%

資料：令和2年度決算統計（令和3年3月31日現在）

(3) コスト状況

平成28年度以降、上水道の整備や維持管理に係る費用は約8億円～9億円で推移しており、令和2年度には897,613千円を水道事業会計から支出しています。その内、簡易水道等の不採算事業については一般会計からの繰入金（補助金・出資金）が144,257千円となっています。

また、大台野飲雑用水供給施設の維持管理に係る費用は概ね3,600千円で推移しています。

表 11-17 上水道に係る歳出（決算額）の推移

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	317,991	280,781	235,298	400,909	374,812
改修に係る費用	0	0	0	0	0
新設・更新に係る費用	496,183	518,532	658,012	499,171	522,801
合計	814,174	799,313	893,310	900,080	897,613
(内、建設投資額)	496,183	518,532	658,012	499,171	522,801

資料：酒田市水道事業会計決算書（平成28年度～令和2年度）

表 11-18 上水道の収益的収支の推移

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
営業収益	2,602,071	2,617,520	2,614,227	2,525,757	2,447,555
営業外収益	211,957	207,857	202,851	214,457	187,907
(内、一般会計からの繰入金)	161,640	158,670	136,090	146,350	144,257
特別利益	155,589	15,864	43,105	709	572
計①	2,969,617	2,841,241	2,860,183	2,740,923	2,636,034
営業費用	2,331,068	2,276,728	2,218,598	2,354,681	2,355,986
営業外費用	161,507	136,508	118,952	97,227	82,219
特別損失	3,620	4,584	1,452	358	182
計②	2,496,195	2,417,820	2,339,002	2,452,266	2,438,387
収益的収支①-②	473,422	423,421	521,181	288,657	197,647

資料：酒田市水道事業会計決算書（平成28年度～令和2年度）

表 11-19 大台野飲雑用水供給施設に係る歳出（決算額）の推移

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	3,565	3,632	3,730	3,568	3,783
改修に係る費用	0	0	0	0	0
新設・更新に係る費用	0	0	0	0	0
合計	3,565	3,632	3,730	3,568	3,783
(内、普通建設事業費)	-	-	-	-	-

資料：酒田市資料

表 11-20 大台野飲雑用水供給施設の歳入歳出差引残高の推移

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入(手数料、使用料)①	380	381	470	450	460
歳出②	3,565	3,632	3,730	3,568	3,783
歳入歳出差引残高①-②	△3,185	△3,251	△3,260	△3,118	△3,323

資料：酒田市資料

11.3.5. 生活排水処理施設

(1) 施設状況

酒田市下水道事業では、地方公営企業法に基づいて公共下水道、農業集落排水、簡易排水、合併処理浄化槽を生活排水処理施設として一体的に管理しています。酒田市公共下水道の管路を543.1km、農業集落排水・簡易排水の管路を178.0km保有しており、平成2年度～平成17年度に多く布設されて徐々に老朽化が進行しています。

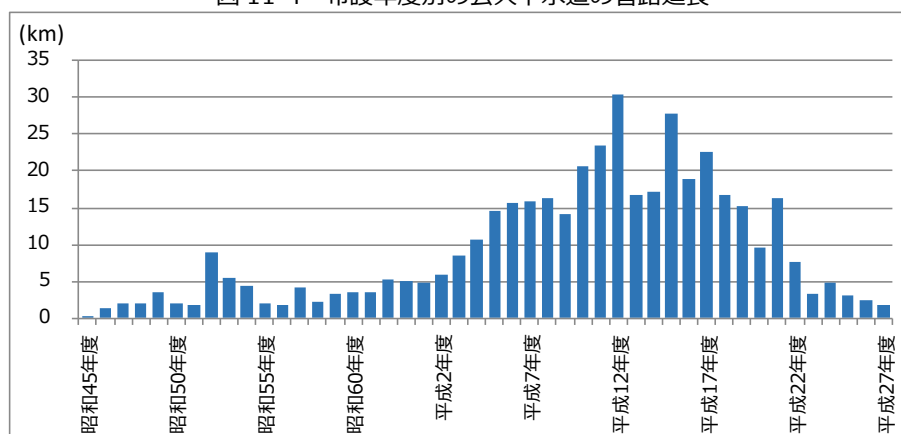
また、合併処理浄化槽については、1,171基を設置しています。

表 11-21 生活排水処理施設の状況

区分	施設	管路延長 (m)
公共下水道	終末処理場 3施設	543,095
農業集落排水・簡易排水	農業集落排水処理施設 22施設 柏谷地区簡易排水処理施設	177,975
合併処理浄化槽	設置浄化槽 1,171基	-

資料：酒田市上下水道事業年報(令和元年度) (令和3年3月31日現在)

図 11-4 布設年度別の公共下水道の管路延長



資料：酒田市の下水道(平成28年度) (平成28年3月31日現在)

表 11-22 終末処理場の状況

	酒田市クリーンセンター		八幡浄化センター		松山浄化センター	
	事業計画 (R5年度)	現有能力	事業計画	現有能力	事業計画	現有能力
敷地面積(ha)	7.20	-	1.16	-	1.02	-
処理面積(ha)	1,680.30	-	174.00	-	164.30	-
処理人口(人)	54,360	-	3,550	-	3,140	-
汚水処理能力(合流式)(m ³ /日)	128,300	128,300	-	-	-	-
汚水処理能力(分流式)(m ³ /日)	22,650	18,890	2,040	2,040	3,130	2,400
排除方式	分流式一部合流式		分流式		分流式	

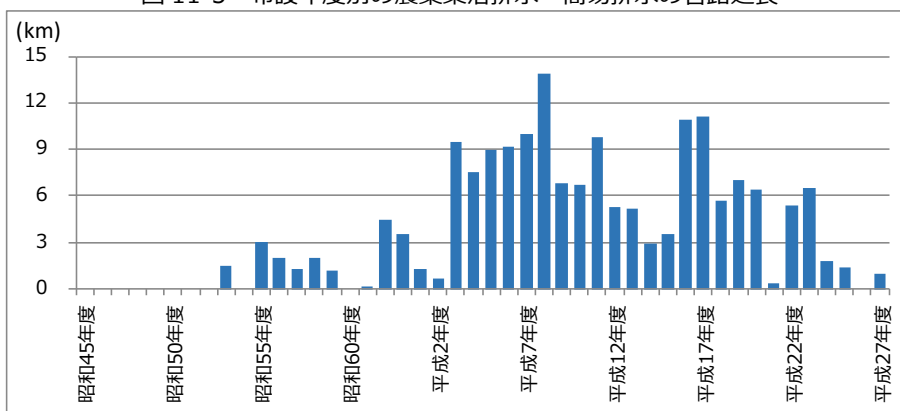
資料：酒田市公共下水道事業計画書(平成29年度)

表 11-23 農業集落排水・簡易排水の状況

処理区	事業 供用開始	事業計画		事業実績			
		面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	管路 延長(m)		
農業集落排水	酒田地区	宮内	S56.6.1	23.9	950	23.9	2,974.0
		刈穂城輪	H7.2.1	(平成28年12月に上野曽根へ統合済み)			
		上野曽根	H9.2.1	65.8	970	65.8	11,476.0
		関	H10.11.1	38.7	610	38.7	7,896.0
		中平田	H11.10.29	63.5	920	63.5	10,606.0
		本楯	H14.4.1	55.7	1,800	55.7	8,210.6
		漆曽根	H16.3.1	52.3	1,340	52.3	7,621.0
		西荒瀬	H19.4.1	61.0	1,750	61.0	14,121.0
		東平田	H20.4.1	76.0	1,480	76.0	12,984.0
		中平田南	H21.4.1	38.0	800	38.0	8,296.8
		庭田吉田	H23.4.1	49.0	1,090	49.0	11,499.0
		浜中	H26.4.1	88.7	1,730	88.7	14,029.2
	酒田地区	計(11地区)	612.6	13,440	612.6	109,713.6	
	八幡地区	八幡南部	H6.7.1	53.8	650	53.8	10,195.0
		升田	H9.10.1	19.6	240	19.6	3,254.0
		青沢	H13.4.25	9.3	260	9.3	1,821.0
		八幡地区	計(3地区)	82.7	1,150	82.7	15,270.0
	松山地区	大川渡	H3.1.1	(平成27年3月末に南部へ統合済み)			
		南部	H8.7.1	38.9	720	38.9	6,861.8
		成興野	H10.4.1	10.2	131	10.2	2,074.0
		松山地区	計(2地区)	49.1	851	49.1	8,935.8
	平田地区	飛鳥砂越	S61.10.16	130.0	2,720	130.0	14,045.2
檜橋		H1.6.1	13.0	440	13.0	2,464.1	
山谷円道		H5.6.1	61.4	920	61.4	6,659.4	
群鏡		H8.11.1	75.6	1,520	75.6	10,236.8	
本宮備畑		H9.10.22	36.0	330	36.0	7,316.5	
元田沢		H14.7.5	20.0	440	20.0	3,032.0	
平田地区		計(6地区)	336.0	6,370	336.0	43,754.0	
農集完了地区	計(22地区)	1,080.4	21,811	1,080.4	177,673.4		
簡易排水	柏谷沢	H11.1.1	1.0	50	1.0	335.0	
総計	計23地区	1,081.4	21,861.0	1,081.4	178,008.4		

資料：酒田市上下水道事業年報（令和3年3月31日現在）

図 11-5 布設年度別の農業集落排水・簡易排水の管路延長



資料：酒田市資料

表 11-24 合併処理浄化槽の状況

地区名	設置基数 (基)
酒田地区	584
八幡地区	229
松山地区	0
平田地区	358
合計	1,171

資料：酒田市上下水道事業年報(令和元年度)

(2) 整備状況等

令和3年3月末現在、酒田市全体の普及率（市全体）は98.4%となっています。また、水洗化率は90.0%となっています。

表 11-25 水洗化率・普及率

	計画処理区域 面積(ha)	処理区域 面積(ha)	計画区域 内人口	処理区域 内人口	水洗化 人口	水洗化 率	普及率 (市全体)	普及率 (処理区域)
公共下水道	2,022.87	1,902.44	63,947	63,806	58,450	91.6%	64.1%	99.8%
流域下水道(庄内処理区)	721.80	639.24	15,678	15,491	12,843	82.9%	15.6%	98.8%
農集集落排水	1,080.40	1,080.40	15,276	15,276	13,542	88.6%	15.3%	100.0%
簡易排水	1.00	1.00	9	9	7	77.8%	0.0%	100.0%
合併処理浄化槽	集合処理区域 以外すべて	-	4,627	3,410	3,354	98.4%	3.4%	73.7%
酒田市全体	-	-	99,537	97,992	88,196	90.0%	98.4%	98.4%

資料：下水道普及・水洗化状況（令和3年3月31日現在）

(3) コスト状況

平成28年度以降、公共下水道の整備に係る費用は、年度間における事業規模の増減があるものの、維持管理費については増加傾向となっており、令和2年度には1,232,056千円を下水道事業会計から支出しています。

農業集落排水の整備や維持管理費に係る費用は減少傾向にあり、令和2年度には342,475千円を下水道事業会計から支出しています。一般会計からの繰入金は、平成28年度以降、概ね5億円弱で推移しており、令和2年度は463,050千円となっています。

合併処理浄化槽の整備に係る費用は、設置基数により年度間で増減があるものの、維持管理費は増加傾向となっています。一般会計からの繰入金が、令和2年度は69,446千円となっており、増加傾向にあります。

表 11-26 酒田市公共下水道に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	946,012	925,921	1,050,651	987,608	1,004,411
改修に係る費用	0	0	0	0	0
新設・更新に係る費用	1,812,990	1,338,030	1,354,263	455,761	227,645
合計	2,759,002	2,263,951	2,404,914	1,443,369	1,232,056
(内、建設投資額)	1,812,990	1,338,030	1,654,263	455,761	227,645

資料：酒田市資料

表 11-27 酒田市公共下水道の歳入歳出差引残高の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入 ①	5,239,575	平成29年4月1日より 地方公営企業法適用			
(内、一般会計からの繰入金)	1,593,046				
歳出 ②	5,236,576				
歳入歳出差引残高 ①-②	2,999				

資料：酒田市資料

表 11-28 酒田市公共下水道の収益的収支の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
営業収益	-	2,750,824	2,532,724	2,315,393	2,262,226
(内、一般会計からの繰入金)	-	1,187,000	958,052	768,908	705,968
営業外収益	-	1,129,993	1,409,514	1,459,920	1,583,587
(内、一般会計からの繰入金)	-	657,602	1,060,948	1,095,535	1,161,294
特別利益	-	0	2,589	36,097	452
計 ①	-	3,880,817	3,944,827	3,811,410	3,846,265
営業費用	-	3,744,809	3,306,121	3,236,984	3,260,037
営業外費用	-	594,555	557,230	511,100	467,459
特別損失	-	21,825	12,008	36,300	1,050
計 ②	-	4,361,189	3,875,359	3,784,384	3,728,546
収益的収支 ①-②	-	△ 480,372	69,468	27,026	117,719

資料：酒田市資料

表 11-29 農業集落排水・簡易排水に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	189,755	204,045	188,672	217,758	197,467
改修に係る費用	0	0	0	0	0
新設・更新に係る費用	234,767	71,675	75,906	74,263	145,008
合計	424,522	275,720	264,578	292,021	342,475
(内、建設投資額)	234,767	71,675	75,906	74,263	145,008

資料：酒田市資料

表 11-30 農業集落排水・簡易排水の歳入歳出差引残高の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入 ①	887,142	平成29年4月1日より 地方公営企業法適用			
(内、一般会計からの繰入金)	428,591				
歳出 ②	886,175				
歳入歳出差引残高 ①-②	967				

資料：酒田市資料

表 11-31 農業集落排水・簡易排水の収益的収支の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
営業収益	-	240,156	240,195	237,931	240,197
(内、一般会計からの繰入金)	-	0	0	0	0
営業外収益	-	561,382	568,099	599,337	582,655
(内、一般会計からの繰入金)	-	451,176	459,304	491,876	463,050
特別利益	-	0	768	0	71
計 ①	-	801,538	809,062	837,268	822,923
営業費用	-	842,298	721,021	723,917	689,835
営業外費用	-	117,601	109,642	101,589	93,327
特別損失	-	3,238	2,305	186	41
計 ②	-	963,137	832,968	825,692	783,203
収益的収支 ①-②	-	△ 161,599	△ 23,906	11,576	39,720

資料：酒田市資料

表 11-32 合併処理浄化槽に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	40,724	56,776	57,502	62,673	59,221
改修に係る費用	0	0	0	0	0
新設・更新に係る費用	11,881	9,469	8,490	7,195	22
合計	52,605	66,245	65,992	69,868	59,243
(内、建設投資額)	11,881	9,469	8,490	7,195	22

資料：酒田市資料

表 11-33 合併処理浄化槽の歳入歳出差引残高の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入 ①	85,881	平成29年4月1日より 地方公営企業法適用			
(内、一般会計からの繰入金)	42,935				
歳出 ②	72,742				
歳入歳出差引残高 ①-②	13,139				

資料：酒田市資料

表 11-34 合併処理浄化槽の収益的収支の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
営業収益	-	31,733	31,452	30,470	30,759
(内、一般会計からの繰入金)	-	0	0	0	0
営業外収益	-	35,748	34,636	75,973	76,263
(内、一般会計からの繰入金)	-	29,922	28,696	69,681	69,446
特別利益	-	0	0	4,724	0
計 ①	-	67,481	66,088	111,167	107,022
営業費用	-	87,981	88,991	93,724	90,152
営業外費用	-	6,449	6,188	6,613	6,449
特別損失	-	453	98	4,567	4
計 ②	-	94,883	95,277	104,904	96,605
収益的収支 ①-②	-	△ 27,402	△ 29,189	6,263	10,417

資料：酒田市資料

11.3.6. 廃棄物処理施設

(1) 施設状況

市内の家庭や事業所から出るごみやし尿は、酒田市・庄内町・遊佐町の1市2町で運営する酒田地区広域行政組合の施設で処分しています。

また、市が管理する新林埋立地では、火災ごみや災害ごみ等を埋め立て処分しています。

表 11-35 廃棄物処理施設の状況

施設名称	所管部署	竣工年	処理能力	備考
し尿処理施設	酒田地区広域行政組合	平成元年	180kl/日	
ごみ処理施設		平成14年	196トン/日	焼却設備(98トン/日×2炉)
		平成14年	12トン/日	破碎設備
リサイクルセンター		平成元年	40トン/日	資源化処理施設
最終処分場		平成3年	366,000m ³	埋立地(残容量: 64,701m ³)
新林埋立地	環境衛生課	昭和54年	461,087m ³	埋立地(残容量: 47,091m ³)

資料：酒田市ごみ処理基本計画(令和3年3月)、酒田市資料、酒田地区広域行政組合資料

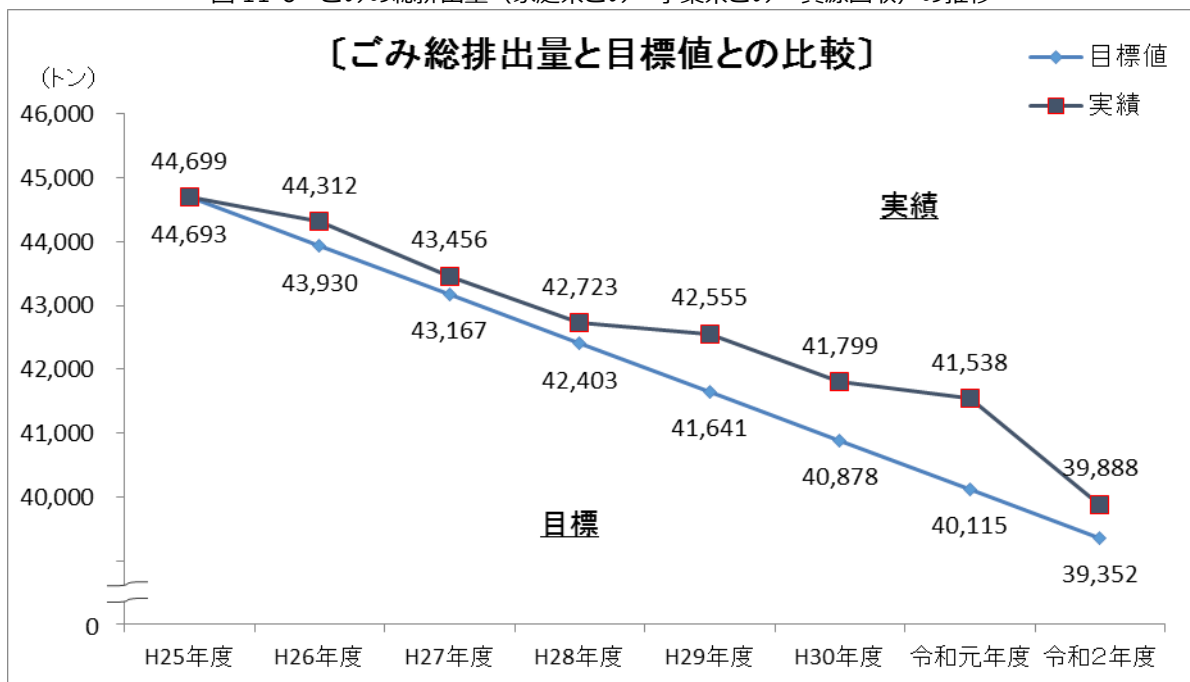
(2) 整備状況等

廃棄物処理施設は、他の建築物等に比べて寿命が短く、概ね20年前後で設備の大規模な更新が必要となります。

設備の更新時には将来的な需要を勘案して経済的な方式・能力を選定する必要があり、現在のごみ処理施設は、下記のごみ総排出量を前提に決定されています。

また、リサイクルセンターやごみ処理施設から排出された残渣については、最終処分場で埋め立て処分されており、最終処分場の残余年数は10年程度と予想されています。

図 11-6 ごみの総排出量(家庭系ごみ・事業系ごみ・資源回収)の推移



資料：酒田市ごみ処理基本計画(令和3年3月)、酒田市資料

(3) コスト状況

酒田地区広域行政組合の施設の整備や、ごみやし尿の処分に係る費用は、施設の整備費と廃棄物処理施設の維持管理・運営に要する費用の2種類に区分され、人口や処理量等に応じて構成1市2町で按分して支出しています。令和2年度の酒田市の分賦金は613,827千円(分担率64.0%)となっています。

新林埋立地では、令和2年度、新設・更新に係る費用に11,880千円支出しています。

表 11-36 廃棄物処理施設(組合管理)に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	873,646	894,986	838,862	917,116	947,639
改修に係る費用	3,780	2,959	231,506	1,573,136	1,369,326
新設・更新に係る費用	0	0	0	0	0
合計	877,426	897,945	1,070,368	2,490,252	2,316,965
(内、普通建設事業費)	-	-	231,506	1,573,136	1,369,326

資料：酒田地区広域行政組合資料

表 11-37 廃棄物処理施設(組合管理)の歳入歳出決算額の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入①	1,263,427	1,009,827	1,230,406	2,592,538	2,387,286
(内、構成市町からの分賦金)	979,930	704,985	740,686	999,152	958,963
歳出②	1,230,930	979,295	1,199,849	2,564,756	2,355,129
歳入歳出差引残額①-②	32,497	30,532	30,557	27,782	32,157

資料：酒田地区広域行政組合資料

※歳入歳出差引残額は、次年度に構成市町へ還付しています。

表 11-38 市町別の分賦金(確定額)の推移(上段：金額、下段：分担率)

(単位：千円)

市町別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
酒田市	824,354	567,628	539,675	632,103	613,827
	84.1%	80.5%	72.9%	63.3%	64.0%
庄内町	89,697	80,082	116,564	225,817	210,108
	9.2%	11.4%	15.7%	22.6%	21.9%
遊佐町	65,879	57,275	84,447	141,232	135,028
	6.7%	8.1%	11.4%	14.1%	14.1%
合計	979,930	704,985	740,686	999,152	958,963
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：酒田地区広域行政組合資料

※分賦金(確定額) = 決算額 - 次年度還付額

表 11-39 新林埋立地(市管理)に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	4,344	3,702	3,459	3,510	4,190
改修に係る費用	0	0	0	0	0
新設・更新に係る費用	0	0	0	0	11,880
合計	4,344	3,702	3,459	3,510	16,070
(内、普通建設事業費)	-	-	-	-	-

資料：酒田市資料

11.3.7. 消防施設

(1) 施設状況

令和2年度末時点で、市内には消防本部、消防署、酒田救急ワークステーション、分署6施設を設置していました。現在は、消防署の再編により東分署及び西分署を廃止し、消防署機能と平田総合支所内に設置されていた消防本部（通信指令課含む）機能を併せもった消防本部・消防署を新たに設置しています。

表 11-40 消防施設の状況（令和2年度末時点）

施設名称	延床面積 (㎡)	構造	設置年月	備考
消防本部・消防署通信指令課	1,624.9	RC造	平成21年2月	平田総合支所(昭和60年3月建築)の2階・3階
消防署	1,044.4	RC造一部S造	平成29年4月	
酒田救急ワークステーション	115.2	RC造	平成23年4月	日本海総合病院南棟中3階部分
消防署東分署	297.5	RC造	昭和53年10月	
消防署西分署	1,095.7	RC造	昭和56年3月	消火薬剤タンク(10kl:2基)
消防署南分署	466.6	RC造	平成9年10月	
消防署八幡分署	429.9	RC造	平成25年3月	
消防署松山分署	430.9	RC造	平成25年3月	
消防署平田分署	369.3	S造	平成21年2月	平田総合支所庁舎に併設
合計	5,874.4	-	-	-

資料：消防年報（令和元年度版）

表 11-41 消防施設の状況（令和3年度末時点）

施設名称	延床面積 (㎡)	構造	設置年月	備考
消防本部・消防署	4,321.2	S造一部RC造	令和3年11月	訓練塔(2棟)
消防署みなと分署	1,044.4	RC造一部S造	平成29年4月	
酒田救急ワークステーション	115.2	RC造	平成23年4月	日本海総合病院南棟中3階部分
消防署南分署	466.6	RC造	平成9年10月	
消防署八幡分署	429.9	RC造	平成25年3月	
消防署松山分署	430.9	RC造	平成25年3月	
消防署平田分署	369.3	S造	平成21年2月	平田総合支所庁舎に併設
合計	7,177.5	-	-	-

資料：酒田地区広域行政組合資料

※延床面積は、庁舎及び車庫部分の合計面積です。

(2) 整備状況等

平成21年以降、老朽化していた平田分署や八幡分署、松山分署の建替えが行われ、令和3年度には、東分署及び西分署、消防署での消防体制が再編成され、新たに整備された新消防本部・消防署及びみなと分署で運用されています。

(3) コスト状況

酒田地区広域行政組合が管理運営する消防施設の費用は、人口等に応じて構成1市2町で按分して支出しています。令和2年度の酒田市の分賦金は1,464,609千円（分担率71.2%）となっています。

平成28年度以降、消防施設の整備や維持管理に係る費用は17億円～30億円で推移しており、令和2年度には2,296,163千円が支出されています。

表 11-42 消防施設に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	1,727,818	1,645,026	1,671,715	1,696,766	1,735,231
改修に係る費用	0	0	0	0	0
新設・更新に係る費用	570,885	453,310	93,303	1,019,134	560,932
合計	2,298,703	2,098,336	1,765,018	2,715,900	2,296,163
(内、普通建設事業費)	570,885	453,310	93,303	1,019,134	560,932

資料：酒田地区広域行政組合資料

表 11-43 消防施設の歳入歳出決算額の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入 ①	2,587,458	2,545,207	1,967,869	2,975,148	2,520,140
歳出 ②	2,439,347	2,492,550	1,925,286	2,907,347	2,427,982
事業収支 ①-②	148,111	52,657	42,583	67,801	92,158

資料：酒田地区広域行政組合資料

※歳入歳出差引残額は、次年度に構成市町へ還付しています。

表 11-44 市町別の分賦金(確定額)の推移(上段：金額、下段：分担率)

(単位：千円)

市町別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
酒田市	1,972,385	1,429,953	1,316,842	1,478,844	1,464,609
	78.6%	65.8%	71.6%	69.3%	71.2%
庄内町	308,501	306,336	314,360	413,124	368,878
	12.3%	14.1%	17.1%	19.4%	17.9%
遊佐町	230,048	436,654	207,243	243,030	223,933
	9.2%	20.1%	11.3%	11.4%	10.9%
合計	2,510,934	2,172,943	1,838,445	2,134,998	2,057,420
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：酒田地区広域行政組合資料

※分賦金(確定額) = 決算額 - 次年度還付額

11.3.8. 防災行政無線

(1) 施設状況

防災行政無線の親局は市役所本庁舎と消防本部に1局ずつ設置しており、子局は138局（デジタル）を設置しています。また、大森山に中継所を設置しています。

表 11-45 防災行政無線の状況

地区名	親局	子局		中継所
		アナログ	デジタル	
酒田地区	2	-	65	1
八幡地区	-	-	24	-
松山地区	-	-	24	-
平田地区	-	-	25	-
合計	2	-	138	1

資料：酒田市資料

(2) 整備状況等

令和2年3月末現在、山形県内の35市町村の防災行政無線（同報系）の整備状況は、21市町村で整備済みであり、整備率は60.0%となっています。また、デジタル化済の整備市町村数は20市町村となっています。

表 11-46 東北6県の防災行政無線（同報系）の整備状況

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	合計
	40市町村	33市町村	35市町村	25市町村	35市町村	59市町村	227市町村
整備市町村数	34	25	23	20	21	47	170
整備市町村数 （デジタル化済）	28	21	22	16	20	40	147
未整備市町村数	6	8	12	5	14	12	57
整備率（%）	85.0%	75.8%	65.7%	80.0%	60.0%	79.7%	74.9%

資料：総務省東北総合通信局（令和2年3月31日現在）

表 11-47 東北6県の防災行政無線（同報系・移動系）の整備状況

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	合計
	40市町村	33市町村	35市町村	25市町村	35市町村	59市町村	227市町村
整備市町村数	38	32	34	24	30	52	210
未整備市町村数	2	1	1	1	5	7	17
整備率（%）	95.0%	97.0%	97.1%	96.0%	85.7%	88.1%	92.5%

資料：総務省東北総合通信局（令和2年3月31日現在）

(3) コスト状況

平成 28 年度以降、防災行政無線の整備や維持管理に係る費用は 1 千万円～3 千万円で推移しており、令和 2 年度には 15,913 千円が一般会計から支出されています。

表 11-48 防災行政無線に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	17,919	15,036	15,139	15,379	15,913
改修に係る費用	0	0	0	0	0
新設・更新に係る費用	142,867	120,150	224,870	0	0
合計	160,786	135,186	240,009	15,379	15,913
(内、普通建設事業費)	139,050	120,150	220,895	-	-

資料：酒田市資料

11.3.9. 防火水槽

(1) 施設状況

市内には容量 20 m³以上の防火水槽を 966 基設置しており、40～60 m³未満が 577 基（59.7%）と最も多く、次いで 20～40 m³未満が 331 基（34.3%）となっています。

また、築年数をみると、築 30 年以上が 328 基（34.0%）と多くなっており、老朽化が進んでいます。

表 11-49 防火水槽の状況（容量別）

地区名	防火水槽(20m ³ 以上)(容量別)				合 計	構成比 (%)
	20～40m ³ 未満	40～60m ³ 未満	60～100m ³ 未満	100m ³ 以上		
酒田地区	265	256	32	21	574	59.4%
八幡地区	37	94	0	0	131	13.6%
松山地区	10	94	3	0	107	11.1%
平田地区	19	133	2	0	154	15.9%
合 計	331	577	37	21	966	100.0%
構成比(%)	34.3%	59.7%	3.8%	2.2%	100.0%	-

資料：酒田地区広域行政組合消防本部 貯水槽台帳（私設貯水槽等を含む）

表 11-50 防火水槽の状況（築年数別）

地区名	防火水槽(20m ³ 以上)(築年数別) (基)							合 計
	～10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40～50年未満	50年以上	不明	
酒田地区	18	41	72	58	27	4	354	574
八幡地区	2	8	33	36	50	1	1	131
松山地区	8	9	24	15	16	35	0	107
平田地区	3	18	47	36	34	16	0	154
合 計	31	76	176	145	127	56	355	966
構成比(%)	3.2%	7.9%	18.2%	15.0%	13.1%	5.8%	36.7%	100.0%

資料：酒田地区広域行政組合消防本部 貯水槽台帳（私設貯水槽等を含む）

(2) 整備状況等

防火水槽は、消火栓も含めた「消防水利」として、新設・更新ではなく、既存貯水槽の耐震化を実施しています。

(3) コスト状況

平成28年度以降、防火水槽の整備や維持管理に係る費用は1千万円～5千万円で推移しており、令和2年度には50,917千円が一般会計から支出されています。

表 11-51 防火水槽に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	2,414	3,264	2,890	6,112	1,898
改修に係る費用	0	0	0	0	0
新設・更新に係る費用	43,368	8,108	37,797	7,528	49,019
合計	45,782	11,372	40,687	13,640	50,917
(内、普通建設事業費)	43,368	-	34,422	-	49,019

資料：酒田市資料

11.3.10. 農道

(1) 施設状況

市内には農道を 98 路線、162.1km 整備しており、市が直接管理しています。

また、橋梁を 12 橋保有・管理しており、一部の橋梁は昭和 40 年代～昭和 60 年代に整備され老朽化が進んでいます。

表 11-52 農道の状況

路線数	延長 (m)	舗装済延長 (m)	舗装面積 (㎡)
98	162,126.0	120,066.0	465,136.0

資料：農道台帳、固定資産台帳（農道）

表 11-53 農道の橋梁の状況

橋梁名称	橋長 (m)	平均幅員 (m)	構造	供用開始 年月	橋面積 (㎡)
飛島大橋	80.0	7.0	RC造	H7.7.1	560.0
滝の里橋	24.9	8.2	RC造	H13.12.1	204.2
南麓大橋	142.0	7.2	RC造	H9.3.1	1,022.4
松の木橋	24.0	6.5	RC造	S54.3.1	156.0
谷地田橋	34.0	6.5	RC造	S60.12.1	221.0
鈴川橋	15.0	6.0	RC造	H2.12.1	90.0
無名橋	15.0	5.0	RC造	H5.12.1	75.0
小浜山橋	91.0	5.0	RC造	H9.7.1	455.0
新林橋	52.9	5.0	RC造	H9.2.1	264.5
東割橋	49.4	4.5	RC造	H9.2.1	222.3
広岡新田橋	49.2	4.0	RC造	H9.2.1	196.8
向橋	26.2	3.0	RC造	S43.3.1	78.6

資料：農道台帳、固定資産台帳(農道)

(2) 整備状況等

農道の舗装率は 74.1%であり、全国平均(36.6%)、東北 6 県平均(12.8%)、山形県平均(14.7%)よりも高い水準にあります。

表 11-54 農道の整備状況

	農道総延長 (km)	舗装済延長 (km)	舗装率
酒田市	162	120	74.1%
山形県	8,006	1,176	14.7%
東北6県	36,819	4,714	12.8%
全国	171,146	62,564	36.6%

資料：農道台帳、令和 2 年農道整備状況調査(農林水産省)

(3) コスト状況

平成28年度以降、農道の整備や維持管理に係る費用は概ね3千万円～7千万円で推移しており、令和2年度には40,732千円が一般会計から支出されています。

表 11-55 農道に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	8,922	10,452	9,861	9,584	14,335
改修に係る費用	47,201	62,156	23,792	17,390	26,397
新設・更新に係る費用	0	0	0	0	0
合計	56,123	72,608	33,653	26,974	40,732
(内、普通建設事業費)	47,201	62,156	23,792	17,390	26,397

資料：決算資料

11.3.11. 林道

(1) 施設状況

市内には林道を 77 路線、131.3km 整備しており、市が直接管理しています。

また、橋梁を 41 橋保有・管理しており、昭和 30 年代～昭和 50 年代に整備された橋梁が多く、老朽化が進んでいます。

表 11-56 林道の状況

路線数	延長 (m)	舗装済延長 (m)	舗装面積 (㎡)
77	131,302.0	59,949.0	224,373.2

資料：林道台帳、固定資産台帳(林道)

表 11-57 林道の橋梁の状況

橋梁名称	橋長 (m)	平均幅員 (m)	構造	供用開始 年月	橋面積 (m ²)
林道通越線	5.0	3.6	RC造	S36.4.1	18.0
林道大平線 2号橋	4.3	4.0	RC造	S59.4.1	17.2
林道大平線 3号橋	4.3	4.0	RC造	S61.4.1	17.2
林道不動沢支線	4.3	4.0	RC造	S38.4.1	17.2
林道黒沢線 1号橋	4.0	4.1	RC造	S44.4.1	16.4
林道塚沢線	4.3	4.0	RC造	S47.4.1	17.2
林道塚沢線 1号橋	8.6	4.1	RC造	S47.4.1	35.3
林道塚沢線 2号橋	13.0	4.1	RC造	S47.4.1	53.3
林道大平沢丸山線	13.5	4.8	RC造	S50.4.1	64.8
林道大平沢丸山線 大平沢1号橋	12.5	4.7	S造	S50.4.1	58.8
林道大平沢丸山線 大平沢2号橋	11.5	4.7	S造	S50.4.1	54.1
林道貝沢線	9.4	4.2	RC造	S49.4.1	39.5
林道貝沢線	11.8	4.3	RC造	S50.4.1	50.7
林道手代奥山線 沢石橋	30.8	4.7	S造	S47.4.1	144.8
林道小芦沢線	8.5	4.5	RC造	S52.4.1	34.0
林道石田新出線 滝山1号橋	11.5	4.7	RC造	S54.4.1	54.1
林道奥山線 石滝橋	8.0	4.0	RC造	S35.4.4	32.0
林道奥山線 熊沢橋	15.5	4.7	S造	S40.4.1	72.9
林道常禅寺線 1号橋	6.4	3.4	RC造	S44.4.1	21.8
林道常禅寺線 2号橋	6.4	3.0	RC造	S44.4.1	19.1
林道常禅寺線 3号橋	4.0	3.2	RC造	S44.4.1	12.8
林道上草津線 川の内橋	20.0	3.6	S造	S43.4.1	72.0
林道内山線 内山橋	7.4	4.4	RC造	S46.4.1	32.6
林道臼ヶ沢線 桑山橋	5.0	3.8	RC造	S37.4.1	19.0
林道臼ヶ沢線 上沢橋	6.0	4.1	RC造	S37.4.1	24.6
林道釣網沢線	10.0	3.8	RC造	S37.4.1	38.0
林道大平沢丸山線 こうぼう滝橋	10.0	4.6	RC造	S48.4.1	46.0
林道沢山線 1号橋	4.2	3.8	RC造	S60.4.1	16.0
林道相掛沢線 1号橋	6.5	3.5	RC造	S53.4.1	22.8
林道白石沢線 4号橋	5.4	3.6	RC造	S47.4.1	19.4
林道経ヶ蔵線 1号橋	6.0	3.5	RC造	H15.4.1	21.0
林道土沢線 土沢橋	10.5	4.8	PC造	H2.4.1	50.4
林道鷺沢線 1号橋	10.0	4.8	PC造	H4.4.1	48.0
林道東部2号線 1号橋	10.5	5.2	PC造	H9.4.1	54.6
林道小升田線 小升田橋	26.8	4.8	S造	H7.4.1	128.6
林道羽州湯の里線 かぶと沢橋	30.2	6.2	S造	H12.4.1	187.2
林道川上線 村上橋	11.4	4.8	PC造	S55.4.1	54.7
林道滝の下線 1号橋	6.4	3.5	RC造	S39.4.1	22.4
林道滝の下線 2号橋	5.4	3.5	RC造	S43.4.2	18.9
林道鷹尾山線 1号橋	4.5	3.0	RC造	S35.4.1	13.5
林道鷹尾山線 2号橋	4.5	3.5	RC造	S35.4.1	15.8

資料：林道台帳、固定資産台帳(林道)、酒田市林道施設長寿命化計画（個別施設計画）（令和2年12月）

(2) 整備状況等

林道の舗装率は45.7%であり、平成17年8月時点の全国平均(41.2%)や東北6県平均(23.4%)より高い水準にあります。

表 11-58 林道の整備状況

	林道総延長 (km)	舗装済延長 (km)	舗装率
酒田市	131	60	45.7%
東北6県	14,387	3,367	23.4%
全国	88,478	36,411	41.2%

資料：林道台帳、平成17年農道・林道整備状況調査(農林水産省)

※酒田市のデータは令和3年3月31日現在、その他は平成17年8月1日現在

(3) コスト状況

平成28年度には、林道の整備や維持管理に係る費用として8,521千円支出されていましたが、平成29年度以降、林道の維持管理に係る費用は3千万円～8千万円で推移しており、令和2年度には44,485千円が一般会計から支出されています。

表 11-59 林道に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	7,028	6,103	22,258	6,727	7,188
改修に係る費用	1,493	29,585	29,907	68,835	37,297
新設・更新に係る費用	0	0	0	0	0
合計	8,521	35,688	52,165	75,562	44,485
(内、普通建設事業費)	-	29,585	20,671	64,896	37,297

資料：決算資料

11.3.12. ため池

(1) 施設状況

市内にはため池を 10 箇所、総貯水量 68,350 m³を整備しており、市が直接管理しています。

表 11-60 ため池の状況

箇所数	総貯水量 (m ³)	流域面積 (km ²)	満水面積 (km ²)
10	68,350	0.81	0.006

資料：ため池台帳

(2) 整備状況等

市が管理するため池の整備箇所数は 10 箇所であり、山形県内 1,097 箇所の約 1%に相当する量を保有しています。

表 11-61 ため池の分布状況

	箇所数	構成比 (県内比)
酒田市	10	0.9%
山形県	1,097	100.0%
東北6県	16,339	—
全国	159,543	—

資料：酒田市資料、農林水産省ホームページ

※令和 2 年 3 月、農村振興局調べ

(3) コスト状況

令和 2 年度のため池の整備や維持管理に係る費用には、2,710 千円が一般会計から支出されています。

表 11-62 ため池に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	0	0	0	0	0
改修に係る費用	0	0	0	0	2,710
新設・更新に係る費用	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	2,710
(内、普通建設事業費)	-	-	-	-	-

資料：決算資料

11.3.13. 風力発電設備

(1) 施設状況

市内には、発電能力 2,300kW の風力発電設備が 3 基整備されています。

表 11-63 風力発電設備の状況

事業名	事業期間 /運用開始年	発電能力 (1基あたり)	設置基数 (基)
酒田市十里塚風力発電所	20年間/令和3年度	2,300kW	3

資料：酒田市資料

(2) 整備状況等

風力発電施設は、令和 3 年度に供用を開始しました。発電事業は、固定価格買取制度 (FIT 制度) の適用期間である 20 年間は継続する予定です。

(3) コスト状況

風力発電設備の整備や維持管理に係る費用は、令和 3 年度の供用開始に向け支出しており、令和 2 年度には 1,738,367 千円が支出されています。

表 11-64 風力発電設備に係る歳出(決算額)の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
維持管理に係る費用	—	—	—	—	2,623
改修に係る費用	—	—	—	—	—
新設・更新に係る費用	80,664	42,283	1,093,732	166,963	1,735,744
合計	80,664	42,283	1,093,732	166,963	1,738,367
(内、普通建設事業費)	80,304	41,544	1,093,732	166,963	1,725,146

資料：決算資料

酒田市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

発行 酒田市（総務部総務課資産経営係）

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目 2 番 45 号

TEL 0234-26-5709 FAX 0234-26-3688

ホームページ <http://www.city.sakata.lg.jp/>